

# 金光教學

金光教教學研究所紀要

48

2008

金光教教學研究所



# 金光教学 — 金光教教学研究 所紀要 —

2008

NO. 48

1960年代、教団を思い描くあり方  
— 信仰展開の可能性のありかへ —  
…………大林 浩治………… 1

金光大神の最晩年  
— 「広前せがれに任せ」への注目 —  
…………加藤 実………… 47

---

## 特別企画

世界を見ること、生きること  
— トーク・イベント 「祈りと表現」から —  
…………小川洋子×島藺進×竹部弘………… 85

---

平成 19 年度研究論文概要 …………… 123

紀要掲載論文検討会記録要旨…………… 130

彙報 — 平成 19.4.1 ~ 平成 20.3.31 —…………… 133

(第47号正誤表 P149)





## 一九六〇年代、教団を思い描くあり方

### ―信仰展開の可能性のありかへ―

大 林 浩 治

#### I

戦後本教の歩みを描き出すとしたら、ことに現在までの歩みへの有力な手がかりを求めるとしたら、教団という想念、思考のあり方が、取りあげるべきこととなつてこよう。そう、本教史が「教団史」という名で理解されてきていることも言い添えておこう。「教団」というこの言葉は、金光教の信仰を思い浮かべ、信仰発動への期待、社会への布教展開を目指す場面で、きまつて耳にしてきたはずだ。それほどに、本教信奉者の見知られた日常の一場面がこの言葉で構成されている。教務教政という政治領域において豊かな創造性を喚起するものとして、この言葉を思い浮かべてきたのである。

しかし次の問いを差し向けてみたい。この言葉を使って、信仰発動の期待を語るのは、なぜだろうか。信仰発動の期待を託すにたる言葉として、「教団」を使っているのだが、しかし立ち止まって考えてみたい。何が働いて「託すにたる」とさせるのだろうか、と。教団という想念、思考には、何が催され、何を思い描かせられているのか。

言葉というものは不思議なもので、時に意味内容とは相反することがある。それを語れば語るほど、話し手が秘めておきたかった本音、本人すら意識していない無自覚の心情があらわれるという問題も、その一つである。この問題に、言葉を文字通りに受け取る素朴実証主義は、知らぬ顔の半兵衛<sup>〃</sup>を決め込むだろう。だが、「教団を語れば語るほど……」という、こんな文面を想起して、じつと戦後の足取りに目を向けてみたい。そこに何があらわれるだろうか。とたんに信仰発揚、布教展開への困難さこそが写真のネガフィルムのように浮かぶだろう。先ほど発した問いの出所も、ここまで述べてみて、少しは理解していただけたかも知れない。

いま困難ではなく困難さと言った。はつきりしておこう。それは、困難という言葉が示す、その原因で見られる何かではない。困難の対象として何らかの実体を想定してはつかめず、言葉への強い感受性を発揮して見出すことのできる、いわば困難発生地にわき起こっている人間心情である。

この人間心情こそ、戦後の本教の歩みにおいて、信奉者らを裏側でとらえていたものである。あらゆる試みに「駄目だし」を免れないような閉塞的な気分である。この際、こう言ってみて不都合はなからう。これから「教団を思い描くあり方」を見ていこうと思うが、実はそのあり方は、困難の方ではなく、困難さの方を深く沈み込ませていたと考えることができる。組織を維持し、展開しようと企図した教務教政に対する政治議論も、多くは根っこにこの困難さをもっていたに違いない。

本稿では、この人間心情の問題をできる限り念頭に入れて、教団を思い描くあり方を探ってみたい。なぜ探るのか。とかく正面にあげづらい困難さの人間心情が、隠されつつも、れっきとしてあることへ目を向けたいからである。抱く当人が不憫に思いもし、正面から向き合うことのなかった困難さなのだ、それが意味する視界は、存外、歴

史に重要な一考を迫るかもしれない。戦後の本教史をかたちづくる精神の起伏をとらえることにもなるうし、ひよつとすれば、「いま」という時代の峠越えにふさわしい見晴らしが与えられるかもしれないではないか。

それを受け取る舞台として六〇年代を中心に見ていく。なぜ六〇年代かといえば、なんといっても、現在につながる、現代社会に向けて布教する体制構築を目指した変革の歴史的転機を見せたからであり、そしてそこでは、前へ前へと向かって進んでいく進歩主義的な様相をもって、教団という言葉が語られていたからである。考えてみれば、この六〇年代は、今では高度経済成長期の社会や文化を懐かしむ、いわゆる「昭和ノスタルジー」<sup>①</sup>の対象時期ともなっている。それゆえ「いま」を規定してきた歴史的・社会的リアリティーもうかがえよう。とはいえ、あの年代に懐かしさ呼び起こす時代感情には、次のことが懸念材料となる。懐かしさの感情によって、すべてをよいことと価値付けてしまう問題である。が、しかし、その時代がもはや半世紀を隔てるほどの過去となつたいま、そういう心の機序が作動すること自体、その後の社会や文化の変化を経て一つの時代区分を与えるまでに至つたことを反証さえしよう。それゆえ、心情的な加担や反発とは別のところで考えたいものだ。あの時代がもたらした帰結を、ただ単に、いまに繰り延べされた問題、「後始末」のように見るのではなく、創造的な信仰展開を秘めた歴史視野の可能性へふり向けるべく考えてみたいのである。

あらかじめ六〇年代を、以降の時代推移も組み入れて簡単に押さえておこう。いわば舞台シーンの確認である。ことからの列挙が続き、読みにくいかも知れないが、しばらくお付きあい願いたい。

まず、一九四九年〔昭24〕に提唱された「御取次成就信心生活運動」(以下、取次運動)が、立教百年を迎えた五九年〔昭34〕に第二期を迎える。取次運動については後に触れるが、一言でいえば、「取次をどう受け止めるか？」を

全教的に課題視した運動である。そこで問題になっているのは、維持経営に重心を置く教会、教師や、取次をいたなく信徒家庭の生活のあり方であった。また、教団全体の総合的な働きの上に取次がどうあらわされているかも問題にされた。<sup>②</sup>そこには、目下、頻繁な内局更迭をみる不安定な状況も影響した。教務取り運びの安定化―「常務の展開」(六二〔昭36〕)を模索する動きもあらわれる。

六三年〔昭38〕には、本部広前の結界に教主として七十年間奉仕してきた金光攝胤(1880―1963)が死去し、新たな教主に金光鑑太郎(1909―1991)をいただいて「教団の新出発」が目指された。翌年、高橋正雄(1887―1965)教監(第三次・六三〔昭38〕・四・三〇―六五〔昭40〕・五・二五)は、「教団のあり方に…人間の難儀に道が付き、助かっていき、助けられていくことができにくいこととなっている」(「教団新出発の願い」六四〔昭39〕)との現状を切実に訴えた。そして、今後の教団活動の枢軸を生み出すべく、翌六五年〔昭40〕教内協議会を開催する。このとき高橋は最晩年で、最初の協議会が高橋正雄の入院中に開かれた。そして、その協議会の直後に高橋は死去し、後任に専掌だった竹部寿夫(1898―1980)が就任する。竹部内局(六五〔昭40〕・五・二五―六九〔昭44〕・五・一九)では、従来のトップダウンの方向を転換し、教務所長の合議を施策立案の中心にするなど、施策基盤を全教作用に置くこととなった。いわゆる「教政路線の明確化」とされるものである。さらに六八年〔昭43〕に「二課題」が設定される。「二課題」とは、「本教の信心と御取次成就信心生活運動」(第一課題)と「こんにちの社会と本教」(第二課題)を要点とした、信心の上で取り組むべき課題のこと。その課題によって、信心のありようが「内向き・外向き」と二分され、もっぱら内向的姿勢を切り換えて、現代社会に向けて働きかける必要があるとされていくのである。<sup>③</sup>

六九年〔昭44〕には、市川彰(1912―1995)内局(六九〔昭44〕・五・一九―七三〔昭48〕・五・一四)のもとで、「二課題」

の具体化として「現代社会に布教する教会委員会」「政治・社会問題等に関する研究会」が設置される。また七〇年〔昭四五〕には、取次運動推進協議会が開催される。そこで議論に上ったのが「教師の意識改革」「組織としての教会・教団の体質改善」の問題である。この問題への手だてが、七三年〔昭四八〕に佐藤博敏（一九〇二―一九八八）内局（七三〔昭四八〕・五一―一四―七四〔昭四九〕・五一―一〇）で求められ、「全教会議」構想（教団運営に関する会議）が打ち出される。この「教団運営に関する会議」は、翌七四年〔昭四九〕に安田好三（一九二一―一九八八）内局（第一次・七四〔昭四九〕・五一―一〇―七八〔昭五三〕・五一―一九）の時に着手される。ちなみにこの会議の準備会から生まれたのが「管理体制から布教体制へ」という教団改革のキャッチフレーズだった。実際、議論は、教団運営にとどまらず機構改革構想に及ぶのである。

七六年〔昭五一〕には取次運動が新発足する。「頂く信心から生み出す信心へ」との信心体質の転換が求められた。同年、制度審議会が立ち上げられ、教規改正が日程にあがる。八〇年〔昭五五〕制度審議会は「教規改正要項案」を上申。同年、教団としての布教推進を掲げた教規改正をみる。

このように六〇年代は、現行の制度改革を生み出す分水嶺にあたり、後の「頂く信心から生み出す信心へ」とあるような信心姿勢の転換を求めだす時期である。この転換を取次運動で見るとさらによくわかる。当初、取次の受け止め方は、自己のあり方に帰して課題視された。教団が主題になるとしても、自己が帰属すべき教団を前にしての、自己のあり方からの問題化であった。しかしやがて、その姿勢そのものを問うていく。「問題となるのは布教するべき社会に対するその姿勢だ」として、布教するにふさわしいあり方から信心姿勢を問題視していくのである。それに伴って布教体制化に見合う制度も必要視される。取り組むべき問題は、その動きを保証する教団体制の構築だということになり、それがやがて教団制度の見直しに及び、現在にいたる改革動向を生んだ。

さて、このように舞台シーンを確認したところで、見る角度を反転させてみよう。教団を思い描くあり方から捉えるとき、信心姿勢の変化はどういう意味を投げかけているのか、と。このように舞台裏から、このシーンをなした歴史舞台の構造―からくりとは何か、と思いつめぐらすことが、本稿の任務となる。手短に性格付けを与えておこう。

いま述べたことから、それまで教団は、取次の普遍性を担保し、現実化する信仰上の条件として思い浮かべられていた。「いかにその所与の条件を己が見いだしているか？」で教団が問題にされていたのである。その条件の下、教団は取次の実働の再確認が要求される自己の帰属空間として思考される。教団の問題が議論されるときも、取次の働きの自覚が不十分だからとされるのである。その意味で、教団それ自体が議論対象として積極的にはあがらない。しかし信心姿勢に変化が要請されるに伴い、議論対象として積極化する。思考の変化もそこに生じた。決定的なのは、社会に眼を向ける教団といった場合、きまつて教団は、取次の働きを有した認定上の事物となっていたことである。教団は信仰存立を可能とする不可欠の条件として大前提になっているのであり、だからこそ制度の改正を見るように操作概念上の思考対象となった。教団はいつしか改革を目指す政治のスポットライトを強く浴びていたのである。

歴史的な転機には、つねにかならず思想上の組みかえがつきものである。体制変革のプログラムを準備させるのも、教団をめぐる新たな思考の組みかえなしにはいかないだらう。現代社会に向けて布教する教団体制の構築が目指されるのも、その組みかえの上でだった。どうやら、その変化過程の出発点ないしは表面化、それがこの時期にあると言えそうである。教団という言語作動の変化は、間違いなく後々の教団改革に影響を及ぼしている。その意

味でも、この意味文脈の変化の構造をとらえ、歴史的視野へふり向けていく要がある。

## II

すべては取次運動を基盤としている。おそらくそう見てよいほど、六〇年代の初頭にあつて、教団の諸問題は取次運動が提唱する、取次の受け止め方の問題で捉えられていた。この流れを追跡し、またそれに伴つて、制度改革の視野に教団を収めていく思想上の変化がどう起きたかを問うていきたいのだが、その前に、取次運動に込められた歴史的背景を理解しておく要がある。ここは思い切つて、戦前の昭和九・十年事件やその後の教団肅正運動をpush さえ直してみよう。取次運動の構造力学である。

戦前期の肅正運動の具体的様相については、他の著述、研究成果に譲るが、この運動が時の管長である金光家邦（1888—1988）の排斥を企図し、世間を騒がせたというマイナスイメージを伴っているのは周知の通りだろう。しかしながら、この運動に対する大方の評価、とりわけ運動当事者のそれは別である。時代を支配するものに対する批判、超克の運動として、マイナスを帳消しにしてあまりあるほどの経験をもたらしたと見ている。<sup>⑤</sup> 事件の分析は、直接、間接に、そうした当事者の評価を念頭に入れてるのがほとんどであるといつてよい。

7 歴史的に、教団という言葉連れ添つて自らの信仰を語りはじめるのが、一九三〇年代初頭のこの頃だということも加味しておいた方がよい。背景には、集団的気運の高まりがあつたのである。当時、集団で行動している事実自体、何か新しい高揚感として体験されたのであり、しかもそれが信仰情念の発露としてあれば、なおさら画期的

なこととして受けとめられた。

実際、管長一人の意思が優先される教務への批判には、そうした高まりが関わっていた。それにともない神前奉仕（「結果取次」といわれるのは戦後）の至高性、絶対性という回復すべき理念や価値を発見することになる。管長排斥の運動は、排斥の意図とは別に、時代に規定された正統性ではなく、より真の伝統に立ち戻るべき価値として取次を見出させたのであり、そのことが現実の価値世界に対する別な経験オルタナティブとして当事者に刻み込まれたのである。戦後、和泉乙三（1884—1960）によって、この運動が「教団自覚運動」として名を与えられ、再把握されるのも、この運動が国家とは別次元の共同性を具現したと見たからであり、戦後も引き続き直接的、経験的な生命力を認めることが出来たからである。後年、刊行された『概説 金光教』（七二（昭47））も、「戦後」を語る箇所でこう言っている。

このように、信教自由の時代をむかえたことによって、明治十八年に教団を設立して以来、公認教団として国家の監督と保護のもとにあった金光教団は、はじめて、みずからの信仰的權威であり、教団の中心生命である生神金光大神取次マツぎの業を保全する取次者のはたらし一筋にもとづいて、その信心のたてまえのままの体制を全面的に実現し、その布教活動を展開することができるようになったのである。このことは、昭和九年十年事件を動因としてすすめられてきた教団の自覚運動が、当然の帰結として念願してきたところの中心課題でもあった。戦後の教団の歩みは、このことの自覚と体認とを原点とするところから、はじまることとなった。<sup>⑥</sup>

敗戦までの国家と教団をどのように捉え、そしてこれから確立すべき主体性をどう導き出すか。これが戦後混乱期の本教の大きな課題であった。この課題に応えるものとして昭和九・十年事件があるのだが、しかし、かつての管長など関係者も存命であり、教団としてどう評価を与えるかは非常に苦慮する問題だった。この引用は七二年



のもの。しかし概説編纂は本部から教学研究所へ委嘱された五五年〔昭30〕にさかのぼる。おそらくそこでは、負の遺産をも超えた価値をどう歴史展開上のこととして提示するかが問題になったであろう。<sup>⑦</sup>十七年もの歳月が賭けられた一つの要因に、戦後教団の活性要因になり、教団の基礎付けを供給しうるその事件とその後の運動の安定した提示の仕方への目配りが求められたことになる。

とはいえしかし、事件以来のひとすじの歴史展開路線はつらぬかれていたといつてよい。その路線確保には、概説編纂に着手する前年に成立をみた「昭和二十九年教規」も大いに力に預かった。そこに全教の総意を得たことなど「本教が明確な自覚に達した」<sup>⑧</sup>証左を見ることになったからである。この教規には、規範拘束的な組織論理にとどまらない、実践的展望を組み込んだ結集論理が謳われていた。

…人間の難儀は神の苦しみであり、人間が助かることが神も助かることである。この道理を人に伝え、人の願いを神に祈って、人を救い神を助ける働が、生神金光大神の取次である。／この生神金光大神取次の働が、進められるところに、本教教団が成り立つ。(教規前文。／は改行を示す。)

ここに見るように、「生神金光大神取次の働が進められる」という動性が教団の成立因だとされている。つまり、教団があつて生神金光大神取次の働があるわけではなく、生神金光大神取次の働があつて、その後に看取される対象としての教団が示されるのである。そこには、本来あるべき伝統の回復というよりも、これから達成され自覚されるべき価値展開の動因がセットされている。取次を伝統なり中心生命として発見する契機を不可欠としたのである。教団に対する思考はこの論理措置と共にあつた。

旧教祖伝〔金光大神〕五三〔昭28〕冒頭の一文も同様。太字ゴチックの「金光教」という見出しに続くのが、「神

命を奉じて、神と人との取次に立つ金光大神の道を、金光教ととなえる<sup>⑨</sup>である。「金光教」という名辞へ行き着くまでがいかにか長い。頭でつかちな一文が、この問題を照らし出している。しかも「となえる」とある。単なる言い当てではなく、行為で指し示される。事実確認的<sup>コンスタテイヴ</sup>ではなく、行為遂行的<sup>パフォーミング</sup>な示し方なのである。この動的な構文を見る限りでも、戦後教団の現実的足場の確保・確立に取次運動の展開が目されたのも頷けよう。<sup>⑩</sup>

当初の目的である管長排斥が適わなかったとしても、肅正運動によって取次の至高性を見出すことができ、そして戦後の足場確立を目指す中、その経験を踏まえて取次運動が展開された。一応、このように理解はできる。しかし、取次がもつ運動的意味と、その運動を展開しなければならなかった動機とは、区別しておいた方がよい。取次運動は、本来、教団に備わった自転運動なのではない。運動は教団に展開されねばならなかったのである。そこに政治テーマが浮かんでいよう。概説に十七年の歳月が賭けられたことも思い起こそう。取次に見出す至高性は頷いても、それとは次元を異にする、汲みつくせない感情的違和があるのを感じとることができらるだろう。分析や開示を拒むような心理的抵抗の気配<sup>⑪</sup>である。この心理的抵抗は、何か不気味で鬱屈した感のある暗い靄<sup>もや</sup>状の情動であり、言語以前の實在感をもっているのだが、それを見るには、非合理の實在性に向けた一種独特の感性的技法を導入しつかまねばならないだろう。正しさに真っ向から挑む抵抗ではなく、正しさの認識の外に閉め出されているような抵抗でもある。では、そうした実体性のない所思は、どう存在していたのだろうか。

戦後、「新生日本」の立ち上げを課題とした日本社会にあつては、いきおい「民主」という言葉を道具にした政策抗争を招いたのだが、いわゆる民主化の混乱は、教内においても四七年〔昭22〕和泉乙三内局（四五〔昭20〕九・一―一四七〔昭22〕・五・二三）における「教政一新の決議」を契機とした内局、議会の総辞職などを惹起した状態によく

あらわれている。<sup>12</sup> 次の内局を推す機務顧問会が佐藤博敏を後継に推すが組局を見るに至らない。<sup>13</sup> その後の堀尾保治（1886—1964）内局（四七〔昭22〕・五・一三—二二）も、緊急避難的な内局となり「組局のための組局」として見られたように、教務上の働きがとれず短期間で終わる。「どうしてカッパを丘へ引っぱり上げるや」。こういう言葉がささやかれたという。<sup>14</sup> 水の中へおれば、カッパの働きができるのに、丘へあげるからひどい目に遭わせることになる、という意味。「カッパ」とは野卑な物言いだが、むしろこうした言語心理に、政局混迷に対する心情が推し量られるというもの。事実、人物的な信用だけではどうにもならないという混迷に対する嘆息（「どうして…」、あるいは「上げるや」の「や」）が読み取れよう。

このように教務取り運びを困難にした政局混迷に対し、機務顧問会（後に教監邸会議）と言われる）が開かれ問題確認（懇談の要点）がなされている。<sup>15</sup> この要点は、以後、教監更迭のたびに配られ、再確認が求められることとなるのだが、そこに述べられるのは、教師、信徒、各家庭をはじめ、金光家、教庁機関のあり方にも及んでいる姿勢である。問題は、とどのつまり、各自の信仰からの動きがバラバラで教務教政の執行基盤を揺るがす、ということである。教主取次を頂くことを、それぞれ大事だとわかつていても、では教会あるいは機関など、それぞれ、どうなっているのか。全体としての働きがなっていないか、というものであった。

たとえば例にあがった金光家のあり方は、昭和九・十年事件で弾劾の対象にされた金光家邦の動静にも絡んでいた。家邦は前管長という立場であり、自ら金光教をはなれていくのだが、教祖につながる家系であることには違わず、デリケートな問題となっていた。<sup>16</sup> 家邦の立場をみながら教務に当たる必要性は、常にとどの内局にもつきまとい、事件当時、教団の私有視など家邦自身の信仰観、姿勢に問題が見られたが、事件以降、逆に批判の矛先は

問題にした側に抱えられる。批判を激しくした分、指弾する側の方が思いもかけない実存的自問を自己の胸元に突きつけられることになった。教内大多数の信仰姿勢が「我情我欲」で問われ、信奉者個々の信仰課題として振り向けられることとなったのである。ところが戦後、様々な体制の門が抜かれ抑制が効かない状況に見舞われた。信仰熱意の主情的発露さえ名利を求めた欲望の裏返しと見られる。そうした状況下で家邦の動静が危惧される。となると、昭和九十年事件は、いつ再燃するか分からない問題に見えていたのである。家邦問題に限らず金光家の問題は、本部教会に対しての「特権階級」意識としても見られていた。⑭ 教主側近である金光家の人々の意向次第で教務の動きがつかなくなることさえ予想され、金光家の内情はおろか、その情報を知っている人間の行動次第で教務基盤が揺らぎかねなかつたのである。教務人のモラルの問題、公私関係の自覚の問題はそのまま教務の安定に響いていたことになる。教務執行の責任ある立場からすれば問題の調整能力如何が大きな鍵だったろう。それまでの事情に通じていない者が専掌などの任に当たるとき、指導力欠如の露呈が心配された。指揮系統の不安定さは教内混乱に輪を掛ける。いきおい、立場がものいう指揮となる。そうなると戦前そのままの問題と映らざるをえないだろう。あわせて空襲による罹災教会、引揚げ教会などの教会生活実状を背後に置きながら見ていくとき、中央教務は、微温な状況と見えたに違いない。⑮ 復興に対して「本部が何をしてくれるのか」という地方からの声は、教会復興への手だてのない教会にとつて怨嗟の声でもあり、復興が成就していく教会に対しての嫉視を伴いつつ、中央に向けられたのである。それは教会手続の力関係にも絡んでいく。

このように敗戦後の状況は、信奉者、教師、教会長、また教務教政の「体質問題」と呼ばれるような、金光教の歴史風土を介した底深い問題を呼び起こしていた。この体質の問題は、ことに教務執行に様々な抵抗を喚起した問

題として見られるが、その実、人間精神一般に内在する表象不可能な心情が金光教という風土を媒介にして外在化した問題と見ることができよう。とはいふものの、それが金光教という風土を媒介にするゆえに、教団に対する思考に影響力を持っていたのである。この体質は、歴史劇の舞台袖でセリフをささやくプロンプターのような、あるいは人形浄瑠璃の如く可視的な世界を影で操る人形遣いとも言えようか。

当時、「どんぐり信心じゃなく竹の子信心を」と言い、堀尾の後任教監である佐藤一夫（1883—1970）（第一次…四七〔昭22〕・二二二—二五〇〔昭25〕・八二五）が黒板に竹やぶの絵を描いて説明したという。教内の混迷に対して、皆納得したという説明は、どんぐりは個々の粒が大きくなって林になるが、竹は林になるにしても皆つながった根っこから芽を出す。一見バラバラでも実は根っこではつながっている、というものである。<sup>19</sup> 議会と衝突した和泉の教監辞任願が返戻された際の教主金光攝胤の言葉「全教一新・全教一家」<sup>20</sup>ともあわせ、有機的なつながりの実現を目標にすることが何より求められていたのである。

目下、教務に必要とされたのは、施策調整能力を付託させる強力な基盤作りである。戦後の教内の混迷とは、単に口にしたばせて済むような質量ゼロの混乱ではない。そのどれもが重さを持った欲望を裏打ちし、また現実はそのあるほか仕方ないほどの状況ですらあった。当局は、敗戦後の精神的空白に充満した無根拠、無理解な嫌悪など、噴出した欲望や反発の総和を受けとめての運営を強いられたのである。こうした状況にあって打ち出されたのが佐藤一夫内局で提唱された取次運動であった。

13  
こう押さえると、それぞれの欲望の抑制を効かし、自己の態度への問題としてふり向けさず絶対的価値を体現する目当てとして意識されたのが取次であったのも頷くことができる。注意しておきたいのは、自己意識改革につな

がる取次は、そのままの伝統的価値ではないということである。むしろ信奉者全体がそれを受け入れることができ、個々の判断を超えた価値として見ることを可能にさせる伝統なのであった。つまり、教務教政は、個々の選択によりつつ、それを超えた価値を見出させるといふ、この自覚作用を必要とし、取次―伝統にそれを見たのである。任意な制度組織を信仰価値の本質―伝統から裏付ける、この作用こそ、教団に対する意識変換に必要なことになろう。その意味でも取次運動は、噴出した個々の欲求を教団基盤に陶冶していく動きがどうつけられるかを最大の政治課題として登場したのだった。

さてそうして提唱された取次運動が五九年に第二期を迎え、運動を取り組む姿勢に変化があらわれる六〇年代に入る。取次が教団の本質的、有機的な経験を与え得るものであり、それゆえ政治テーマ上のほったのは確認できた。ところが運動の過程で変化が生じていく。教務教政の政治論が教団論理に大きく占められることになり、取次はいきおい政治の客体としての登場となるのである。この組みかえの中に、取次の言語表象も置かれていったことになる。この問題、取次といった語彙に焦点化させて見るより、むしろ教団という言葉の意味文脈の組みかえにあつたと見てよからう。順々に見ていこう。

### III

教務教政の混乱は取次運動第二期以降も続くのだが、詳細は割愛したい。ただ、確認しておくべきポイントは、混乱の收拾には、安田好三（1921―1988）言うところの「大物」<sup>②</sup>であり、教祖直信に薫陶を受けた人物があたらねば

ならなかったということである。たとえば、「人心一新」を図ろうとした措置が教庁内の軋轢を生み出したり、「立教百年祭委員会」の執り進めの不手際で、議会と当局との対立を引き起こしてしまう河合弘道(1907―1991)内局(五八〔昭33〕・一二〇―一二・九)の後に組局した、第二次佐藤一夫内局(一六二〔昭37〕・四・一五)があがる。佐藤内局以降もそうだった。佐藤の後に教監についた多河常樹(1900―1977)内局(一六三〔昭38〕・四・三〇)では、教務執行における内局、部内の不一致や、教主高齢による代務者問題を生じた。その後に第三次高橋正雄内局(一六五〔昭40〕・五・二五)が成立している。「大物」を登場させなければならないほどに、組局が行き詰まり、課長人事もままならない問題がたびたび起こっていたことになる。強力なリーダーシップに期待するほかない事態が頻繁に生じていたのである。

多河は教会(八巻)で布教実績があり、同じ四国で高橋から薫陶も受け、新たな動向を生み出す契機上に見られていた。教監推挙に、地方教会への手立てが期待されてもいただろう。しかし、「庁議の不燃焼」とされるような意思疎通のなさなど、教監としての指導力が問われた。中央教務の不慣れも関わっていたには違いない。「肌寒い感じがする」、「教主のお取次を願ってお取次を頂いて代務者推挙のことを進めさせて頂くことが出来ない」<sup>23</sup>。教主高齢に伴う代務者推挙の教務手順に対し、そうメモに綴っているのは高橋正雄である。教務取り運びが教主取次の働きを通じていくことは大原則。しかしそれを知っているとするとする本人の自覚態度は、えてして逆に受け取られたのだろう。高橋が見ていたのは取次を頂く姿勢の「どこまでも至らない自分である」という自覚、心情の純粋度だった。こうした問題視は、多河ら当局者だけに向けられたものではない。最晩年の高橋は、どこか安易に代務者問題を考えている教内動向を横目にして、それを問題にしていたのである。お互いが登った木を自ら切り倒さんとするような存立の危機感を抱いたことになる。高橋個人の危機感、このくらいで留めたい。そもそも期待された多河

16 が身動きとれないという、そこへ陥った問題もあろう。この問題構図が見落とされるからである。

政局の行き詰まりは、河合や多河といった新機軸を生み出そうという潮流に意気阻喪を生む問題になっていた。確かに教団の有機構成上の大問題であった。しかしその事態收拾でなされた、高橋らがいう「取次の頂きようが足りない」との否定的常套句は、「足りない」という欠如をもつてする権威づけになり、そうした言説の補強の度をますばかりとなる。このとき、豊かな象徴性を持つ取次への眼差しは、「力」の象徴性へと転化する。そこで進むのは、否が応でも取次に対しての規範論理が教団の自己認識の地平を占めざるをえない事態である。「取次を頂くべき」の規範論理が、取次表象を呑み込むのであった。

さかのほれば、五九年〔昭34〕運動第二期で掲げられる「要目」がこの徴候を先取りしていたのかもしれない。「要目」は次のようなもの。(ちなみにそれまでの「要綱」を下に示しておいた。)

生活の全面にわたり

道の教をよくきき

一、道の教を本にし

問題の性質をよくみて

頼みあい

手続をもって

御取次を願ひ

一、御取次を頂いて

生活の全面にわたり

道の教をよくきき

一、道の教を本にし

一、御取次を頂いて



あらゆる事柄、わけて人間関係の上に

おかげを受けていくよう

一、信心の稽古をさせて頂くこと

一、信心の稽古をさせて頂くこと

当時、第二次佐藤一夫内局の布教部長は佐藤博敏、課長は杉本光夫（1912—2000）。この「要目」は、課員ほか、教監、専掌一同集まり、「十年間進めてきて気づかせてもらったことを手がかりにせよ」と教監や専掌高橋らに言われ出てきた内容だという。「要目」に対して八坂憲三（1919—1998）は、後に「あんこがはさまった」と苦笑する。<sup>24</sup>杉本光夫は自身の反省も加えてのことだろう、「めいめいの信心の問題であるに拘わらず、そこまで決めてもらうと、それを守っていかねばならないことになってくる」とし、「信徒層では余計にそう感じたのではないか」と振りかえっている。<sup>26</sup>運動は「ねばならない」式の受けとめを取次にもたらししたのである。

「漠然としてわかりにくい」、「わけて人間関係の上に」ということから、人間関係（家庭）の助かりを強調するあまり、それだけが本教の信心だというような感じを与え、親神のご恩、神徳をいただくことを軽視する傾向がある」との声が出ていると言うのは、後に「二課題」への取り組みを促す意見発表をした行徳清人（1911—1988）である。<sup>27</sup>当時、それに対する反発は、議会でも懸念されていた。議会では、「その理解いわゆる要目の理解に苦しむというのではなくて、その理解をはばみ、その実践に渋滞をきたす」動きがあるとされたのである。<sup>28</sup>つまり、その声は、内容以前の不信感を問題にした指摘だった。しかしそもそも、そうした教内不信への苦慮も投影していたのがこの「要目」であった。つまりはダブル<sup>二重</sup>バインド<sup>拘束</sup>だったのである。

17 運動の第二期継続を告げる教監通牒（五九〔昭34〕・三二七）<sup>29</sup>には、こう示されている。ダブルバインドに浮かんで

くるのが、これまた政治論的認識が捉えた取次である。

∴ 教団の現実をみてまいりますと、万事はこれからでありまして、教務御用の上にも、教会の働きの上にも、各種団体運営の上にも、また、信奉者各自の生活の上にも、一段と改まって、おかげを頂いてまいらねばならぬことばかりであります。しかも、こんにち当面させられておる問題は、すべて世界的なつながりを持ち、複雑かつ大がかりな性質をもっております。個々の信念や生き方においておかけを頂くといいことは、いかなる場合にも大切であります。さらにそれにくわえて、教主の御取次を頂くことを元綱として、信奉者お互いが、網の目のように、それぞれの立場、持場において、縦にも横にもつながり合い、実意にそれらの問題にとり組ませて頂いて、おかげを受けていく生き方がいるのであります。

「教主の御取次を頂くことを元綱として、信奉者お互いが、網の目のように」つながること、それは教内現状に対する憂いを物語つたものでもあつた。取次の公約教的な可能性を綱目にした教団の内的同一性を確保しなければならなかつた問題が、依然、眼前に根深く広がつていたのである。内的同一性を強固にするためには、自分達が何ものなのかを教えてくれる超越的な視線が必要である。個人にしろ、教団にしろ、超越的な視線なくして個人や教団たる理由を知りえない。教主取次こそはその超越の視線を担保するものであつた。

ところで、そうした「要目」の打ち出し方には、知らず知らず陥る問題が待ち受けている。己を知る上に超越的な視線を担保する、その意図が孕む問題である。すなわち、頂くべきものとしての取次の登場。信仰から規範への位相変化、ずり込み。このとき、取次が取次であるところの存在論的特異性は突き崩される。が、これこそ強力なリーダーシップに期待する事態の裏で進行した政治論的宿命であつたらう。

この問題を取次論を展開した高橋一個人に見ていくのもそれはそれで重要だろうが、しかしここでは、この問題と平行して浮かび、後に主流になる潮流との関わりをみておきたいと思う。すなわち、政治手法を色濃く帯びた教運営論の登場である。

先ほど、新機軸を生み出そうという潮流があり、内局更迭の事態が意気阻喪を生んだといった。しかしそれは頓挫ではなかった。むしろそれを契機に高橋や、長年、教制の審議、立案に関わってきた大淵千仞(1903―1971)との接触の動きになった。単に昭和九・十年事件の当事者としての世代体験を学ぶというものではなく、高橋ら個人を超えたところにある意味の論理を吸い上げようとする動きである。したがって高橋らの意味に生きるリアリティーに触れるものとは異なっていたというべきであろう。あくまでも自らの行動論理に資する目的性をもった学びであり、すれちがいの交渉劇といった様相を呈していたのである。

この舞台キャストには、教団人有志会議(教団人会議)のメンバーがあがる。そのリーダー格である安田好三がメインキャストになる。教団人会議は、五八年(昭33)六月結成。きつかけとなつたのは、同年三月に箱根で開かれたラウンドテーブルにおける宗教学者・岸本英夫の問いかけだった。「時の教政に左右されず、常に教団の本来あるべき姿を見つめ、教団活動に正しい方向を与えるというような機関が金光教にあるか」との問いかけである。<sup>30</sup>この会は、教政の推移と現状の検討批判をなし、その成果を実践上に還元することを目的にした。メンバーは、教務所・出張所関係者、議会議員、本部機関職員など多面にわたり、池川聡雄(1914―1979)、安田好三、白神信太郎(1911―1976)、矢代礼紀(1915―)、畑斎(1922―2002)、桂光行(1912―1962)、多河常樹、内田守昌(1925―1994)、市川彰らが顔を連ねている。<sup>31</sup>なお途中退会する大淵千仞、小野敏夫(1906―1976)も顔を見せていた。もつとも大淵らは、意見を

請われて参加していた感が強い。この会は六〇年代中盤まで活動しているが、この活動自体、組織的なものではなかつた。新たな展開が必要だとする意識を共有した集まりだったのである。

この時期、批判は文化でもあつた。無名人々にはもはや歴史の客体ではない。自らが主役となつて何かなしうるとの自認があつた。教団人会議のメンバーには、そうした大衆政治文化を積極的に受けとめている者が多い。彼らは、あらゆる過去に対峙するように「いま」を感じ受けている。その「いま」は、取次であれ、それを受けとめるリアリティーとして彼らの実存条件をかたちづくつていたのである。自分たちの使命として信仰展開をはかろうという試みに、「いま」という可能性がかけられる。そういうモダニティーの徴候に顕著なのが、政治領域への積極的な参入だつたことになる。時代も「政治の季節」であつた。

彼らの取次運動への見解を見ておこう。あげるのは五八年〔昭33〕九月二八日の「東ブロック会議」の記録である。<sup>32</sup>そこでは、取次運動は「少数者の考え出した大衆運動」であり、「徹底的に上からの運動で、指導者の如何にその成否がかけられて」いるという検討結果が出されている。

このときの会議録は匿名であるが、議論を引っ張つた人物（A）には、次のような発言がある。いくつか挙げてみよう。

○…此は、本教にとつては大事なことなんだが、おうよその問題に、はつきりした線を出してはいかんという事だ。抽象的な言葉を使うことによつて、敵味方という云い方は不味いが両方を味方に出ることが出来るのだ。つまり、分裂を防いで、どんな人が内局を継ごうが、取次運動を抽象的にしておくことによつて、たくみにやつて行けるわけだ。

○駄目だよ。下から生み出すなど云つても本教の現状から出来ないんだ。年月をかけても駄目だ。現に立教百年も来ているのだし、澎湃たる下からの動きなどは待つておれぬのが現状だ。

○そうなんだ。結局本教をよくして行こうとする人たちが、どう結束するかが、我々に荷せられた問題だと思ふな。

特徴点は、大衆社会論的な発想。それはとりもなおさず自身のエリート性（自覚はともかく）を示し、啓蒙主義的な言説のかたちを取る。「本教の信仰は曖昧なんだから、逆にそれを利用してゆくわけさ」。なかにはこういう発言もある。思わず口を衝いて出たのかもしれない。曖昧さを自己帰責的に問題（なぜ自分は曖昧なのか）にすることも出来るのだが、しかし自己を問わないこの立場は、彼らの行動を指針付ける「真実」だつたに違いない。現実の生々しさは、取次の伝統、歴史があることよりも、その実感がどうしても呼び覚まされないことの方にある。それは発言者の立ち位置、未来志向性を決定する。もつとも、未来への展望にリアリティーを置くこと自体、この自己帰責的な構えを払いのけるか、括弧に入れなければ成り立たなかつたともいえるだろう。そうして現実の生々しさは考慮の外に置かれる。しかし当然ながら、それ自体、鬱屈した心情がれつきとしてあることも示唆しよう。この秘めた心情の存在の広がりこそ、会議メンバーの集まりを可能にしたものなのかもしれない。

取次運動が「徹底的に、上からの運動」だという視点は重要である。運動は強引な態度であるという彼らの裏に隠した本音を物語っているからである。発言者（A）は、「上からの運動」をこう定義付ける。

実践教学型ともいふべき高橋正雄氏を中心としたグループが取次運動の中核と思われるが、教学研究所などとは可なり性質がちがう。また批判主義、文化主義ともちがう。やはり一つの大衆運動だが、上からの運動とい

う点が特徴的だ。

特殊な哲学（教学）を軸として、宗教の普遍的な原理を、取次という全く本教的な特殊な構想の中から生みだそうとする運動。

「特殊」という言葉それ自体の特殊な使用意図は明らか（つまりは高橋批判）。そこにあるのは、運動の取り組みにあるように実存的自問自答へたまたみ込む言葉は近代政治には向かない、といった感覚である。特殊ではなく一般性を強く志向し、平準化を求める時代の言語心理を反映した、運動への眼差しなのである。

「本教をよくしよう」という彼らは、「大衆」「マス」という言葉を多く使うように、社会共有の感性に根ざした状況打開の模索をしている。それこそ教政への新参者である彼らの立場からする使命感につながっていただろう。大衆消費社会の到来に際し、物質の圧倒的な力に働きかける量塊性の高い信仰メッセージの発信も必要とされる。それには自己が立つべき安定した存在感を組織に与えることを先決とする。それは教団の機構改革の動因につながるものであった。

ところでこの会議に高橋はコメントをよこす。それによりメンバーらは「取次と教務」を中心テーマにすることとなった。『会報』（第五号・六二〔昭37・七〕）に対して、高橋は「問題とさせられるところ」としてコメントをよせた。それは『会報 号外』（六二・二〇）に掲載されている。内容はほとんど「ここでいう取次とはどういうことか。教団とはどういうことか」というもの。メンバーの会議で出た意見に対して、「…とはどういうことか」と高橋は逐次問いかけたのである。<sup>34</sup> 会議の趣旨に対する評価はない。それもそのはずで、高橋にすれば「私の問題にさせられるところがいくつもある」というごとく、私への問題だからである。コメントが届けられると、彼らには

回答責任が発生するのだが、しかし会議のメンバーは「私が考える問題」としており、おのずと文法が違うのである。たとえば、確固たる主体の意思表示というより、「くさせられる」という受け身の言い回しが多い高橋にすれば、私という自己を生み出す契機、いわば「無から有へ」の契機で考えようとする。それに比し、彼らはどこまでも自己が語る文法である。彼らにすれば、自己への問いを生むことはあっても、「自己がある」という事実は揺らぐことはない。主語である「私」からのリアリティー獲得の仕方を問題にしていたからである。

そうとして、このすれちがいの上に高橋との接触が何度か持たれ、昭和九・十年事件の理解も含め、高橋の教務経験を学ぼうという動きになった。<sup>55</sup>「本教の教務とは何か」と題した講演(六二(昭37)・一二・二二)で高橋が言っていたのは、煎じ詰めればこのようなもの。「教務とは何か。教団とは何か。取次という本教独特のことが独特の働きとして一つの生き方、立ち行き方を生みだしているのであり、そこからできているのが教団。教務はそういうこととして行われるということ。それがいまだどうなっているか。教務を求め、問題にすることには、そこでそういう働きをすることができているのかをはつきりとさせることができる」。

23

高橋のくどくどしい言い回しも影響していよう。言わんとしたことが理解されたかどうかは、やはり疑問である。それは、翌年、高橋正雄を招いて「高橋正雄論」をテーマに集会が呼びかけられていることに明らかである。「本教を左右するほどの氏について、いままで正面からその教政を論ずることがなかった。教団」の役割からいっても、今日は、当然、取りあげねばならぬテーマと考える次第である」(『会報』第九号・六三(昭38)・一一・三三)。この呼びかけからして高橋と平行線を辿るのは明らか。高橋ならば、意見を求められて「教政とは何か」との自問から入るだろう。そのとき、その問いを発してはじめて「教務教政」が心象に喚起され、自己との関係で議論の対象と

なる。しかし彼らにとつてはその言語作動は考慮の外に置かれる。かわりに高橋自身でさえ自明でない「高橋教政」なるものが、あるかのように議論の対象となる。とはいえ、あるにはある。しかしそれはひとえに高橋を「教監」として、あるいは今日までの教内状況を指導してきた有責任をもつ者として身を置く現実政治の舞台である。高橋にとつては限定されたその舞台が、彼らにとつては、問題にとつての全面的なものだと見ていたのである。すれちがいはさらに続く。

この会議のメンバーである池川聡雄は議会議員であった。その池川は、六四年（昭39）の第三〇回通常議会（三・一三—一七）で全教会議の要請をしている。全教会議は、「全教の総がかり」で問題を確認し、具体的な手だてをそこから導き出すことを目的とする。全教とはいふものの、すべての人間にというわけではない。教内各層を代表する者に声を掛け意見を聴取するというものである。それは、互いの意思を教政に直接反映させようという試みであった。高橋内局では、要請を受け、教内協議会を計画。その企画会議として「教内懇談会」を開催した（六五〔昭40〕・二・六一—八）。その教内懇談会に呼ばれたのが、池川聡雄、安田好三、畑齋という教団人会議の主要メンバーである。しかし、この会議もすれちがいだった。

高橋の死後、竹部内局のもとでの最初の所長会議（第五三回所長会議・六五〔昭40〕・一一・二九—三〇）で、この懇談会の報告がなされている。そこで東京出張所長である安田は、高橋との「根本的な食い違い」を認めている。教務教政の方向性をはっきりするべきで、そのために全教会議は必要だという意見は同じ。しかし、安田は食い違いをこのようにいう。「教監（高橋〔引用者注〕）は、手もとのところはどうかと帰られる。革新的なことを言われながらそこへ帰られる。我々のところは手もとは問題にならん」<sup>37)</sup>。ベクトルは明らかに違っていたのである。



高橋は、方向性を出すことには頷くが、そうとして「それで、それぞれ手もとのところはどくなっているのか」とたずねる。安田らは「手もとの問題に帰れば個人の信仰に帰る。それでは教務は進まず、教政の問題は出てこない」と見ている。彼らには、「手もと」の問題は高橋の一主観的立場であり、倫理的当為の強調でしかないと映る。彼らにしてみれば、教政が肝心のポイントなのであり、そこから問うべき現実の方、教団構制上の問題克服のための具体的展望を主張していたのであった。もちろん、「僕自身、高橋先生の信奉者」<sup>38</sup>という安田の言があるように、高橋と同様、彼らは取次を中心軸とした展開を基盤に考えており、そこから高橋に学ぼうとしていたには違いない。しかし、あくまでも彼らの立ち所は、倫理的当為を切り離した別の所、すなわち教務教政にある。そしてそこから、難問が累積し、治療を施す要があるとする現実の方を見ていたのである。全幅の信頼を教務教政という政治権能に置いていたことにもなるうか。そういう彼らにとって取次の志向性が働くのは、政治権能への信頼を生じさせ、その権能へ力を付託させる作用を取次に見るからであった。

以上、見てきたように教団という思考の違い、ズレが、最晩年の高橋と彼らとの間でなされたすれちがいの交渉劇として圧縮して浮上していたことが確認できただろう。しかもこの交渉劇、すれちがうにしても教務教政をめぐる同一平面上に浮かんでいる。重要なのは、すれちがいの意味というより、それが政治劇の舞台だったことにある。高橋も結果的に教務教政という政治作用に引き寄せられたのであって、教団は、この交渉劇のように、いつしか政治作用を強く浴びた舞台で思考されていたことになる。

25  
すでに触れたように教内協議会の直後に高橋は死去する。その後、竹部寿夫が教監にあたる。竹部は、教会問題を中心として、「教政路線の明確化」を掲げ、また「二課題」を策定した。こうして教団という思考は、いっそう

教務教政という政治論的な光を浴びていく。その光を浴びて、教団概念の新たな構築を求めていく努力が注ぎ込まれるのだが、しかしそこに興味深い問題が窺える。ありうべき教団を理解する努力は、その理解と努力を生み出す思考そのものに規定されてしまうという問題である。あらかじめ教政で捉えるという対象視の限定力が、教団の理解可能性にふり向けて行使されてしまうのである。

この問題は、やがて取り組まれる制度改革の論議で顕著になってくるが、とにもかくにも、この時期、その試みの端緒のところで見えておきたいのは、「歴史風土」体質問題のありかである。

#### IV

高橋の次の竹部内局では、求めるべき教務教政の基盤と方向性がかたちをあらわしはじめる。前に見た竹部組局の最初の所長会議（第五三回）から出されたのは、新たな教務作用を打ち出し、その作用の中で教団の機構再編をはかるべきだとの意見であり、それが所長会議の主流を占めていた。

そこでは、総務部長の徳永篤孝によって、これまでの取り組みに関わって出された意見がまとめられ、「精神的な方面に偏っている」と紹介されている。<sup>39</sup> もちろん、まとめ役である徳永本人の真意ではないだろう。が、注目すべきは、この言葉を受けた各所長らの口ぶりからは、「精神主義」的傾向に対する辟易とした気分が伝わってくることである。<sup>40</sup> たとえば、これは徳永からの意見だが、いわゆる「三つのこと」を「全教全体の問題を問題にしている共通の基盤」とする要がある、との言に、<sup>41</sup> 東京出張所長の安田好三は辟易とした気分を内局の姿勢に

向けるのである。<sup>④2</sup> ちなみに「三つのこと」とは、「難儀に向きを変える」「手もとのところに御取次を頂く」「自分を肯定しようとしないうでの生き方」という三箇条のことであり、高橋内局時の信心研修施設・修徳殿への教会長特別入殿（六四〔昭39〕・六一九）によって問い求められたことが絞り込まれての表現である。竹部組局後の議会（第三五回臨時議会・六五〔昭40〕・二二・二一―四）では、「三つのこと」に「教団今後の歩みの基盤」を見るとの理事者説明（杉本光夫布教部長）もある。<sup>④3</sup>

内局は、教内協議会ひとつとっても「このままではいけない」と言っている。全教がこれから進むべき動向を見定めようとする教内協議会なのだが、とはいっても、その持ち方を強力な指導力を有する高橋一人に預けていたのである。先の所長会議での布教部長杉本光夫の発言には、「（高橋）先生を中心にするよりほか、動けなかった」のであり、高橋が「求められたところの生きる問題を本当に問題にして」「一つの路線を生み出す」ことを意図したものであったが、「亡くなられたときに、そこからどういう形が生まれてくるかということは出てこない」とある。<sup>④4</sup> このように、「このままでは開けない」といつている内局自体、何か変わらねばならない事態に立たされている。しかし、にもかかわらず「三つのこと」に基本方針を置く確認であり、所長会議や議会には、変わろうという気さえないと映る。もともと所長会議では、竹部内局が主に前内局のメンバーで成り立った急造内局だったこともあり、まったく異なった方針を打ち出すことではいたずらに混乱をもたらすことも知っている。就任当初の所長会議では、行き詰まった内局の立場を、どう前進させていくかが模索されていたのである。

苛立ちを隠さず、手厳しく具体的献策を言うのが、先にふれた安田好三であった。

今回に限らず、いままでずーとでている問題は、今のままではいけない。教団の再編成という線からいろいろ

な問題が出ているところが（ある―引用者）、そこで、一方では、信心の基本線を打ち出す。他方、具体的にということで、でてくる問題は、教団の再編成ということである。その場合、三つのことというのは、信心目標のこととしてである。その出し方に問題がある。元来、取次というものを中心に、問題をみていくと、どこまでも、難儀性ということの問題にしてきた。そこに難儀そのものの解明をしないで、難儀を受ける方の内面的なことのみを問題にしている。：もうそろそろというか、遅いくらいで、したがって、教団の再編成ということ正面へ出して、そして、その中の意味合いなり、それに関わって信心目標ということ、問題を整理するということが、この際いるのではないか。具体的には、一部の人にその問題をしていただく、ということになるが、全教的なかまえの中でやっていくということ、それが、所長会議や議会でも問題になっている全教会議、教内協議会に寄せられた期待の一つではなかったか。<sup>45</sup>

たいがい、いい出しっぱにお鉢が回るといのはその通りで、この「一部の人」に安田が指名される。安田は翌年、当局の依頼を受け、各教務所から提出されたレポートをまとめ直し、「教政路線確立のために」と題して提出しているが、そこでは過度の精神主義を中和し、いかに教政の路線確立へと態度・意識をふり向けさせるか、とでもいった課題意識がみなぎっていた。引用にあるように、教団再編成を企図した議論となっていたことに、そのみなぎりのほども窺える。その安田は、教団再編成をこう断言する。「現代社会に対応する、人を助ける、人が助かることのできる教団体制、教会体制。それが再編成である」。その後の経緯を想定してみても、この発言は一本の線となり先行条件となったことになる。教団への思考はその条件に従って加速熟成されていった。

その後、竹部内局では、「教政路線の明確化」を内局の責任として掲げ、六七年の第三九回通常議会（三・一一

一五)では、「本教の主体性を生み出し、確立してゆく、それをこんにちの教務教政の目指すところとして明確にしていくなし」とし、そのことを「教会のご用の実際をもつて」求めることを表明。杉本光夫布教部長は、同じ議会で、実践綱領、項目を運動の展開上に生み出し、教団第二世紀の歩みを位置づけるとの方針を表明するのである。<sup>47)</sup>その施策として、教会布教協議会、取次運動全教協議会が開かれ、出された問題が「二八項目」にまとめられる。そしてさらにそれら問題への取り組みの指針として打ち出したのが「二課題」である。<sup>48)</sup>こうした動きをみると、竹部内局とすれば、高橋亡き後、新たな潮流に否応なく巻き込まれたかっこうになる。

…一面には、まだまだ容易ならぬ実情実態というものがあるのでありまして、教会の実態にいたしましても、その内実はまことに多様化しており、容易に体質改善はできにくいところがあるとみられるのであります。そうであるだけに、「何かがある」として、ここまで求め、取り組まれてきたことの結論として、社会へ目を向けるということにいつさいのことが集約されたような印象を与え、すべては、これからの教務教政にあるのだということになりすぎたのでは、真の意味の教会の自立の精神は失われ、これからの動向のなかで、教会の自己変革が行なわれていくということなどは、とうてい望めないような結果を招来するようにならぬとも限らぬのであります。<sup>49)</sup>

これは、任期最後の議会(第四二回通常議会・六九〔昭44〕・三・一一一五)において行った教監竹部の理事者説明である。「教会の変革など、この路線では望めない」という思いは、竹部自身の就任当初からあるものかもしれない。しかし、である。全教態勢での取り組み、「教政路線の明確化」の要望を竹部自身が受けとめたのは事実である。とすれば、そのことに対する定見には至っていないかかったというのが実情だろう。むしろ、ふと襲った慄然たる心情がそこに表

30 白されたといえる。教政の任から離れる段になって、それをすすめた側の責任ある人間が自分だったと気づく。そ

ういう怖さに似た心情である。局に当たると一個人の心事を見舞う寒心だったに違いない。

ところで、この「教政路線の明確化」は、いわゆる「常務の展開」といった教務の取り運び方の安定化をめざすような、内々の方針ではない。一内局の姿勢如何に関わらず、教団が今後目指すべき方向性を明らかにしようというもので、対外的で未来指向の路線であった。この路線明確化に関わる所長会議小委員会の記録には、討議内容として、これまでのような「教団内部へ注がれての問題の仕方」「回想的反省の視角」からの「転換」が要求されている。その意義、目標は次のように謳われている。

…金光教団が社会の複雑な客観諸条件の中に全貌を自主的にあらわにしていくことになり、やがて教団の存在は、現代における人間の真の解放救済への希求の一つの指標となり、人間生活の最高の知恵の表現として、客観的な存在意義を内外に主張することになろう。そのための構造と思想をもつための不断の努力体制が全教団の体質となっていくであろう。<sup>50</sup>

「金光教団」の光り輝く未来に向かった言であり、政治綱領といった感がある。それというのも「教政路線の明確化」を声高にいうこと自体、おのずと政治意識を突出させずにはいないからである。では、その努力を促す要があるかと認められているのはどこか。もちろん、金光教の体質に、である。

この問題は、先に引用した第五三回所長会議で手だてが検討されていた。一般にこの問題は「二八項目」の内容に通じ、次のようなことがらで示される。信奉者家庭の信心継承を含め、教会の後継者が育つことになっていない。教会家族は、財を私有化している。手続や教会間の軋轢が信奉者の信心内容まで左右させている。信心に向かう教

会長・教師の意識がたりず、布教意欲も低下している。手続への意識は働いても、教務には無関心……。会議では、これら問題への手だては、単に一教会のみの問題、信奉者や教会長教師一個人に帰する問題ではなく、社会動向にも左右される以上、全教の問題として取り組まねばならない。組織的な働きかけがあるのであり、教会から布教活動が始まるというだけではなく、教務が主導する教团的な働きかけを行うべきではないか。こういった意見が出されている。

当然それら体質問題は、戦後直後の教政混乱に直接関わってきた問題である。それだけではない。歴史的につねに登場する問題でもある。見ようと思えば、教団独立来の教会長講習会もその問題に対する手だてであり、昭和九・十年事件後、教監責任制が確立した後の教監高橋正雄が、教師や教会、教派の意味をことさら説いていたのもこの点に関わっている。しかし、ここで施策として見られていくあり方は特徴的である。つまり明確化した教政路線上で眺められたあり方だったのである。現代社会に対応し、人を助ける教団体制に向けた教政路線上での問題化なのである。

31 先の安田は、「元来、取次というものを中心に、問題をみていくと、どこまでも、難儀性ということで問題にしてきた。そこに難儀そのものの解明をしないで、難儀を受ける方の内面的なことを問題をってきている」。また、「手続のことや、教会のこと、後継者のことなど、みんなその中に入ってくる」とも言っている。このように所長会議の議論をリードしていた安田は、現代社会に向けて難儀の解明を言うのだが、それは言葉以上の主張となっていた。内面的な問題のしかたは誤りで、やめるべきだと言わんばかりの言になっているからである。その口吻からして、安田が何と格闘しているかは明らか。内面的なことではか問題にしてなかったこれまでの状況であり、それ

ほど強迫的だったイデオロギーに対してである。

むしろそれは、取次を中心にして問題をみていくことの否定ではないし、内面的なことで問題にするのがいけない、といった自身の価値判断の披瀝を試みたものではない。安田にすれば、難儀の解明に取次をいたたく姿勢が大切なのは当然だろう。事実、「みんな取次者になろう」「自分の神をもとう」「いつでも、どこでも、どんな事でも、金光大神に願おう」と、このように安田は行動する言葉を信者に向けて語っていた<sup>61</sup>。それは、取次の働きを個々に組み入れて活発な動きを展開していくことを狙いとしたものだった。したがって安田の言は、活発な動きを展開する上で、人間の置かれた現実社会の動向を解明の対象とすべきではないか、との思いの発露だったということである。安田は、社会への積極的な働きかけを促していたのであるが、しかし教務の方向性はそういう意向とは異なっている。社会動向には目を向けず、内面的なことばかりに終始している。そればかりか、これこそが安田の苛立ちの原因だと思われるのは、その区別すら考えられていないという問題である。ともかく、安田の深甚な問いかけが理解されたかはわからないが、しかし安田の明確なメッセージに、多くの者が、閉塞性を打ち破る力強さを見たのは間違いないだろう。

だがそれを状況全般で捉えようと、この発言が、活発な動きを生み出すための議論に終始しており、そのために取りこぼされた問題領域が生じざるをえないことに注意を要しよう。それは、目的の上で問題を見るがゆえに抱える問題、ためにする議論が抱える言説類型の問題である。ためにする議論とは、「何かの目的のため、あらかじめ結論を決め、その論拠だけが引き揚げられる議論」のこと。ここにあるのは、布教展開の動きを生み出すための議論、しかも難儀の問題のしかたに還元しての議論がはらむ問題なのだが、当然、この問題は、安田という特定



一個人に帰すような問題では決してない。むしろ、所長会議をはじめ、また問題克服のための強い指導性を求める議会や、それに応じて舵を切る当局の姿勢など、この言説類型を許容し、流通させていった状況全般に問うべきこととがらであろう。

この議論が抱える問題を、よりつつこんで見ておきたい。教政の路線上で眺められ、政治論的な言説で問題構成されるがゆえに取りこぼすのは、難儀に対する認識であり、難儀の難儀たる由縁への深く踏み込んだ言及のことである。社会動向に目を向けた難儀の解明にしろ、内面的な問題化にしろ、もはやどちらも同じく取りこぼすほかない。「どちらが難儀に対する問題のしかたとして適正か？」という議論が、置き去りにするほかない問題だからである。たしかに「手続のことや、教会のこと、後継者のことなど」といった取り組むべき問題があげられてもいよう。しかし、それに対しては困難さの認識が欠かせない。根を深くおろした質量をもっている問題だからである。にも拘わらず、それを問題にする発言は、問題解消の効果に対する明証性、適正度の高さのみに終始し、問題とする認識を息づかせている困難さの方は閑却されるほかない。そこでは、一挙に問題は体質にあるとし、その改善目的で捉えられるほどに、難儀が否定的なものとして、そして克服すべきものとして、あらかじめ配置された問題設定から導かれているのである。これこそ政治機能を重視する、あるいは政治の自己目的化をはかる政治論的言説の宿命的負荷とでも言うほかないものであろう。もとより政治言説は、問題の名をもって呼ぶ以上のことは指摘しない、というよりしない。それこそすぐれて政治的なことである。自らの機能の範疇で扱うべき問題系列しか、問題として認知しないからである。しかし、政治の機能発揮が、心理的に肥大化する問題との落差を拡大させるのは明らかで、その落差を捨象していくことになろう。金光教風土でありつつ、人間本性にかたどられ社会的象徴的比喻でもある

その問題がどうかたちづくられているのかといったことより、事実としてあるその問題を、いかに処理していくのか。そうしたありかたのみ、念頭に浮かびあがらざるをえないのである。

より具体的に言えば、こういうことになる。体質が問題だとされるように、その中身については共通理解があった。「二課題」設定における二八の項目立てがそう。そこに「布教力の低下」「内向きの信心」「未信奉者への布教姿勢の不足」……といったものがあがるほどに、問題とすべき否定的範疇、目録はすでに成立している。問題とされる意味論は確固としてある。しかし抜け落ちる問いがある。その問いとは、「問題であると自覚可能である、にも、拘わらずなせ生じるのか？」である。この謎の不気味なあらわれこそ「風土」と呼ぶ所以である。

やがて難儀の解明、克服を目指し、「二課題」を掲げることになった竹部の後の市川内局（六九〔昭四四〕・五一―七三〔昭四八〕・五・一四）で設けられたのが「現代社会に布教する教会委員会」「政治・社会問題等に関する研究会」である。その教会委員会は、「第二課題」へ向けて「第一課題」を明らかにするという方向性をもっていた。中央地方教区それぞれにわかれた委員会を持つが、地方からの問題は中央に寄せられず、呼応関係はないまま、七七年〔昭五二〕第一次安田内局（七四〔昭四九〕・五・一〇―七八〔昭五三〕・五・一九）の時に打ち切られる。その理由を矢代礼紀布教部長は、議会（第六〇回通常議会・七七〔昭五二〕・二二―二六）で次のように言っている。

…すでに教会委員会は、大半の教区にあつては、教会の側にあつて教務に発言するとの思想は、未消化のまま方向をはずれ、現在もなおそれぞれ布教研究会、文書布教委員会等といった性格や、教務機関の実質的介在によって運営される状況にあり、教区のサロンの場になったり、休会する教区もあるという状況を呈しております。その実態について中央教会委員会では、もはや、手立ても講じ難く、教区教会委員会の単なる情報交換

の場として開かざるを得なくなつてきており、開催の積極的意味も失われているのが実情であります。

一方、現代社会に布教する教会委員会の設置の意義は、幸いにして運動新発足により、布教を課題とする運動の展開のなかに受け継がれて、現在、教団制度の審議が取り進められてまいっておるわけであり、<sup>⑤</sup>

「単なる情報交換の場」として問題にする言には、教会の体質改善を言うべき理由が教内に浸透していないにも拘わらず、教務教政として体質改善は当然必要だと考えられているふしがある。そこでは、教会委員会設置の積極的意味は、取りこぼされた何かに対して、見失つたままであつたことが浮き彫りになる。こうして制度改革は、その当然の上にも求められていった。

教会委員会の不振が結果的に必要視させたのが「教団運営に関する会議」。そしてそれを受けての制度審議会へ…。  
こういう推移を確認していくと、教内にあつて制度を頼みとした政治的効用への期待値がどれほど高かつたかがよくわかる。だが一方、その裏返しに、教会体質問題への自主的対応が形ばかりのアプローチにとどまらざるをえず、不振に終わった理由も理解される。それを問題だとする倫理のたてまえが、押し込められた本音によつて裏切られる事態の存在である。<sup>⑥</sup> 体質の転換を言い、その履行を「良し」として迫る思考の専横に対する、人間心情の静かな抵抗がそこにあるだろう。しかしそれは、翻つていえば、押し込められた本音の地盤に向け、そこから問題を捉え返し展開していく可能性を意味してしよう。その問題をあたかも所与の否定性でみつめるという、信仰に向けられたこの姿勢こそ、歴史的に構築された人間の体質だ、というように。それは、政治の機能発揮で探るべき問題ではなく、政治の原質―起源への問いかけとして残された、政治それ自体の可能性として見ることができるのである。

35 以上、六〇年代とそれ以降の行程を念頭に入れて確認してきた。述べてきたように、体質の問題は、内心から発

する『悪念』とさえ見られよう。そうかもしれないが、その根底のところではどうだったろうか。そう見るところには、教会、信奉者、教師、教会長……といった語彙を前にした自己の一貫性の底割れがあるに違いない。その底割れに潜むのは、ひとしく人間心情に通底し、人間を規制する根底的なものでありつつ、その人間の構成要素にならないものである。底割れは、見事なその存在証明であり、しかしそれゆえ自己改変の可能性を秘めたものではないか。したがって底割れは政治の合理主義的思考の限界であるものの、否定的な位置にとどまるものではない。その限界こそ教団を思考する新たな条件になり、底割れは教団を思考する力を与えつづけるものなのである。

加えて言っておこう。この底割れの創造性は、「一つの人格」という統体なり、ナショナルな帰属の経験や想像の枠組みが破綻を及ぼしている現実社会との関連で捉えることができるはずだ。たとえば、自己の構成要素にならない『構成的外部』に可能性を見て、民主主義を根源的に問い直しているC・ムフは言う。「むしろ問題をはらんでいるのは、単一的な主体の理念そのものなのである」<sup>64</sup>。流動的で複層的な帰属感を裏打ちする活力や能力を高めることから発せられたこのメッセージは、見てきたように、教会、信奉者、教師、教会長といった語彙を先行させた問題化ではなく、その表象以前のところ響いてくる。同一化で掬いきれないがゆえに同一性の外部を志向させ、それが絶え間ない構築の運動となつて自己にふり向けられるような、それこそ自他共に共有される設定（社会、そして教団）の多元的普遍性に向けた可能性の回路を支える言葉にもなろう。そしてその関係の力能性は、一義性や体系性、論理性の言語機能のみではたしかめられない、情動の言葉、その言葉の波動に信を置いて受けとめる、取次の言語性から導かれている事実―気づきを与えてくれるものとなるのではなからうか。

最後に、この時期の政治論的色調を濃くした思考について一言。この時期の思考は、人間心情に対する根本的欠

如を抱え込んだがゆえに、むしろ、同一化の機制をさまざまな関係性の領域における再創造の試みに変位可能なものとして押さえ直すことができる。その意味で新たな経験の出発点、その所在を示すものになっている。もし教団、そして戦後教団史への創造的な手応えを、いまに得たいとすれば、このことの着目から与えられるのである。

(教学研究所所員)

(注)

①一般に、昭和ノスタルジーの対象とされるのは、高度経済成長と呼ばれる一九五五年(昭30)から七二年(昭47)の時期が中心である。代表的なものとして、映画「ALWA YS三丁目の夕日」(舞台は五八年、続編はその翌年)に対する関心のありかたをあげることができる。初見健一の『まだある。今でも買える。懐かしの昭和。カタログ』(大空出版二〇〇六)が、駄菓子編や文具編などシリーズ化していることや、『週刊 昭和タイムズ』六四年の記録と記憶―(デアゴステイニ・ジャパン)の創刊号(二〇〇七)が新幹線や東京オリンピックの一九六四年を扱う(第二五号までの購読契約者へ「自分専用ちゃぶ台」がプレゼントされる)など、懐かしさ、良き時代への郷愁を誘う傾向が多々見られる。一方では、戦後民主主義の地平、高度経済

成長期の夢を再検討に付すような議論もなされている。切通理作・丸田祥三『日本風景論』春秋社二〇〇〇、北田暁大・野上元・水溜真由美編『カルチュラル・ポリティクス 1960/70』せりか書房二〇〇五、紐秀実『革命的な、あまりに革命的な―一九六八年の革命』史論―作品社二〇〇三、同『1968』作品社二〇〇五、小熊英二『〈民主〉と〈愛国〉―戦後日本のナショナリズムと公共性―』新曜社二〇〇四ほか。いずれも、政治の季節」と称される時代思想背景や、明るい未来」の志向性をもつ大衆消費文化の影響が、現代の政治・経済・文化の認識基盤にいかに関わるかを考えさせる。あの時代の出来事の意味ではなく、それらに与えるべき意味に対する考察でもある。

②取次運動の戦後史的な確認として、藤井記念雄「戦後教団の動向と諸問題」紀要『金光教学』第二三号一九七三参照。

また、取次運動の問題意識を反映した、教会、信徒家庭の考察については、沢田重信「本教における信心生活―信徒層と入信にみられる諸問題―」同第四号一九六一、及び沢田「取次者の課題―布教、教導上の諸問題について―」、藤井「教会家庭の諸問題についての一考察―共に同第七号一九六四。

③この「二課題」と当時の状況については、宮本和寿が「戦後教団における社会性の意味―竹部内局によって設定された『二課題』に注目して―」（紀要『金光教学』第四二号二〇〇二）で扱っている。宮本は、教政運営論の台頭、それに伴う社会性認識の見解や教団思考の差異に着目し、本稿にもつながる興味深い論点を提示している。宮本は「二課題」の持つ意味を、大きく二つの立場で捉え、さらに双方の問題を衝く路線を導いている。一つは「教祖との連続性を確認してきた教団の営みに基づこうと意欲し、それによって新たな信心の展開を求めよう」としたものの。守旧的立場である。二つは「社会から問われる事柄に即し、信心として応えていこうとする方向」、いわば革新的立場。その対立構図を立てつつ、宮本は、双方とも「これまでの信心のあり方を基盤にし、その確認と意味の更新の上で信心の発揚を促そう」という点で問題だとし、第三の路線を見出していく。教団の方針の個々への及ぼし方ではなく、個々

の経験から教団をみつめ、かたちづくるあり方である。その信心のあり方が、結果的に社会からどう見られているか。そのかまへ方の有無が社会性の獲得の証左だと言う。「二課題」の議論は、このことを気づかせる認識の「転回」を提起する可能性を有していた、という主張である。その主張は本稿につながるような論点にもなる。とはいえ宮本が、通史的な「メルクマール」に配置して、教団を考察しているのに対し、ここでは、教団という言葉の感性、コンテクストが変化している問題で考察を試みたい。というのも、宮本の言う「転回」は、いわゆる教団史（通史）の問題である以上に、教団史として意味しているその教団に対する「認識」へ迫る問題でなければならない、と考えるところからである。

④高橋正雄述「教団自覚運動の事実とその意味」金光教北九州教務所一九六七、宮田真喜男「教団統理者選出の変遷」紀要『金光教学』第一三号一九七三、同「教団統理者選出の変遷（二）―昭和十六年教規をめぐって―」同第一四号一九七四、佐藤光俊「管長罷免要求運動の軌跡と歴代内局の立場―昭和九・十年事件史考―」同第二二号一九八一、同「管長退任要求運動の思潮と高橋内局―本部出張所報告に見られる文部省との交渉を中心として―」同第二八号一九八八、上坂隆雄「研究ノート『昭和九・十年事件』と

佐藤範雄―佐藤範雄『日記』を中心として―」同第二四号  
 一九八四、同「信徒運動についての一考察―管長退任要求  
 運動をめぐって―」同第二八号―一九八八、大林浩治「社会  
 変動の中の『昭和九・十年事件』―教団秩序再編と教義・  
 制度の位相―」同第四一―二〇〇一参照。ほかに、この運  
 動を教団の民主化の問題で位置づけたものとして、小澤浩  
 「民衆宗教における『近代』の相剋」『生き神の思想史―日  
 本の近代化と民衆宗教―』岩波書店一九八八。

⑤ 前掲高橋に加えて、大淵千仞「教規の精神を正しく深く  
 理解するために」金光教議会議員懇話会講話一九六二年  
 八月六日（『教団―その意義と働き―』金光教本部教庁  
 一九六八所収）をあげておこう。

⑥ 『概説 金光教』金光教本部教庁一九七二、三三九―  
 三四〇頁。

⑦ 直接、昭和九・十年事件についての言はないが、事件以降  
 の教団状況を描くことの困難さについては、紀要『金光教  
 学』『彙報』の、次のような記載に見ることができ、「本  
 教の現実が全般として未だ本教の本質内容を自覚的に明  
 確な表現にのぼし得るところまで達しておらず」（第二号、  
 一三三頁）、「本教の内容から本来的に生ずる本質的な困難  
 さ」（第三号、一八五頁）があるとの指摘。あるいは、「第五  
 章（『教団』の部―引用者）は、昭和九・十年の前後まです

すめられているが、以後の記述をすすめるについて、戦後  
 の教団の歩みをどのようにみ、どのようにとらえるかが、  
 困難な課題として迫ってきている」（第九号、一七三頁）など  
 である。

⑧ 小野敏夫「新教規について」『金光教徒』第一六九号  
 一九五四・四・一。

⑨ 『金光大神』金光教本部教庁一九五三、二頁。

⑩ 教監通牒「二四監第二〇号・御取次成就信心生活運動展開  
 に当りて」（一九四九・四・二）が出された翌月の『道の光』で  
 は、「今日は人類の在り方が難儀であつて、それがおかけ  
 を受けて助かる道を得ねばならぬ。われわれはその難儀を  
 そのまま御取次を願ひ、御取次を頂き、金光様の頂かれて  
 いる様なおかけを受け、そして金光様の様な生きた自分た  
 ちにならせて貰うのでなければならぬのであつて、かくなつた  
 時、生神金光大神の御取次が自身に成就される。ここに「御  
 取次成就信心生活運動」の意義があり、それを横のつなが  
 りをもつて、動きとして共々に進めさせて貰うから『運動』  
 である」（『御取次成就信心生活運動』第一四〇〇号―一九四九・五・一）  
 とされている。

⑪ この所思、心理的抵抗については、その抵抗が、「真理の  
 単なる発見や症候の真の意味を明かすことでは、除去され  
 ない」とするフロイトを受け、抵抗への分析的要請に対す

る還元不可能性（これは『脱構築』の運動に通じていよう）を言うJ・デリダの『精神分析の抵抗』フロイト、ラカン、フーコー』（青土社二〇〇七）や、精神分析が患者にとつての抵抗と共に始まったことを重視し、表象不可能なもの、抵抗するものとの関係によつて自らの位置と意味を規定し直すことをと見える十川幸司『精神分析への抵抗』ジャック・ラカンの経験と論理』（青土社二〇〇〇）に示唆を得た。

ところで、これらの抵抗への言及は、近代を特色づけた自己同一性の思考様式が抱え込んだ閉塞状況に対する強い危機感の共有によるものだと指摘できよう。それゆえ、ヘーゲル弁証法に問題意識が向けられていくのも頷ける。ヘーゲル弁証法は、自己同一化の展開運動が、自己の否定性を媒介にして、対立そのものを自らの形成契機として含み込んでいくもののだが、バタイユがヘーゲルに向かつて「使道のない否定性」を提示したように、結果として、自己完結的な体系を指向していることになる（バタイユは、否定的なものは、所詮、弁証法起動のために役立てられるほかないのか、と指摘し、「私の生の傷口」の「使道のない否定性」を突きつけた。「ヘーゲルに関する講義の担当者Xへの手紙」『看罪者—無神学大全—』出口裕弘訳、現代思潮新社一九六七、二五〇頁）。

このヘーゲル弁証法にラカン派の解釈を加えたのがジジエクである。『否定的なもののもとへの滞留—カント、

ヘーゲル、イデオロギー批判』（酒井隆史・田崎英明訳、太田出版一九九八。このタイトルは、死を前にして尻込みし、破滅から身を守ろうとする生ではなく、精神の生は、死を耐え抜き、そこにとどまる生なのだとする、ヘーゲル『精神現象学』序論の文言からとられている）で、ジジエクは、個と普遍との和解としての主体と出逢う（それこそ、弁証法の）地点こそ、和解を分割する何かとしての抵抗があり（それは精神分析が見出し、理解可能にしたものである）、主体S。そのものに、主体を分割して構成されるZ。を見出して、こう述べる。「否定的なもののもとに滞留すること、恐らく、その嘗み（行為）を引き受ける力量にこそ、われわれの物理的生存そのものが賭けられているのである」（三七〇頁、傍点ママ）。

ジジエクは、いわば弁証法の死角—無自覚の場所に、抵抗、分割、剰余を見出したといえるが、こうした死角なり自己の外部へまなざしを与えることで、法や政治といった制度構造的な思考の活性化を企図する社会科学の動向もある。その動向に、デリダの脱構築への接近をあげることができる。たとえばC・ムフはデリダにならぬ還元不可能性である、自己をかたちづくることからの外部—構成的外部—を可能性の条件として思考し、政治的なるものの再興を呼びかける（『政治的なるものの再興』千葉真他訳、日本経済評論社一九九八）。ドゥルシラ・コーネルも『限界の哲学』（お



茶の水書房二〇〇七)で、脱構築が政治に与える意味を追求している。

ともあれ、同一化の思考様式の閉塞化に対し、諸思想がさまざまに言及しているこの抵抗の場所が、筆者が「『覚帳』『覚書』の神語り世界—金光教の始源的創造力を探る方法的試論—」(紀要『金光教学』第四六号二〇〇六)で述べた、神語りの場所、金神が跋扈する場所であったと考えてもよいだろう。

⑫終戦直後の教政動向、「昭和二十九年教規」の制定、運用過程の問題については、橋本美智子「戦後民主改革と教団『統合』の課題」紀要『金光教学』第二七号一九八七、佐藤光俊「昭和二十九年教規」とその運用過程の諸問題—戦後教政史における危機意識をめぐって—同第三〇号一九九〇、同「昭和二十九年教規」の制定及び運用過程の諸問題—議会制度と教監責任制の意義確認をめぐって—同第三二号一九九二参照。なお、議会動向のまとまったものとして、同じく佐藤「金光教議会制度の沿革と百年の歩み」金光教団会二一〇〇参照。

⑬『第五回教団史に関する懇談会』一九八四・六・一〇、一八頁。和泉乙三の「退任の辞」(『教報』号外一九四七・五・一四)には、この間の経緯が述べられている。「教主におかれましても、私のねがいをおいれ下さいまして、後任につき機

務顧問会におはかりされました。顧問会は後任について、私の意見をお求めになりましたので、私は佐藤博敏師を推薦いたしました。これは師の信仰履歴ことにも北支布教管理所長として、北京日語学院長としての教績に鑑みて、大に託するに足るるかたであると信じたからでありました。そしてひそかに師に祈ったのは、師が従来のすべてのゆきがかりを捨てて、独自のたちばにおいてあらたに本部を組織していただきたいということでありましたが、事はこの私のいのり(たぐ)のとおりならずして実現するにいたらなかったことは、かえすがえすも遺憾にたえぬところでありましたが、時節いまだ到らなかったのかも知れませぬ。」

⑭前掲『第五回教団史に関する懇談会』、九三頁。

⑮「懇談の要点」については、金光教教学研究所編『教団史基本資料集成・下巻』二〇〇一・三六〇—三六二頁。

⑯昭和九・十年事件、教団自覚運動を「血脈」中心の正統性観念の抗争として扱ったのが、前掲宮田「教団統理者選出の変遷」、同「教団統理者選出の変遷(二)」—昭和十六年教規をめぐって—である。

⑰これら問題が教政機能の阻害要因となり、ひいては教主統理に及ぶ内容だったと述べるのは、前掲橋本論文(九六一—九七頁)である。

⑱引揚教師を中心に終戦後の状況を捉えたものとして、兎山



真生「引揚教師の『布教』への問い、その意味」紀要『金光教学』第四三号二〇〇三参照。

⑲前掲『第五回教団史に関する懇談会』一〇六一—一〇七頁。

⑳「全教一新・全教一家」は、和泉が提出した辞任願の扱いについて機務顧問会が開かれ、同会が教主・金光攝胤に辞任願却下の答申を行った際の教主からの言葉である。「辞任願の件については機務顧問会にもはかり舛<sup>(ママ)</sup>た結果辞表を御返しする事に致します道の為を念ふて辞任を願出られた心情はよくわかりますが此際は全教一新の御蔭を受ける事が大切なことで有りますから留任して全教一家の実を擧げるやう其方途を講ずることを進めて下さい」

「教監辞任願却下の件」一九四七・二・二。

㉑安田好三「今日及び将来にわたる教団動向を見通す中で浮上する教学研究上の諸課題について」(第九回教学に関する懇談会、一九八六・七・一二)。安田に限らず「大物」との言は、たとえば第二次佐藤内局に対しての「大物内局、長老を首班とする内局」とした発言にも窺われる。『金光教第二十五回臨時議会議事録』一九六二・六・三一六、木本紀念発言、三四頁。

㉒教主の神勤に対する配慮は、多河内局の前の第二次佐藤内局からの引き継ぎ事項であった。多河内局では、教主神勤の代務者推挙に関わる規定解釈や代務者それ自体の解釈に

混乱を来し、当局不信に拍車をかけることになった。前掲佐藤「『昭和二十九年教規』とその運用過程の諸問題―戦後教政史における危機意識をめぐって―」参照。

㉓「高橋正雄メモ・一六」一九六三・一・二五の条。

㉔『第六回教団史に関する懇談会』一九八五・六・一〇、二六五—二六七頁。

㉕同、二六一頁。

㉖同、二六九、二七一頁。

㉗行徳清人「本教の信心と御取次成就信心生活運動」『御取次成就信心生活運動 推進協議会資料』(一九七〇・六、金光教本部教庁、『金光教報』別冊一九七〇・七・二)一六頁。

㉘『金光教第一九回臨時議会議事録』一九六〇・一・二四—二五、八坂憲三発言、一二頁。

㉙前掲『教団史基本資料集成・下巻』四〇二—四〇四頁。

㉚『教団人』第一号、金光教教団人有志会議一九五九・一、二頁。

㉛確認できるメンバーとして、本論であげた人物以外には、長谷川良行(1918—)、菱田正幸(1915—1973)、藤井憲一(1924—1999)、畔柳文雄(1918—2001)、稲垣務道(1909—1978)、福嶋義明(1921—)、近藤明(1922—2005)、西村祝善(1918—)、道願正信(1916—1990)、阿部俊雄(1906—1978)、高阪松太郎(1936—)、小西慶雄(1933—1982)。『会報』第七号一九三八・六・一〇ほか。



③②モダニティーと政治との関係についてはA「ギャンブル」『政治が終わるとき?—グローバル化と国民国家の運命—』新曜社二〇〇二参照。これによれば、政治的なものを見出すのは、自分たちの宿命を自らコントロールすることに生き方の可能性を見るときだと言う。ギャンブルは、現代にあつてこの可能性が失われるような事態に対峙し、政治が消滅していないことを明らかにしようとしているが、それゆえ逆に、政治的なものの終わりが不可避であること、あらゆる権威が否定されるプロセスにあるといったことを描き出している。ギャンブルの立ち位置は奇妙に見えるが、政治的なものに対峙しているのが、まさにこの政治的なもの対峙としての政治としての立ち位置なのである。政治の理由、起源からの政治を見いだそうという意図をうかがわせる。

③③前掲『教団人』二六一—五五頁。

③④書き出しを紹介しておく。(「とりつき」「取次」の表記は原文どおり。)

「問題とさせられるところ

37. 8. 26 前11時半

生の会にて

○6月11日 金光 四条教会控所で開かれた教団人有志会議の会報(5) (参会者、市川、安田、池川、内田、白神) 筆記 高阪松太郎 テーマ『教務と取次』その閉会に当り

池川氏の言「教務が取次であるといわれていることが、はつきりしたとはいえないが、それを究明していくのに新しい視点が話された。また、教務とは、事務を媒介としたとりつぎの実現である。人格を媒介としたとりつぎももちろん今後とも必須である。しかし、とりつぎの内容は、今日著しく分化していかねばならないし、その各々の分担当強力に進められることが期待され、そこにそれぞれの基盤、関連性、大集団化に伴う複雑性が今後ますます問題として取組まねばならぬ状況であることは、あらかじめ明らかになったと思う」

○このことはどういふことか。『教務とは事務を媒介とした実現である。』『人格を媒介とした取次ももちろん今後必須である。』

○このようにいわれている。ここで取次ということは、どのようなこととされているのであろうか。

○『事務を媒介としての取次』といい、『人格を媒介としての取次』といわれているのであるが、事務の取次と人格の取次と、取次の働きにちがうところがあるというのであるか。

○取次の働き、それはどういう働きとせられているのであるか。事務は本教団にあるだけでなく、他の団体にもみなある。それを取次を願ひそれに取次を頂いていくと、そ

れも教務というのであろうか。(以下、略)』

③⑤ 教団人有志会議の世話人で議会議長でもあった池川聡雄が、議員懇話会で当時教学研究所長であった大淵千俣を呼び「教規の精神を正しく深く理解するために」と題した講演が行われたのも、こうした動きの一環と考えられる。前掲『教団―その意義と働き―』。

③⑥ 『本教の教務とは何か』金光教教団人有志会議一九六三・一、また前掲『教団―その意義と働き―』所収。  
③⑦ 『第五三回所長会議記録』一九六五・一一・二九―三〇、安田好三(東京出張所長) 発言、五一頁。

③⑧ 前掲安田「今日及び将来にわたる教団動向を見通す中で浮上する教学研究上の諸課題について」。

③⑨ 前掲『第五三回所長会議記録』徳永篤孝(総務部長) 発言、五一頁

④① この辟易した気分は、取次運動を検討した前掲藤井「戦後教団の動向と諸問題」にもあらわれる。藤井は、取次運動と教団組織の関係、教義の規範化、教政ルート(路線)による「取次万能主義」を批判する。そこでの指摘、「現実問題とどのようなかわり方において無色といえるのか、その関連や方法を具体的に現実的に問うことによつて、はじめて取次についての本質的理解やその理念の内実が生まれてもき、取次が歴史的实践の意味をもつてくるのである

ろうが、さもなければ本質的・理念的理解のなかに取次は閉じこめられていくことにならざるをえないであろう」(二二―二三頁)は、辟易気分を反動としてしている点でも、まさに安田らの取次の志向性に通じている。

④② 前掲『第五三回所長会議記録』徳永発言、三二頁。

④③ 徳永を受けたものに安田の言がある。それは、具体的に取り運ぶべき問題がありながら、「三つのこと」という「信仰目標の方だけを出してくるから実際には、ちっともやるさがないということになる」。前掲『第五三回所長会議記録』安田発言、三二頁。

④④ 『金光教第三五回臨時議会議事録』一九六五・一二・二一―一四、杉本光夫理事者説明、一六頁。

④⑤ 前掲『第五三回所長会議記録』杉本発言、四七頁。

④⑥ 前掲『第五三回所長会議記録』安田発言、三二頁。  
④⑦ 安田好三「教政路線確立のために」一九六六・一一・八、前掲『教団史基本資料集成・下巻』五〇六―五一頁(ただし一部、第四節のみ)。

④⑧ 『金光教第三九回通常議会議事録』一九六七・三・一一―一五、杉本発言、三一頁。

④⑨ このまどめに至る経緯を見ておきたい。竹部内局は、教会問題を中心に教務的な手立てを試みようとの方針が出されたのは見てきたとおりであるが、その問題を取次運動に関

わって明確にしようとし、一九六八年(昭43)四月来、運動全教協議会と地方協議会、教区協議会を開催する。この全教協議会の第二回開催時(七・三十一・二五)に、教区報告書に基づいて問題点を整理している。そこでは教区報告書の意見(一六〇項目)を四部門(一、信心傾向の分類、二、教会の働きに生まれてきているもの、三、信徒の願い、四、教区協議会で出た問題)に分けた上で「二八項目」にまとめられた。さらに、運動取り組みの方向性から、この「二八項目」が見直され「二課題」で捉えられていく。前掲「御取次成就信心生活運動 教会長協議会資料」、前掲宮本「戦後教団における社会性の意味―竹部内局によって設定された『二課題』に注目して―」八三頁。

④9 『金光教第四二回通常議会議事録』一九六九・三・一一―一五、竹部寿夫教監理事者説明、六頁、前掲『教団史基本資料集成・下巻』五二二頁

⑤0 「第五九回所長会議小委員会・総括報告」一九六六・一一・八一―九、一二頁。

⑤1 安田好三「みんな取次者になろう」(小田原教会・教祖百年大祭講話)一九八三・一・二三 宮川宜信「花神 安田好三天人一年祭徳草」一九八九、九二―九六頁。

⑤2 『金光教第六〇回通常議会議事録』一九七七・一二・二一―六、矢代礼紀布教部長説明、一頁。

⑤3 もちろんこの問題も明示的には窺えない。語られないことによって示される問題だからである。明示的な言い表してはないこととして見出されるのであり、それゆえ欠如というかたちで記されている。たとえば、こういう意見に窺える。「二課題」「教会の体質改善」ということも文章の活字にとどまって、迫ってこない」「教会の体質改善がたいせつなことであるという意識はあるが、実際にはどう進めてよいか糸口もみつからず、とりたてて取り組んでいるというほどではない」「御取次成就信心生活運動の展開、教会の体質改善などすべて、教会長教師の願いとして自覚されるのであるが、現実の教会では、ただ、思ったり願ったりするくらいでどうなるものでもない事を痛感させられている」。これらは、『御取次成就信心生活運動 推進協議会資料』(金光教本部教庁一九七〇・六『金光教報』別冊一九七〇・七・二)に掲載された「二課題」「教会の体質改善」の取り組みに寄せられた「レポートのまとめ」である。取り組みに対する蓋然性は理解され、自覚されている。しかし自己への必然性としてそれを導入しようとしても、自己の内に欠如としてあらわれることが言われている。これは、自己に積極的に導き入れてもやはり、抑圧がそこにあることを示す事例である。自己の行動にセットしようとしても、必ずやその抑圧した欠如を再発見せずにはおれず、際限も

なくこの欠如の場所に引き戻されていることが示されている。もちろん、その欠如を生むほかない先入観に気づくことが、新たな存在へ自己を転回する契機として重要だと  
言えるのだが、その眼差しはそこには生じていない。

④前掲C・ムフ『政治的なるものの再興』四一頁。ムフは、自己同一的な主体を打ち立てようとするいとなみそのものが必然的に選別と排除を有するがゆえに、そのいとなみそのものとの抗争が不可避であると主張する。したがって民主主義も、その抗争を無化し完全なる調和を志向するといふ理解では根拠がないとし、むしろその抗争にこそ、民主主義が生きている姿があり、自由と多元主義の可能性の条件があるという（C・ムフ『民主主義の逆説』以文社二〇〇六参照）。

# 金光大神の最晩年

—「広前せがれに任せ」への注目—

加藤 実

## はじめに

「お知らせ事覚帳」には、金光大神最晩年である明治一六年四月に「一つ、改めあげどおり、せがれ願いどおり、氏子の思いどおりにいたさせ、四柱まつり、広前せがれに任せ」（「覚帳」27―6）と書き留められ、子息金光萩雄の願いを受け入れ、「広前」を任せるといふ心境が綴られている。当時、金光大神の広前に、四柱の神（大日靈貴命、建速須佐之男命、思金神、金山彦命）を勧請し、「金之神社」として公認を受けようと画策する戸長川手与次郎をはじめとする村氏子らの動きが進行していた<sup>①</sup>。この動きは金光大神の「此方のは神が違う」（理Ⅲ内伝7―23）という信念とは相容れるものではなかったとされているが、金光大神はその動きを拒否するのではなく、それを容認し「任せ」といふ心境に至っている。そこには、力みの抜けた、何も縛られることのない世界が開かれているように思われる。これまで宮建築とその公認運動は神意のままに進展せず、村氏子らの動きに翻弄されながら、萩雄との関係に苦

悩しジレンマを抱えても、金光大神は神意を貫く姿勢を堅持したと論じられている<sup>②</sup>。だが、このような周囲とは対立的であったという金光大神の姿は、ともすれば信心とはかくあらねばならない、あるいは道を伝えていかなければならないなどと窮屈な縛りを与えることになりはしないだろうか。

「覚帳」には、宮地選定をめぐっての金光大神と村氏子らとの交渉過程における会話、そして村氏子側の言動に対する神のお知らせ、またお知らせを受けての金光大神の言動が綴られている。そこからは村氏子らは神の意思を窺う姿勢をみせながらも、建築の主導権を握ろうと、金光大神に妥協と譲歩を迫ってくる場面があるなど、それぞれの立場での思惑と感情とが入り交じりながらの動きがあったことが読み取れる。また村氏子らの言動に対する金光大神の言動も、宮を「此方地内」に建てるといふ信念を崩さず、終始一貫した態度を取ったとは言えないところもあり、必ずしもお知らせに意識づけられているとは言えない場面もあることが窺われる<sup>③</sup>。

そこで本稿では金光大神が信念を貫こうとするが故にジレンマを抱えたという視点から捉えるのではなく、村氏子らの宮に対する様々なる思惑とお知らせとの間にあつて、神と人の間に立つて、その揺らぎから自らの信念が問い直されて、金光大神がどのような信仰境地へと誘われたのかを追究したい。

具体的には、「此方の宮（金神の宮）」の宮地選定をめぐって、宮地を「此方地内」へと指示する神の「お知らせ」〔覚帳〕16―20〕と、「辻畑」（木綿崎山上、現在の「史跡金之神社」のあたり）へと望む村氏子ら〔覚帳〕15―14〕との間に立たされた金光大神に注目する。そして、宮をめぐる村氏子らの要求とその言動、それに対する神の「お知らせ」、金光大神の意識という三者の距離をそれぞれ留意しながら、交渉過程における金光大神の経験について考察してきたい。



以下、一章では、明治一〇年以降、宮建築再開の動きにおいて、村氏子の中心となったと考えられる川手家（川手直藏、川手与次郎（北川手家））との交渉に、続いて二章では、藤井家（藤井きよの、恒治郎）と金光大神との交渉過程に注目し、「子供の飯の種こしらえてやる」というきよのの発言とそれに対する神の怒りが示されたお知らせとの間に立って、金光大神が感じ取った問題について考察する。最後に三章では、宮が「辻畑」に建築されることを金光大神は最終的に受け入れるが、村氏子らとの交渉過程では、宮を建てようと願う信念が現実の動きに突き崩されていく経験であったと捉え、そのことをも超えて誘われた「任せ」という境地を与えられた、金光大神の最晩年における信仰の一端を解明したい。

なお、『金光教教典』所収の「金光大神御覚書」「お知らせ事覚帳」「覚書」「覚帳」と略記）からの引用に際しては、教典略号表の表記に依り、典拠を示した。また、年月日については、「覚帳」において使われ続けた旧暦を用い、明治六年の改暦以降は、必要に応じて新暦を併記することを予め断っておく。『資料 金光大神事蹟集』（事蹟集と略記）からの引用に際しては整理番号で示した。また、人物の年齢は、満年齢で示した。

## 一、宮をめぐる大谷村村氏子の思惑

### (1) 川手家の思惑と宮建築再開の提案

本章では、宮建築再開の動きにおいて大谷村の村氏子らの中心となったと考えられる北川手家と金光家との交渉に注目し、宮建築が大谷村にもたらした波紋を追う。

周知のように、宮建築は、元治元年正月のお知らせに基づき、世話人として川手保平、森田八右衛門、建築を取り仕切る棟梁として川崎元右衛門が選任されて始まった。その後、川崎が氏子等に寄進勸化を勧めるという利欲的な所業が問題となるなど紆余曲折があり、加えて明治五年九月一二日明治政府の宗教政策にもとづく制度の改変により、宮建築は中止となり、棟梁は解雇された。

ところが、同一〇年九月二九日、川手与次郎（北川手家、大谷村保長、後戸長、二七歳）から金光萩雄（二八歳）へ「宮のこと、お上へ神田豊の手續きで願えばらく」との提案があり、金光大神（六三歳）に宮建築再開の動きがあることが伝えられた。川手の提案に対して金光大神は、萩雄を通じて「人様ごやかいかいならず、今のとおりに説論できればよし。お上より説論もできんと申されれば、いたしかたなし」と婉曲に再開を断った。この後「金光大神、仰のけだま取りて休みおり」と神から金光大神に休息を指示するお知らせがあった（『覚帳』21―26）。その夜、川手戸長の父直蔵（五〇歳）が宮建築再開を了承するように、と説得に訪れた。

九月小二十九日、一つ、ばん刻に川手直蔵様此方へおいで、私に理解あり。

大谷村の金神社と申して氏子中願い。祠掌神田豊に取次ぎ願い。なんでも神とあれば豊の構い。また村方氏子が帰依すればどうでもなること、まあ任しておかれと申され。

私、どこへも出ませんから、いぶりを申し。さようなことでござりますればお任せ申し。よろしゅうお願い申しあげ。

若い衆へ任しておかれと申され。（『覚帳』21―27）

直蔵は「大谷村の金神社と申して氏子中願い」「村方氏子が帰依すればどうでもなること」と、宮建築への村氏子らの総意と帰依とがあれば、宮建築再開が可能となるとして、その手続きを神田豊に依頼するように提案している。それに対し、金光大神は「休みおり」という神の指示に基づき、川手家の提案とは距離を置く。

このような川手家の提案の背景には、明治政府の宗教政策の変更と川手家の村内での職権獲得に繋げるための世俗的動機が作用していると先行成果では解釈されている。<sup>④</sup> 明治九年二月一日、教部省から社格未定の社祠に関する達令が出された。それらの達令の内容から、氏子の請願と帰依があること、受持神職を定めること、建物があることという条件が整えば、布教への障害もなくなると解釈し、川手父子は金光菘雄を祠堂職に推し、神田豊の手続きをもって宮を建築することを金光大神に提案したと考えられている。<sup>⑤</sup> 同年八月頃より、金光大神の広前は、官憲の監視が厳しくなり、世話方らは岡山県にいわゆる「敬神教育願」<sup>⑥</sup>を提出、当面の布教について認可を得ていたが、それもいつ取り消されるのかわからない状況にあった。

金光大神はこのような周辺が企図する布教公認の動きに、距離を置いていたが、直蔵の強い説得に折れて「さようなことでござりますればお任せ申し。よろしゅうお願い申しあげ」と答え、再開を受け入れる。この態度は、村の有力者である川手家への妥協とも譲歩とも映るが、金光大神の方も宮建築の再開が可能となるならば、その可能性を探っている態度のようにも思われ、明確な拒否の態度を示さなかったのではないだろうか。

川手直蔵が帰った後、次のようなお知らせがあった。

あとで神様お知らせ。氏子は大谷村の金神社と申し。天地金乃神、生神金光大神、日本開き、唐、天竺、おい



おい開き。右のとおりに説諭いたし。村中の氏子が此方の宮のこしらえたの建てると言えば、石までも、くれ  
 と言えばやれ、とお知らせ。丁丑九月二十九日ばん。(「覚帳」21—27—5—7)

このお知らせからは、「氏子は大谷村の金神社と申し」と、村氏子らが「此方の宮」を「大谷の金神社」と呼んでいたことが窺われる。これまで「大谷村の金神社」というローカルな視点との対比として「天地金乃神、生神金光大神、日本開き、唐、天竺、おいおい開き」というグローバルな視点が示されたと考えられており、<sup>⑦</sup>「村中の氏子が此方の宮のこしらえたの建てる」と言えば、石までも、くれと言えばやれ」と、川手父子の提案に対する神の怒りが表明されている。この怒りは、村氏子らの動きに対してのものであるが、また同時に川手家の説得に折れてしまった金光大神の態度にも向けられていたのではないだろうか。

「若い衆へ任しておかれ」という直蔵の言葉に窺われるように、宮建築再開の運びは、萩雄と与次郎が相談の上で取り進めていた。萩雄を氏神賀茂宮の祠掌に推挙する話も同時に川手父子によって進められていた。かつて金光家は大谷村の神職家として責務を担っていた。そのことからすれば、その提案を頑なに拒むことは容易なことではなかったろうし、宮建築の再開を望む川手家ら村氏子らの申し出は断り難かつたであろう。それゆえに、お知らせでは「日本開き、唐、天竺、おいおい開き。右のとおりに説諭いたし」と、信仰の本源を示し、川手家の説得に折れた金光大神の態度に対してくさびを打ち込んだとも考えられる。

しかし、明治一一年五月の「覚帳」には、次の記述が見られ、お知らせでは事態の進行を容認したとも受けとれる指示を金光大神に出している。

一つ、川手与次右衛門おいで、萩雄訪ねられ。病申し、帰られ。うえ（古川家）参作寄り。出ちがいと申し。またむかい（藤井家）行かれ、むかいより参作呼び、行つて帰り。此方、参（参作）出、話しに出。妻より私へ申し、聞き。氏宮神田豊のこと話すみ、豊より岡山県へ願ひあげ、お上願ひ、下がれば二十六円ほどいと申し。

参に、この儀につきての入用は私ひききうけますと申しておけ、とお知らせ候。

この儀は昨年より川手父子の思いつき。（「覚帳」22—12）

直蔵の提案の通り、神田豊の手続きで岡山県に認可のことが出願され、その必要経費が二六円であることが、金光大神に伝えられる。与次郎は、そのことを直接金光大神に伝えるのではなく、かなりの手間をかけて伝えていいる。与次郎は一旦萩雄に会うべく、金光家を訪問する。萩雄が病氣であることを知り、古川家に立ち寄り、参作が不在と知ると、その後藤井家に立ち寄り、藤井家に古川参作を呼び出し、話を伝え、その内容を参作から金光大神の妻とせに伝え、とせから金光大神へと伝えられている。与次郎は金光家にまで訪問しながらも、金光大神とは面会していない。遠慮があるのか、直接交渉を避けあくまで萩雄を介して交渉する存念であったのか、あるいは金光家の親戚であり世話方である藤井家、古川家を交えての交渉が、取り運びには有利であると考えたのかは、推し量れないが、与次郎は金光大神と距離を置いているようである。金光大神は手続きにかかる必要経費について、「この儀につきての入用は私ひききうけますと申しておけ」と神の指示を受けている。このお知らせは、明治一〇年九月の「石までも、くれと言えばやれ」という村氏子らの動きに対する批判的な言葉とは対照的に、村氏子らに譲歩している

## (2) 金光家と川手家の関係

このように宮建築のことは「若い衆」中心に動いていく。与次郎と萩雄とは同年代であり、お互い気心が知れていたと想像される。ここで大谷村における川手家と金光家との関係をみておきたい。

金光大神は、白川家に元治元年四月九日に入門、慶応二年一〇月二日には自宅神拝を認められ、「金光河内」の守名を授けられ、翌三年二月には「金神社社主」にとりたてられた。<sup>④</sup>先の資料論考では、金光大神は、大谷村の氏神祭祀を取り巻く、村民、別当寂光院、佐方村の神田家それぞれの思惑の中で、自ずと村内唯一の社家・神職としての役割を果たすことを求められ、浅尾藩の神職取締の末端を担う官吏として位置づけられ、その職務を任ざっていたことを窺った。そして、金光大神のもとで、萩雄が職務の実質的な働きを担っていたと指摘した。<sup>⑩</sup>だが、明治四年一〇月に、浅尾県の通達によって神職の資格を失う。翌五年二月に戸籍取り調べに関わって、大谷村民が隣村須恵村の神職原田弥九郎を氏神社の担当として受け入れ難いとして、「金光河内」に再び氏神社の神職へと復帰することを求めるといふ出来事があった。<sup>⑪</sup>このような氏神祭祀をめぐることは、他村の神職には委任し難いといふ村民感情が存在しており、神職家であった金光家は、その職を失ってからも、村内の秩序体制において、貢献を期待される立場に置かれていたと考えられる。

ところで、大谷村の有力者である川手両家（本川手家、北川手家）と金光大神の養家赤沢家との関係は、必ずしも良好であったとは言い難いものがあった。養家は川手家に家格の違いをあげつらわれて、誹りを受けていたといふ。<sup>⑫</sup>



そのため、養父衆治郎は「名字のこと、川手をやめて元の赤沢氏、申しおき候。」〔覚書〕2-1〕と遺言をして亡くなり、川手から赤沢に改姓していた。

明治六年に金光大神は神勳を差し止められるが、それを命じたのは川手堰（本川手家）であった。後、内済処置で布教再開を容認するが、金光大神の神勳行為の扱いに苦慮していたことが窺われる。川手堰は、宮地の選定をめぐって干渉して来、また後述するように、宮地の候補地である自らの所有地の売却価格について法外な要求をした。金光大神とは、距離を置いていたと考えられ、宮地の問題に干渉してきたのは、必ずしも宮建築を望んではいなかったからではないかと思われる。それは利権的な思惑だけでなく、宮建築が村秩序の混乱を招きかねない要因であるとみていたのではないかと考えられる。

このように、川手家一族内においても、金光大神との関係が様々に存在し、一様ではなかったことが窺われる。大谷村の行政担当者は、明治に入り次々と交代し、戸長が北川手家の与次郎になり、金光家と川手家との関係に変化が生じてきた。旧庄屋の小野家も含め、川手家一族内では大谷村行政の主導権をつかもうとする争いがあった。そのためにも多数の参拝者を引き寄せる金光大神の広前の存在は等閑視できるものではなかった。

明治四年、金光大神は神主職の資格を失い、九年頃より官憲の監視に置かれる状況となってしまう。先にも述べたように、世話方らによって「敬神教育願」の出願がなされ、当面の布教公認を得る。そして北川手家の直蔵、与次郎父子の提案によって、萩雄が明治十一年、大谷村の氏神社賀茂宮の祠掌職に就任し、宮については、同年六月賀茂宮の付属社として、社号「金神社」、祭神「素盞鳴命」をもって存置願が岡山県に提出される。だが、祭神と社号がそぐわない、「金神」が淫祠に属する疑いがあるなどという理由から、「素盞鳴神社」と改めさせられて認可

を受けた。その後、祭神を「大日靈貴命・建速須佐之男命・思金神・金山彦命」の四柱の神を祭祀することで、社号を「金之神社」に改称すべく動いている。<sup>15</sup>後に佐藤範雄は「須佐之男神社」は、明治十一年八月三十日存置。当時、戸長川手与次郎氏の尽力で出願し、許可を得たのである、と川手氏余に語れり。」(事蹟集四六二)と伝えているように、与次郎は、宮を建て、公認を受けようとする強い意志をもっていたことがわかる。

金光大神の屋敷(広前)の様相は、鳥居、幟、提灯、絵馬、乳型(事蹟集六六一)が奉納され、「素盞鳴神社」名の掛け軸が掲げられ(事蹟集四一九)、氏神祭りには御輿、千歳楽、御舟が庭に入り、勧進相撲が開かれていた。また与次郎の経営する酒屋には寄進札が並んでいた(事蹟集三三八)。明治一五年から一七年の守り札の配布について記録された「須佐之男神社 御神靈志願者授給記」によると、「靈代」(神体に相当する。「天地金乃神」と神名の記された紙札)と「御社号」(「須佐之男神社」等と社号を記した紙札)が、一五年の記録では、それぞれ一、〇〇〇体以上が下付されている。社殿こそないが、さながら神社の体裁をなし、地域を越えて参拝者を引き寄せていた。金光大神の広前は、「大谷村の金神社」としての実態が備わりつつあった。

先に見たように、与次郎は、金光大神とは距離を置いて萩雄らを介して宮地選定の交渉を進めていた。明治初期にあつては、まだ村落内の神社は神職家だけのものでなく、村のものであるという近世期の意識が色濃く残っていたであろう。村の主権を確固たるものとして握ろうとする与次郎にとって、参拝者が多数あり、靈験力のある「金神」を、その影響下に置くことが重要であつたと考えられる。そして、その彼には、神意を楯になかなか首を縦に振らない金光大神よりも同年代の萩雄の方が与し易い相手と映っていたのであろう。

一方、萩雄においては、浅尾藩時代に金光家は神職家として公的な位置を占め、自らのその職責の一端を担って



きた自負心から、失われた地位の再確保が願われていたであろう。このように考えてくると「若い衆」である与次郎と萩雄との利害が一致しての宮建築、布教公認の動きであったと考えられる。

では、このような「若い衆」の動きは、金光大神にどのような問題として迫ってきたのであろうか。

## 二、「大谷村の金神社」への村氏子の期待と金光大神の憂慮

(1)「子供の飯の種こしらえてやる」——生活確保と信仰との間で——

本章では、宮建築をめぐる「子供の飯の種こしらえてやる」という藤井きよの発言、つまり宮を金光大神の子息達の生活確保の手段とみなす言葉と、それに対する神の怒りが示されたお知らせに注目し、神と人との間にあって、金光大神が感じ取ったと思われる問題について考察したい。

明治一三年八月三日には、「一つ、元、此方はじめた宮は二間四面。此方の外へ間数、内改めあり」と宮の間数調査が行われ、建築が具体的に動き出した。このお知らせでは、「此方の外」つまり屋敷地以外での建築確認が行われたとして「金神の宮」と村氏子らが構想する宮との差異が確認されている。「大谷村の金神社」に相応しい社殿が村氏子らには構想されていたと解されている<sup>17)</sup>。その宮は、大谷村の氏神賀茂宮よりも大きな社殿を持ち、木綿崎山上に建てられることにより、その威容は街道の往來者にアピールし、さらに参拝者を引き寄せ、経済的な潤いをもたらすものと期待されたと考えられる<sup>18)</sup>。

その年の暮れも近づいた十一月七日に、宮建築の世話方である藤井きよの(五一歳)が訪れ、「お宮はどこへ建て

一つ、むかい藤井丑生まれきよの来、宮の地所こと。せがれ恒（恒治郎）戌生まれ、瓦屋（笹橋家）久四郎願い、家建て屋敷、同じく。普請の下の田へ建てるように此方萩雄申し。私は、お頼みとあることならいかようにでも申し。久四郎帰り、藤井内へ話いたし。きよの、元より宮が建てれば下の田まで地形つきと、だれにも貸せんと言われたことありと申して来ました。お宮はどこへ建てなさるか、おたずね申し。はじめより此方地内へ建てると申し。

氏は山へ建てると申し、氏子の言うことも神様もこらえて聞いてくだされ、一尺の物は五寸五寸にと申し。おってお伺いくださいと申して、きよの、瀬戸田の人まいり、連れのうて帰り。

あとでお伺い申しあげ。氏子には何事も負けてやる。神の指図すること、氏子同士のこと、五寸五寸に負けいと申し、大ふらちのこと申し、気ざわり。無理に氏子がほかへ建てると言えば、どこへなりとも建てい。しかけたの、まるでやってしまえい、とお知らせ。（「賞帳」24―21）

当時、きよのの子息恒治郎とくら夫妻の家を新築する話<sup>19</sup>が持ち上がり、その建築用地について、恒治郎は笹橋久四郎を仲介にたて金光家に相談を持ちかけた。それに対し萩雄は、金光家の西側の田地に建てるように、と笹橋に回答し、金光大神もそれを承諾した。この返答から、萩雄は宮地を金光大神の意向を受けて屋敷地とする認識を持っていたことが窺われる。だが、萩雄の返答を聞いたきよのは、地主である川手家より金光大神の屋敷地内へ宮

を建てれば、屋敷地の下（西側）の田まで整地しなければならないので、だれにも貸せないと言われたと金光大神に伝え、宮地の位置について確認を求めてくる。きよのにすれば、子息夫婦の家を建てて生活を安定させようとの思いがあつたのだろう。その思いは金光大神も同じであつたろう。だが、金光大神は神意に従い、「はじめより此方地内へ建てる」と答え、結果としてくら夫妻の家の新築を拒む返答をする。その返答に対し、きよのは「氏子の言うことも神様もこらえて聞いてくださいと、一尺の物は五寸五寸に」と木綿崎山上に宮を建てようと目論む大谷村の村氏子らの意向も汲み上げて、神に譲歩を促すように「お伺いください」と迫っている。このきよのの態度に注目するならば、神が氏子らへ譲歩するように、と迫ってはいるが、全く神の意思を無視して、事を運ぶというところまでには至っていないようである。この段階では、宮地を何処にするのかは、金光家と川手家を始めとする村氏子らとの間に認識の差があり、まだ確定していないことが窺われる。

そして、「あとでお伺い申しあげ」以下は、きよのの申し出について金光大神が神に伺いをたて、金光大神に下つたお知らせである。村氏子らの宮構想に対し、神の譲歩を促すきよのの言葉に「大ふらちのこと申し、氣ざわり」と神の極めて厳しい怒りが示されている。そして「無理に氏子がほかへ建てると言えば、どこへなりとも建ていしかけたの、まるでやつてしまえい」（「覚帳」24—21）と村氏子らの動きに反発を示す厳しい言葉が神から返されてきた。先に見たように、宮建築の認可に必要な経費について、お知らせでは金光大神が負担するようにと、宮建築認可の動きを容認するかのような指示がなされていたが、ここにおいては、村氏子らが神の指図に反して宮建築を進めることへの神の怒りが表出されている。

川手家の提案には「石までも、くれと言えばやれ」、そしてきよのの願いには「どこへなりとも建てい。しかけたの、

まるでやっちゃダメ」とあったように、お知らせでは原則として村氏子らの動きに一線を画している。しかし費用の負担について、その引き受けを指示するなど、お知らせの容貌は、時に変化している。川手家、藤井家それぞれと金光家との関係の深淺が配慮されているのか、お知らせにも振り幅があることが窺われる。

その三日後、一月一〇日に、きよのの夫駒次郎が訪れ、金光大神の意思確認を再度行うが、駒次郎に対して金光大神は「此方地内」への建築の望みを明確に示した（「覚帳」24—22）。だが、藤井家と川手家の話し合いが成立したのか、一月二四日に、恒治郎が家を金光家西側の下の田に新築することになったと金光大神に告げに来た。金光大神は「人代のこと申して、理解申しおき」と、恒治郎に理解を行い、家新築のことについて翻意を促す<sup>20</sup>。恒治郎が家を新築するためには、金光家西側の川手家所有の田地を借りなければならなかった。川手家からは、その条件として、宮を屋敷地ではなく、「辻畑」へ建築することが提示されていた。だが、金光大神は、神の指示に従い、宮地を「此方地内」に、との意思を伝えた。恒治郎から伝え聞いたのか、きよのはその翌二五日に金光大神のもとを訪れ、再度申し入れを行う。

宮地こと申し。此方地内と申し。駒次郎殿へも申し。また、氏子ができんと言うならどこへなりともと申し。川手両家、迷惑にさせねば断り申し、手ひきと申されたと、きよの申し。

此方子供の飯の種こしらえてやるのじゃと、きよの申し。此方に頼まんと、はじめだし申し。（「覚帳」24—27）

そして、一月二六日に次のようなお知らせがあった。

神の道を勤め、神を知らず、ふらちを申し。子供飯の種こしらえてやるのと申し。みな目先のこと申し、先のため知らず。此方のは、先のため、おかげを受ける氏子のためになること、末々まで繁盛すること。「覚帳」

24—28)

金光大神は宮地の候補地を「此方地内」とする原則を維持しながらも、「氏子ができんと言うならどこへなり」ともと申し」と突き放す返答をしている。きよのはこれに対して、川手両家（本川手家、北川手家）の迷惑通りにしなければ、宮建築から両家が手を引くと伝えた。そして、きよのは「此方子供の飯の種こしらえてやるのじゃ」と宮建築が金光大神の子息達の生活の糧になると突きつけた。「子供飯の種こしらえてやる」とのきよのの捨て台詞のような言葉は、彼女の勝ち気の性格ともあいまって、売り言葉に買い言葉的な響きが感じられるが、それ故に金光大神の胸に深く突き刺さる言葉として強い迫りを以て受けとめられたのではなからうか。神の指図に反して「わが力で何事も」しようとするこゝへの戒めと諭しである「人代」のお知らせをもって説諭した内容を全く覆す言葉であった。

二六日のお知らせにある「神の道を勤め、神を知らず、ふらちを申し」という神の言葉は、「向明神」という神号を受けて、宮建築の世話方を勤め、時に岡山、広島へと布教に赴いていたきよのが、広前世話方としての責務を怠り、宮を生活確保の道具と見做した発言への怒りと考えられている。<sup>21</sup>そして川手家の代理人のように振る舞う<sup>22</sup>

ことへの憤りであったとも考えられる。

しかしながら、金光大神はきよのに対し「此方に頼まんこと、はじめだし」と苦言を呈していたが、それは、強弁的に拒否の意思を明確に示したのではなく、どちらかと言えば嘆きに近い響きを感じ、必ずしもお知らせで示された程の憤りを示してはいないようである。このように考えると、金光大神と神との間では「此方子供の飯の種こしらえてやるのじゃ」というきよのの言葉に対する反応として温度差があるように思われる。お知らせでは、神の意向をないがしろにするきよへの怒りがストレートに現れていた。だが、金光大神は、きよのの言動を苦々しく思いながらも、「此方に頼まんこと、はじめだし」と嘆きに近い形で応答していた。金光大神の応答には宮建築が自分たちの子供の生活と将来に深く関わることに気づかされ、それへの憂慮が感じられる。それは宮建築がもたらした波紋の一つであり、金光大神には予期せぬことであったと思われる。

だが、このような神から厳しい指弾を受けているきよのの立場を彼女の視点から、どのように見えるのかを追ってみた。きよのの口述である『向妙人生代記』には、金光大神の神身分取得に際して、藩主への百兩献金の斡旋、宮の建築用材等の購入に関わって、岡山や庭瀬の士族・商人達が彼女の手續きで多額の寄進をしていたこと、金光大神広前の存続の為、役所との折衝や、布教合法化の措置に付随する財の確保に奔走していた旨が述べられている。<sup>23</sup>このことから、きよのが宮建築に関わる会計係としての働きを担っていたことがわかる。広前を十全に維持していくことにこそ使命があったと、後年まできよのは語っていた。また、藤井家に伝わる丑寅の金神を祀るという「毀れ宮」の伝承からは、「木綿崎山」(辻畑)が金光大神に縁のある地としてきよのに観念されていた可能性が窺え、<sup>24</sup>これらのことから、きよのが「辻畑」を宮地とする村民らの動きに沿って言動するのには、彼女なりの信念があっ

てのことと思われる。とはいえ、「神様もこらえて聞いてください」と、あくまでも金光大神に取次を願う姿勢は維持しており、神の意向を全く無視して事を進めるつもりはなかったと言える。きよのの言葉を受けて神に伺いを立てる金光大神も、内心穏やかならぬものを感じつつ、お知らせを胸の締めつけられる思いで聞いていたことであろう。

元治元年に世話方を頼み宮建築を始め、そして川手父子の提案による建築再開の話の内諾した時には、金光大神自身、予期しなかったような事態へと向かっていってしまったと考えられ、神の怒りがそれを発端として生まれ起きたことへの自責の念を抱えることになったのではなからうか。

「此方の宮」は、「大谷村の金神社」として本節の冒頭に述べたように、村氏子らの期待と欲望のなかで、「飯の種」とまでみなされていた。このような川手、藤井らとの交渉の過程において、金光大神は、宮を建築することがもたらす波紋に気づかされたと考えられる。それは当初からの神の指示に従って宮を建てる意思を貫くことが、果たしていることなのか。あるいは、金光大神の手を離れ一人歩きし始めようとする村氏子側の動きに追従することも果たしているのかという逡巡が生まれたのでないだろうか。金光大神の村氏子らへの返答が煮え切らないのは、この迷いに根差しているのではないだろうか。

## (2) 「此方の宮」建築への思いの断念

明治一四年三月一六日の「覚帳」の記事には「内十日に下屋敷へおりる道をつけ」（「覚帳」25―3―4）とあり、藤井恒治郎くら夫妻の新築の家（下屋敷）が、金光家の西側に建ったことが窺える。恒治郎夫妻は、そこで「藤常屋」

(後に「吉備乃家」という旅館を営む。先に見たように「藤常屋」の敷地は、川手家所有の田地であった。このことは、宮建築は屋敷地では行わないという条件と引き替えであった。すなわち、現実的には、屋敷地に宮を建てることは不可能となった。

同年五月一〇日に、古川参作が訪れ「宮地のこと」について切り出した。「金がのうてはできん。借つてすな。宮は建たいても大事ない。金を借つてはどうならん」(「覚帳」25―7)と金光大神は参作に返答している。宮地取得に関わる費用の工面が問題として浮上してきていたようである。村氏子らは、借財をしてまでも宮建築が進めることが必要だと観念されていたと考えられ、金光家において宮の建築費用は用意されていたが、宮の規模が大きく<sup>25</sup>なり、資金難に陥つたのである。同月二一日には、「金を借りてはすな。神より普請は断り申し延べおけ」「宮できんでもかまわん」と宮建築の中止が神より促され、金光家においても萩雄、宅吉を交えて建築中止の意思が相互確認され、萩雄に「先こと心配すな。祠掌せいでもなんにも世話すな」とお知らせで神は諭した(「覚帳」25―8)。金光大神は古川に「宮は建たいても大事ない」との気持ちを書き答えていたように、お知らせでもそれを追認し、神の意思として明確に申し述べたことを指示している。

建築中止の意向を聞き及んだ戸長は、同月二十八日に次のように苦情を申し立てた。

二十八日、一つ、北川手戸長より、駒次郎、恒治郎へ申され、此方萩雄へ申し、私へせがれ話いたし。

戸長、普請やめてはわしらが顔が立たんと申し。

私神様へお伺い申しあげ。神様、戸長、顔が立たんと申しては、すまん。村の司の人。顔立つようにおぼしめ



しになされいと申しておき、兩人父子へ言葉返しおき、とお知らせ、神がくり合わせてやる。(「覚帳」25―9)

与次郎はやはり藤井家と萩雄を通じて、話を金光大神のもとに伝え、距離をおく姿勢を維持している。与次郎の「顔が立たん」との物言いには、宮建築が村の事業として既に進行しており、認可を得るために相当の労力を使い、財も投資しているから、今更引き下がれないというニュアンスが感じ取られる。それに対して、金光大神は「戸長、顔が立たんと申しては、すまん。村の司の人。顔立つようにおぼしめしになされい」とお知らせを受ける。さらにお知らせでは、「神がくり合わせてやる」と付言され、川手の体面を保つべく譲歩して、当面のことを收拾させる向きでの指示がなされている。

ここで注目したいのは、お知らせが川手家に譲歩する向きに変わっていることである。萩雄に対してお知らせで示された、中止を「言い切れ」という前言は翻意され、北川手家の意向を受け入れて、その体面を保つべく配慮が示されている。

六月三日には古川才吉(古川参作の長男。金光大神の四女このの夫)が、宮建築を止める理由を教えてほしいと訪ねて来た。金光大神は、「凡夫のこと、箇条申し、あの時すつとやめとくがよかつたにと言うは先のこと」(「覚帳」25―11)と神のくり合わせがお知らせで約束された後でも、煮え切らない、練り言に近いような言葉で古川に答えている。そして、七月五日の記述には萩雄に向けてのお知らせが綴られている。

五日早々お知らせ、宮地こと。一つ、萩へ申しおき。大望成就したからなんにも言うな。戸長任してあるか

ら、弥十、駒次兩人へ、口銭のことも、よいようにしてくださいと、恒にでも頼みおき。

一つ、その後、恒、北川手行つて願ひ。けしからんこと。この度地所のことは此方知らん。たびたび申してやり、なんの沙汰もなし。駒次郎、地所は買うに決まり、代銀、本家に言われるとおなりなりと申し。

恒歸りて申し、萩も案外し。駒次郎、弥十郎、先に値段、約定より、つじでは三十七円もよさん(余分)にやりと申し。戸長申され、言語道断。礼はいらん道理、金子、元方むさぼり取りと申され。

九日に、一つ、神様より、弥十郎へ一円やれとお知らせ。萩へ申しおき。(「覚帳」25―18)。

右に引用した七月五日のお知らせでは、萩雄を「大望成就さしたからなんにも言うな。戸長任してあるから」と論し、仲介人である川手弥十郎と藤井駒次郎の「口銭」(仲介料)のことも然るべきように取り計らうことを、恒治郎に依頼せよとの指示も同時に出されている。

恒治郎は北川手家を訪れ、宮地の購入価格について、本川手、北川手の両川手家の間で認識の違いがあることを聞く。川手堰が法外な代金を要求していたのである。だが、与次郎にはその話を通じておらず、「言語道断」と川手堰を批判し、萩雄も驚きをもってそのことを受けとめている。事が実行に移されようとする段階において、北川手家と本川手家の内部での不協和音が聞かれた。この川手堰の態度は、先に述べた「金神社」建築への憂慮と、村内での地位をめぐる川手家内での主導権争いが絡まり合っていたと推察される。そして、萩雄へのお知らせでは仲介人である川手弥十郎に仲介料を渡すように、と細かなところまで指示がなされている。お知らせでは、取り立てて宮地代金をめぐる川手家内部の不調への具体的な対応が指示されているわけではないが、仲介人である弥十郎へ

の配慮が指示されていることから、協議による事態の収拾が期待されていたと考えられる。

このように、七月五日のお知らせでは、萩雄の「大望成就」が約束され、「戸長任してある」と川手家への譲歩も容認する。金光大神の古川参作への返答を慮ると、予想外に多額となった建築費用を負担してまで宮を建築し、川手戸長へ配慮することには消極的であったと考えられるが、お知らせでは戸長の体面に配慮することが指示されていた。このようなお知らせと金光大神との間には微妙な差違がある。お知らせも現実の動きに一定の配慮を示し、融通性を持ちながら、金光大神に指示を出し、リードしているようだが、金光大神の方はどこかしら村氏子らの動きに不安を抱きながら、お知らせを聞いている。

### 三、「広前せがれに任せ」という金光大神の心境

#### (1)「七堂伽藍」に投影される幻想の「宮」

そして、閏七月五日に、金光大神は萩雄を通じて川手与次郎に次のような神の言葉を伝えた。

一つ、同じく五日早々、神様より北川手へ、萩に申し。氏神のように思えばどこへなりとも宮建て。神と思えば此方地内建てくだされ候。よそへ建てても此方には行かんぞと申しおき。(「覚帳」25―21)

右のお知らせには、北川手家への懇願(此方地内建てくだされ候)とも、脅し(此方には行かんぞ)とも受けとめられ

るようなニュアンスが込められている。神を「氏神」と思いなすならば、好きなどころに宮を建築し、神を「天地金乃神」と思いなすならば、「此方地内」（金光大神の屋敷地）に建築を望むという、氏神との差異性が意識されているものであるが、川手家からすればそのような差異性は、先に述べたように宮に対する期待感から問題にはならなかつたろう。「此方は行か」ないという神意が、どこまで村氏子らに通じていたのかはわからないが、前章二節でみたような菘雄の「大望成就」が約束され「戸長任してある」という川手家への譲歩とは、対照的であり、本来の願いに基づいてお知らせは開示されている。しかし、この神の願いは村氏子らの気持ちには届かず、通じていない。そこにはそこはかたなく弱々しさが漂ってくる。事実、明治一四年九月一八日には、菘雄、恒治郎が戸長に呼び出され、宮地の決定を言い渡され、設計図面を提出するように申し渡された。そして九月二〇日に「お上願いあげねば、はや延引（中止）になり」と戸長より伝えられ、それに対し「川手ご両家ご相談のうえ、元、屋敷の望みなれども、できませねば辻畑へと」と、菘雄を通して「辻畑」への宮建築を容認する返答を行う（覚帳「25—29」。金光大神は、木綿崎山上の「辻畑」への宮建築を最終的に受け入れた。それは「お上」の認可を受ける期限の迫りという現実には押し、村氏子らの構想する宮の建築には消極的であった金光大神の姿勢が自己韜晦とも映る。この過程で、建築の断念、戸長の苦情に対する譲歩、また留保、そして受諾とお知らせも一転二転している。金光大神は実際の交渉経験の中で、宮が生活確保の糧とみなされていくことと対峙し、そこから照らし返されて、自身の宮への思いが、突き崩されると共に、頑なに追い求めてきたものが幻影であったことに気づかされたのではないか。

これまでは川手家をはじめ村氏子らの意向に押し切られる形での木綿崎山上での宮建築の容認は、元治元年のお知らせに従って金光大神が思い描いてきた宮の不成就の相として見られてきた。だが、金光大神の宮を建てようと

いう信念を貫くことが周囲との摩擦を生み、また宮が「飯の種」とまで喩えられるような予期せぬ言葉に出くわし、「宮できんでもかまわん」とのお知らせによつて宮建築の取りやめも一旦確認されるが、お知らせでも川手家に譲歩しつつも、再度神意を通す向きに変わるなど一転していることに、金光大神は宮建築がもたらす問題の根深さ、つまり神の心を大きく煩わせることへの沈痛な思いが、自己韜晦とも映るような問題の決着を受け入れることの根底にあったのではないかと考えられる。

では宮建築の交渉過程での経験を得て、金光大神が辿り着いた先は何であつたのだろうか。そして、金光大神にその問題性はどのように捉えられ、どのような信仰課題として受け止められたのであろうか。

まず現実の動きとしては、明治一五年八月六日に、宮地の「地形はじめ」を祝つて、戸長川手与次郎、川手源七郎をはじめ大谷村の氏子らが集まり祝宴が開かれる〔覚帳〕26―15。一八日には「地形はじめ」「石築きはじめ」〔覚帳〕26―17と、本格的に木綿崎山上の「辻畑」への宮建築が始まった。そして、明治一六年三月に金光大神は、次のようなお知らせを受ける。

三月十六日お知らせ。一つ、ろうそくを継ぎ目より開き、広う燃え立ち、これにて知らせ。子供五人、四方四天王、七堂伽藍建て、物事安心安心なり。〔覚帳〕27―5

69  
ろうそくを継いだ、その継ぎ目から炎が広がる様を見て、金光大神はそれがお知らせであるとの気づきを与えられている。その時、金光大神の心に浮かんだのが、「子供五人」以下の記述であり、それは金光大神の心に抱かれ

たイメージであつたらう。「七堂伽藍」とは、明治二年二月二九日（新二年二月二日）に「宮殿樓閣七堂伽藍、いらかをならべて建て続けさせる」（『覚帳』22―37）とのお知らせで既に示されていた。<sup>27</sup> 先行成果では、金光大神の子供五人が曼荼羅のごとく「四天王」として配され、それぞれの働きが果たされることが期待され、「七堂伽藍」は、氏神社として建築されようとする「金神社」に抗する「心の防禦」と解釈されている。<sup>28</sup>

ろうそくが「広う燃え立」つ様は、子供達がそれぞれに働きを果たしていくことがイメージされる。だが、この時は、明治一年とは違い、建築は現実のものとして動き始め、また宮が金光大神の子供たちの「飯の種」としてみられて、建築されようとしている現実にあつた。そのような現実を超えて、燃え広がるろうそくの炎は、信仰の深淵を暗示しているようである。「七堂伽藍」とは、莊嚴なイメージだが、具現される見通しのない、心の中に止まる淡い幻影にも似たものである。子供たちに何かを継がせようと期待したとしても、それは壊れやすくはかなく消えていくのかも知れないものである。その意味では「心の防禦」ともなり得ない、はかない「宮」である。宮が「飯の種」と見なされる現実において、「物事安心安心なり」と「安心」が繰り返し重ねられて綴られている。「安心」とはいかない、まだ心残りである故に、「安心」と念を押すように繰り返されたのか、あるいは確かに「安心」したと念じられた故に繰り返されたのか。ここまでの考察に照らして考えると、やはり「安心」とは子供たちが金光大神の意を受けて、その働きを支え継承してくれる故の「安心」では少なくともないだろう。

前章までに述べてきたことから、現実の村氏子らとの交渉過程において、お知らせと金光大神の意識との間で、その揺れ幅に差異が見られることを指摘した。そして、お知らせは金光大神に寄り添いながら、信仰の本源へと導きながらも、時に叱咤し、時に融通性を示し、村氏子らとの交渉事を支えていた。金光大神は村氏子らの願い出を

受けとめ、それを神に「取次」ぐなかで、自らの姿勢も問わされていた。お知らせと金光大神の意識とが、それぞれの振り幅で揺れていくなかで、それらが交わる点が、ここにいたって「安心」と表現されているようである。そして、金光大神の最晩年にあつて「不安」であるとか「安心」であるとかいう次元では捉えきれない、それでは表現しきれない境地に導かれつつあつた故に、「安心安心」と綴られたように感じられてくる。

(2)「一日もお広前さしつかえなし」——金光大神最晩年の信仰境地——

そして明治一六年五月の「覚帳」には、次のように書きとめられている。

新五月三十一日、旧四月二十五日、一つ、改めあげどおり、せがれ願いどおり、氏子の思いどおりにいたさせ、四柱まつり、広前せがれに任せ。金光大陣。(「覚帳」27―6)

右の引用箇所は、「改めあげどおり、せがれ願いどおり、氏子の思いどおりにいたさせ」という前半部と、「四柱まつり、広前せがれに任せ。金光大陣」という後半部に分けられよう。前半部には「せがれ願いどおり」とあり、後半部には「広前せがれに任せ」とある。同じ内容が繰り返されている。従つて前半部はお知らせで、後半部はそれを受けた金光大神の心境であろうと受けとめられる。言うまでもなく、せがれとは萩雄のことである。後半部の最後にある「金光大陣」という金光大神の戸籍上の名前が書きとめられている。「覚帳」の原本では、「金光大陣」と書き記された後に「萩尾」と書かれ、墨でかき消されている。「金光大陣」という名は、後に金光萩雄が受け継

いでいる。これらのことから、「大陣」とは、世俗の名前ではあるが、神号に由来する「金光大陣」という名を菟雄に譲るとする金光大神の気持ちが表示されていることが窺われる。

金光大神は、金光家の屋敷（広前）を生涯動くことはなかったが、いよいよ最期となって「菟雄、手代わり勤めよ」（理Ⅲ内伝13―3）と、菟雄に後事を託した。「せがれ願いどおり、氏子の思いどおり」に当たる内容は、先にもふれた「大日靈貴命・建速須佐之男命・思金神・金山彦命」の四柱の神を祀り、「金之神社」とする社号改称願を提出することを容認したことを意味し、菟雄もそのような認識をもっていた。<sup>29)</sup>

では、金光大神が菟雄に「任せ」という心境に至ったことについて、ここまでの考察を踏まえつつ、その意味するところを考えてみたい。菟雄の望みは「大谷村の金神社」という状態での宮の具現であることは言うまでもない。その望みを認めると言うことは、「此方地内」に「此方の宮」を建てるという金光大神の責任の放棄と映るかも知れない。

だが、果たして「任せ」ということは責任逃れ的な態度であろうか。否、そうではあるまい。金光大神にすれば、「せがれに任せ」ることは、元治元年正月朔日のお知らせで示された「此方の宮」を、「此方地内」に建てることを全く断念することであった。既に現実もそうなっている。そして信仰の理念としても放棄することを意味する。「任せ」という態度には、自らが築いたものを引き渡すということもあるかも知れないが、逆に築き上げようとしてきたものを全く捨て去ることも意味する。つまり神からの指示によって始め、守ろうとしてきたことを放棄することになる。自らの信念を押し通し、それを実現させようという強い姿勢の崩壊である。

「任せ」ということは、思いの断念だろうか。思い切れば、それはそれで迷うことなく、むしろすっきりとする。



だがそれは「安心」として安定するだけである。本章一節で考えてきたように、金光大神の「安心」とは「不安」とか「安心」とか超えた先に誘われた世界である。「任せ」る先には、何ら保証がない。むしろ自らの手から放すことで、危うさ、脆さを抱えることになる。「脆さ」は「脆さ」故に、何かしら自らがなし得ようとする強い思いも融かせるだろう。宮を建てるという一義を守らねばならないと上ばかりをみてそれを追い求めてきたが、「脆さ」を抱えたからこそ、自らを支えてくれていた足下の揺がりに気づかされることがある。振り返ってみれば、「金神社」を木綿崎山上に建てるとする村氏子らの目論見に対抗して、あくまでも「此方地内」に「此方の宮」を建てることとこだわるという、いわば力と力がぶつかり合うような状況では、何も打開できない。閉塞したままであった。

さらに、金光大神の最晩年の心境を「覚帳」の記述から追ってみたい。「覚帳」には、明治一六年六月六日から八月二〇日までの金光大神の頭痛、発熱症状などのからだの変調とともに食欲の有無、食事の内容やその量が記録されている。詳細に自らの食事のことを書き留めている。このような記述は、それまでの「覚帳」には見られない特徴的な記述である。その中に、次に引用するような金光大神の心境が綴られている箇所がある。

「膳は食べん日あつても、一日もお広前さしつかえなし。二十七年このかたのこと。（覚帳」27—8—12）

73 「二十七年このかたのこと」とあるのは、明治一六年から数えて二十七年前の安政四年を指す。それは「覚帳」の始まりである、金光大神の弟香取繁右衛門の広前を建築してくれという神の頼みを受けてからのことである。「覚帳」では、この記述の前に「麦やめ切りても食べ」（覚帳」27—8—6）と、麦飯をやめて、米飯を食することがお

知らせて勧められていることが綴られている。金光大神の嗜好については、麦飯が嫌いであったという伝承（事蹟集二〇八）が残されているが、これは金光大神の嗜好とは合致するお知らせである。

金光大神は、からだが衰弱している時にあつて、食事の量、内容について、お知らせを介して神からの指示を受けている。それまでの人生において、これほど日常の食事内容を神から指示されることは、おそらく初めての経験であったことだろう。老いていき体調を崩すことは自然の成り行きではある。だが、この経験は自己を制御することが薄らぎ、食という生命が持つ本能の根源的などころで自己のはからいを放すものであつた。お知らせで、食事のことを指示される経験を綴りゆく過程において、先に引用したような「ご膳は食べん日」も、一日もお広前さしつかえなし」との感慨を金光大神は書き記している。「ご膳は食べん日」も、今だけでなく、体調の異変などにより食事がとれなかつた、かつての日のことも思い出しながらの感慨であつたらう。この二七年の間、神との無限とも言える応答、交感があつたと想像されるが、それも自己を超えたことであると捉えられたであらう。

広前に勤めることは、からだが丈夫ゆえに勤まるのでもなく、自らの強い使命感ゆえに勤まるのでもなく、己の及ばない世界に支えられて、「さしつかえ」なく勤めることができたのだと捉え返されたのではないだろうか。やがてからだは死を迎え、神勤行為は永遠には勤めることができない。「広前さしつかえなし」と振り返る金光大神の心の内奥に、自らを気力、精神的な充実によつて鼓舞することを超えてしまい、広前を勤めるという使命感も昇華され、何の気負いもなくなつていった姿をみる事ができるのでないだろうか。

繰り返すことになるが、これまで本稿で見てきたように、村氏子らの現実の動きとの関係の中で、氏子らに対応する金光大神の姿勢は揺らいでいた。信念の揺らぎ、あるいは、はからいを離すということは、消極的であり、後

る向きであり、まして神意から離れることは許されないことである。だが、むしろ自己の信念を貫くことを頑なに守り続けることが、かえって関係のあり方をぎくしゃくさせ、硬直化させることになる。それは混乱とも、錯綜とも受けとめられるが、その揺らぎこそが現実世界を理解させ、許容させていったのではないかと考えられる。宮は、村氏子らが成し遂げようとする強い思いに対抗する形では、むしろ成就しえないものであった。そしてその成就させようとすればするほど、崩れていくものである。それこそ幻想に近い。宮の具現が成就する、成就しないという次元の問題は通り越して、何かをなそうとする気負いを外したところから生み出されてくる世界にこそ見出されてきたものが、金光大神が辿り着いた「七堂伽藍(宮)」であつたらう。

村氏子らの交渉過程において、揺らぐその視点から現実世界が見つめなおされて、積極的に「さしつかえ」なく勤めてきた広前を「任せ」られるという、そのような思いに金光大神は辿りついたに違いない。

## おわりに

75 本稿では、宮建築が大谷村という地域社会に与える影響を視野に入れながら、金光大神と、村の有力者、世話方、家族(親戚・縁故者)などとの関係を追い、「金光大神の信仰理念」対「村氏子らの世俗的動機に跡づけられた行動」という対立軸で、これまでは捉えられがちであつた視点からではなく、村氏子らと神のお知らせとの間に挟まれ、揺らぐ心情を辿りつつ、そこから誘われた世界を捉えてみようとした。元治元年のお知らせに基づいて建築を願ひ続けた「此方の宮」の断念は、信仰理念の突き崩されていく経緯であつたと捉えられよう。だが、願ひが不成就

に終わったといえようであろうが、願いを貫こうとする中で、周囲と衝突、摩擦、説得、懐柔、懇願、妥協などの関係を生きる中で、信念を通すことの意味合いが捉え返され見詰め直されたと考えられる。そこには、安心、不安、期待、放念、憂慮などのさまざまなる人間感情を超え出て、その先に誘われた世界が、「任せ」という心境であった。

さて、お知らせは、周辺者の現実的な言動に対して、厳格的であったり、懐柔的であったり、時々の状況、関係のなかで融通性をも示しながら、金光大神の心情に寄り添っていた。お知らせは金光大神をリードするばかりでなく、厳しく迫ったり、心情を支えたり、氏子らに融通したりする面も窺えた。金光大神の方もお知らせとの関係に導かれながら、周囲との関係で、その人間心情は揺らいでいる面も窺えた。そのような姿勢は必ずしもお知らせにすべてを求め、委ねるといふ姿勢とも言えない。このことは、お知らせが人間の世界に降りてきたときに、時として機能停止状態に陥ってしまう、またそこから再度立ち上がるときのエネルギーのほとばしりに、戸惑う姿であるかも知れない。これまで多くの場合、お知らせを金光大神の意識の奥底から表出すると考え、人間の歴史の文脈において解釈してきた。だが、お知らせは、人間の歴史に収まらないものである。このことについての追究は、さらに求めていかなければならない。

稿を終えるに当たって、村氏子らとの宮建築の交渉過程を辿りながら感じることは、人は生きるために生活を作り上げていかなければならないが、逆にその生活に縛られ、とらわれて、それに使われて、疲れてしまいかねないということである。われわれは信心生活といって、そこに何か意味を見いだし、意味を与えようとしすぎていなかったらうか。金光大神はその力を抜けよと呼びかけているように思われる。

(注)

①宮建築の過程については、早川公明「金神社建築運動に関する一考察」紀要『金光教学』第一八号、及び早川公明「金之神社」考」紀要『金光教学』第二二二号の二論文に、法制史の視点から、詳しく論じられている。とりわけ明治一〇年の川手父子の再開提案以降の宮建築の動きは、それまでの「金光大神を中心とする初期の同信的金神布教者達が、金神社という公認神社のもとに、制度的な集団結束を果たそう」(早川第一八号、四九頁)とするものであったのに対し、社号の「素盞鳴神社」「金之神社」への変更を伴い、性格を異にしていると解釈されている(早川第二二二号、一頁)。そして、早川は、宮建築を「積極的に推進せしめようとする川手与次郎達の行動に身を委ねつつも、彼らが氏神と同様の考えから、それを大谷村内の一神社として鎮め祀ろうとしていた宮と、『此方の宮』とを明確に区別し、たとえ彼らの考え通りに宮普請が成就したとしても、それは元治元年正月朔日の神伝に基づく宮とは相違するものであって、それを『此方の宮』として受け容れようとする意志はなかったのであった」(早川第二二二号、二二六―二七頁)と述べ、金光大神が川手らが進める宮と一線を画す態度であったと解釈している。

②岡成敏正は、金光大神と金光菽雄の相克を軸に、菽雄への

「広前」継承について詳細にわたって検討している(「金光大神における代替りの問題に関する一考察——『覚帳』に綴られた次男菽雄の祠掌職に関わる記述内容をめぐって——」紀要『金光教学』第三四号参照)。同論文では「広前せがれに任せ」とのお知らせは、菽雄が関わっている社号改称や宮建築に向けての動きに対する懸念と、社会の底辺で難儀にあえぐ氏子を救済する使命を受け継ぎ、「金光大明神」との神号を得る程になるといふ菽雄への期待との、「その両極を揺れ動く金光大神の心の相貌を捉えへの代替りの指示であった」(八三頁)と解釈されている。金光大神がこのような菽雄への懸念と期待との間でジレンマを抱えたと捉えられることは了解されるとしても、本稿ではそのジレンマをも超えて誘われた信仰について考えていきたい。

③お知らせについて、古くは大淵千仞が「普通にいう無意識的な神がかりや、突如として与えられた天啓というようなものでなく、教祖においては、明瞭に自覚されているものであり、また、その内容が、それまでの出来事や思惟、行動と脈絡をもち、過去の生活事実に基づいている」(「教祖の信心について(上)——序説的概観——」紀要『金光教学』第一号、一七頁)と述べているように、お知らせの内容は金光大神に自覚され、しかも金光大神の生活事実に基づい

ているとされている。また瀬戸美喜雄は、「『知らせ』がはじまったことにより、この方の生き方は、大きく変わらざるを得なくなった。今まで、意識や判断によって意識下の心の内奥の世界を支配していたのが逆転して、意識下のものが、しだいに生活行為全体を導き、色どっていくことになった。神ということでは、今までこの方から神をつかみ、神意にせまっていたのが、逆に、神につかまれ、神意にリードされる生活に転換したのである。」（瀬戸美喜雄『教学叢書二 金光教祖の生涯』一九八〇年、九八頁）と述べ、お知らせが金光大神の意識下のものであり、金光大神の意識とは別の次元から訪れるものとして捉えられているが、それが金光大神の意識を支配することでは、お知らせと金光大神の意思との間に相違は見出されていない。

このように、従来の視点として、お知らせと金光大神の意思との間に相違が見出されることはほとんどなかった。だが、近年、お知らせとお知らせを自覚することとの関係について、注意が払われるようになった。小坂真弓は、「生神金光大神」と神号を授与された金光大神が、その神号が指し示す内容を自覚するまでには、段階があったことを指摘している。（小坂真弓『生神金光大神』の自覚とその意味について）紀要『金光教学』第四一号参照。そしてお

知らせをどのように捉えるのかということに関わって、大林浩治は金光教の始源的創造力を探る試みとして「覚書」「覚帳」を神と人とが出会う由縁を明かした「縁起」として捉え、両書の記述に金光大神の周囲で進められていた宮建築の実際の動きがどう関係していたかを問い、共同体の秩序維持を前提とする従来の宮を超え、新たな神祇地平面を切り開く宮であったと論じる。そのなかで、お知らせは、「綴られた内容、そして綴る体験を通じて、結果として実世界の深まりへと向かう場合もあれば、意味の一変、予想すらしえない世界への出逢いにもなっている。（略）出来事に関わって届けられるお知らせが何だったのかといえ、当人にも不明瞭である。またそれを書いた途端、ただちにどういいうお知らせが届けられるかわからない以上、一寸先は不透明である（五六頁）」と、お知らせを金光大神自身が明確に把握して主体的に「覚書」「覚帳」に書きとめたものではないと述べている（大林浩治「覚帳」「覚書」の神語り世界—金光教の始源的創造力を探る方法的試論—）紀要『金光教学』第四六号参照。

これらのお知らせに関わる見解を踏まえ、本稿では、本文中に述べたように、「覚帳」の記述から、お知らせ、村氏子らへの応答、金光大神の言動と、細分して、村氏子の言動と神のお知らせとの間に挟まれ、揺らいでいた金光大

神の姿を捉えてみたい。

④前掲早川論文第二二号参照。

⑤前掲早川論文第二二号、五頁及び同論文注⑫参照。明治九年一月一日に通達された教部省達第三七号及び同第三八号の内容は次の通りである（明治以後宗教関係法令類纂）文部省文化局宗務課監修、昭和四三年、二六〇（二六一頁）。

教部省達第三七号「山野路傍の神祠・仏堂処分の件」

各管内山野或ハ路傍ニ散在セル神祠仏堂（祠ハ山神祠塞神祠ノ類、堂ハ地藏堂辻堂ノ類）矮陋ニシテ一般社寺ニ比シ難ク且平素監守者無之向ハ全テ最寄社寺へ合併又ハ移転可為致尤人民信仰ヲ以更ニ受持ノ神官僧侶相定メ永續方法ヲモ相立存置ノ儀願出候ハ、所轄庁ニ於テ聞届孰レモ処分済ノ後別紙雛形ニ照準シ一同取纏メ可届出此旨相達候事

教部省達第三八号「人民自邸内所祭の神祠・仏堂に衆庶の参拝を停め、その建物の処分等の件」

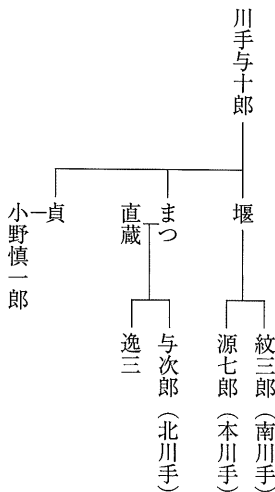
従来人民私邸内等ニ自祭スル神祠仏堂へ衆庶参拝為致候向モ有之自然一般社同様之姿ニ相成不都合候条自今総テ参拝可差停候尤其建物等更ニ信向人共有之筋ヲ以尚参拝之儀願出候ハハ永續方法並神官僧侶之受持等夫々取調為申出候上管轄庁見込相立可伺出此旨相達候事

⑥金光大神は、明治四年に神主職を失い、その後も教導職を

取得しなかつたため、無資格で宗教活動を行っていた。金光菽雄や村氏子らは、岡山県に対し、状況打開のため明治九年新一〇月一九日、金光大神名義で「敬神教育の儀に付き御願い」を提出し、新一〇月二六日に認可された。

⑦前掲岡成論文、六三頁参照。

⑧川手家の系図を左記に示しておく。



⑨『白川家門人帳』（近藤喜博編、清文堂出版、一九七二年）

一五三頁、同じく一九七一九九頁参照。

⑩加藤実・荒垣寧範（資料論考）「浅尾藩領大谷村における氏神祭祀と神職金光河内」紀要『金光教学』第四七号参照。

⑪明治五年の戸籍取調に関わって、同年二月七日の『小野慎一郎日記』には「出生年月日取調掛候処氏神当村ハ賀茂神

社ニ致吳度申出承知置尚又夜判頭罷出祠官原田弥九郎ヨリ  
 之守札ニ同受不申当村ニ而保平江願取吳度申出其外金光或  
 ハ外俗人ニ而も当村内ニ社人出来候ハバ申分無之哉如何押  
 合候処村方ニおいて被命候ハバ異義無之との事なり此段川  
 手へ申談置候」と記録されており、原田弥九郎から守札を  
 受けることに村民が拒否感を示していたことがわかる。

⑫『川手』と書いて氏神様へ供えられた角燈籠を、こわし  
 てすてた人が、神からお咎めをうけたという話がある。』  
 (金光貫齋「教祖改名の過程について」『金光教学』第二集、  
 四六頁)。あるいは「川手なりしに、『他処より来りしもの  
 が土地のものと同じ苗字なり。』とて、川手又五郎、川手  
 便次等来りて御神燈の名前を記したるを破りたりしたりし  
 たるより、赤沢とせられたるなり。」(藤井くらの伝え、研  
 究資料金光大神事蹟集七八〇)などと伝えられており、村  
 内の有力者である川手家から誹りを受けていた。

⑬佐藤範雄「教祖御手記拝読心得の概要」(金光大神関係資  
 料五八〇)昭和七年八月二十七日。  
 ⑭明治五年から一六年までの大谷村の戸長職の変遷は次の通  
 りである。

川手堰(本川手) 明治五年二月、大谷村戸長に就任。  
 同九年七月廃職。  
 荒木耕四郎 明治九年七月一日、小二二区(大

谷村、須恵村、佐方村)の戸長就任。  
 明治一一年九月二〇日廃職。  
 小野慎一郎 明治九年一月九日、大谷村・須恵  
 村事務担当副戸長。一二月九日依願  
 退任。

中島久真太 明治一一年三月一六日、戸長役場詰  
 戸長就任。  
 明治九年一二月八日、大谷村・須恵  
 村事務担当副戸長。一一年一二月六  
 日廃職。

川手与次郎(北川手) 明治一一年一月一日から一一月一五  
 日までの大谷村担当保長は、川手与  
 次郎である。  
 同日(同一一年一月一日から一一月一五  
 日までの大谷村担当保長は、川手与  
 次郎である。) 明治一一年三月一九日副戸長。一二  
 月六日戸長。一六年二月一五日廃  
 職。

⑮前掲早川論文第三二号、一一〜一六頁参照。  
 ⑯管長家資料。

⑰前掲岡成論文、七一頁。「二間四面」の宮の規模については、  
 同論文注⑬、⑭参照。

⑱金光和道・加藤実・鈴木一彦「『靈地』という経験―本教  
 における『聖地』論への試み―」紀要『金光教学』第四一号、



八三〜八四頁参照。神道金光教会の境内地構想を「木綿崎山上の八角の奥城、神社社殿は、街道筋や鉄道からも目に入り、宗教施設がもつ森厳性を視覚に訴える意図があったものとも考えられる。このようなことから、奥城、神社を中心とする木綿崎山一帯が、新たな『聖地』、教団のシンボルとして創造されようとしていた意図が看取される」と解釈している。

⑲ 藤井恒治郎くら夫妻は、鶴島（現倉敷市）に開墾に出ているが、明治一四年頃金光大神に呼び戻され、下の田（金光家西側の田）に家を新築し、宿屋を営むことになったと伝えられている（藤井記念雄「藤井くらの信心についての一考察」紀要『金光教学』第三号、八四〜八五頁参照）。

⑳ 「人代のこと」とは、同日の「一つ、お知らせ。人代と申し、わが力で何事もやり。今般、神が知らしてやること、そむく者あり。神の教えどおりをする者は神になり。昔は神代と申し、今は人代。昔へもどり、神代になるように教えてやる。難儀はわが心、安心になるもわが心。」（『覚帳』24―25）というお知らせのことである。このお知らせの意味については、福嶋義次「人代―その神の忘却と隠蔽についての素描―金光大神理解研究ノート―」（紀要『金光教学』第二二号）、竹部弘「明治期の金光大神と神・歴史・時間―『神代』の歴史意識をめぐって―」（紀要『金光教学』

第三一号）において論究されている。前者では、大地をめぐる人間の歴史性との関わりで、後者では明治の世・社会状況との関わりで、この神伝における「人代」「神代」の意味合いが究明されている。

㉑ 渡辺順一は「『此方子供』の飯の種こしらえてやる」という、神を人間の生活確保の道具と見做した藤井の言葉は、金光大神にとっては、翌日その言動について、『神の道を勤め、神を知らず、ふらちを申し』との神伝を改めて拝受している（『覚帳』24―28）ように、天地金乃神の神性を冒瀆するものであり、到底、容赦し得るものではなかった。しかし、その藤井の言葉は、自らが尽力する金神社社殿建築が、他の誰の為でもなく、『此方子供』即ち金光大神の子女達の生活確保の為であることを、金光大神に突き付けるものであり、また実際に、祠掌となった金光萩雄にせよ、同年暮れには大谷に戻り、翌年から旅館業を始めた藤井くらにせよ、彼等のこれからの生活は『大谷の金神社』の社殿建築と無関係ではあり得なかった。この藤井の言葉は、金光大神が神の意向であるとして、いかに『此方地内』に固執しようとも、金光大神の生活基盤自体が既に「人代」の只中にあり、「人代」の人間状況に規定されつつ成立していたことを頭わにするものであった。」と述べている（『天地の規範と生神の道伝え―『覚帳』の向明神、白神についての

記述内容をめぐって―紀要『金光教学』第三三号、二二頁。

②②事実関係は不明であるが藤井家と川手家の関係が密であったことを物語る、次のような伝承が残されている。

「夜の手代り」の事に関連して、大谷きつての素封家であつた川手家などでは、何かお願ひ事といえは、必ず向明神藤井きよのの許に走るのが例で、教祖のお取次を願つたことはない、という珍談も残つて居る。夜間を利用したことがいつしか例になつたものと見える。(山下石太郎『鏡影遺稿』黒忠教会、昭和二六年、一〇八頁)

②③金光大神関係資料五九一。

②④次のような藤井きよのの宮に関わると思われる伝承が残されている。

金光様の三十六才の嘉永二年の酉の年の五月十一日迄、に、子が五人逝去したのは、二十歩の御免地があります所に毀れ宮がありまして、これが伊予の川之上（カノノカミ）から御先祖が来たのが御方角の長坤であると言う事を、金の神様に信心をして居られましたから御承知になりました。御免地とは御本部の手洗鉢の上にある御紋の石灯籠のある所であります。(事蹟集七二〇、「向妙人生代記」)。

この伝承が意味するところは、正確にはつかみにくい、金光大神の「子が五人逝去した」というのは「金神七殺」を想起させ、「伊予の川之上から御先祖が来たのが御方角

の長坤」というくぐり方は、安政五年二月二四日のお知らせで明かされた「多郎左衛門屋敷」の伝承を想起させる。

伝承の真偽は確かめようもないが、きよのの伝承からは、川手家先祖と金神との関わりが暗示される「毀れ宮」の建つ「御免地」が、金光大神にとつて因縁深い場所として觀念されていたことが読み取れる。「御免地」は木綿崎山「辻畑」に近い場所であつたと推定される。きよのの孫藤井真澄は、「教祖様奥城のうしろに、丑寅の方に向つて建てられた鳥居があり、その鳥居から丑寅の方に少し離れて、石の祠がある。それを木綿崎神社と言うのである。普通には、丑寅の金神様と皆が言うている。(略)教祖様はその前に土下座して、龜山の金神様(香取繁右衛門)を遙拝して居られた。おばあさんも同じように、山へ上つては、そこから遙拝していた。」(「人物調査(上)」奉修所資料二一九)「丑寅の金神」を祀る「木綿崎神社」を通して、金光大神は龜山村の金神(香取繁右衛門)を遙拝し、またきよのも同様であつたことを伝えている。この藤井家に伝わる丑寅の金神は「毀れ宮」との符合も感じさせる。きよのには「木綿崎山」(「辻畑」)が金光大神に縁のある地として捉えられていた可能性を示すものであろう。

②⑤金光和道「神前奉仕開始後の広前の周辺―東長屋・「宮」建築など諸経費支出の背景」紀要『金光教学』第三九号、

二二頁。

②⑥ 前掲大林論文では、金光大神の思い描いた宮の本性について、在地の神祇地平に依存するのではなく、新たな神祇地平を切り開き、神と人とを結縁させる縁起の可能性をもつことを指摘し、そこでは宮が「建てる」―「建てない」という構図を超えた問題であると論じている。

②⑦ 金光大神の子供五人達への願いは、次のようなお知らせで願われ続けてきている。

明治六年四月四日（新四月三〇日）

旧暦四月四日お知らせ。何事もみな天地乃神の差し向け、びっくりということもあるぞ。夫婦、子供五人夫婦十人になり、干支の十二組み合わせ、末の楽しみ。（「覚帳」17―14―1―2）

明治六年一月二三日（新明治七年一月一〇日）

二十二日早々御礼申しあげ、お知らせ。一つ、子供五人、五か所宮建て、それぞれの役さする。夫婦、子供夫婦、十二の干支組み合わせ、神守り役、氏子願うこと。（「覚帳」17―31）

明治十一年二月二日（新明治十二年一月二一日）

大晦日暮れの御礼申しあげ、お知らせ。一つ、宮殿楼閣七堂伽藍、いらかをならべて建て続けさする。金銀のこど何千何万でも思ふな。恒戌年、四十五十借りても利だ

け働き。払うてやる。五人子供につき安心に思い。（「覚帳」22―36）

宮殿楼閣七堂伽藍、いらかをならべて建て続けさする。御礼申しあげ、お知らせ。金銀のこど何千何万思ふな。戌年でも四十五十借りても日合だけ働き。払うてやる。五人子供につき安心。寅十二月思い、大晦日暮れに。（「覚帳」22―37）

②⑧ 前掲早川論文第二二号、二九―三〇頁参照。

②⑨ 金光救雄への「四柱まつり」の容認は、明治一六年神道大阪事務分局詰めの宣教師吉本清逸、亀田加受美が金光大神のもとを訪れ、美濃の南宮神社から祭神である「金山彦命」を勧請して布教の道筋を立てることを提案し、金光大神は、「金山彦命」を勧請してどうかという二人の提案に対して「此方のは神様が違う。そのとおりにではできませんと云うてくれ」（理Ⅲ内伝7）と拒絶したという伝えと矛盾するかも知れない。だが、金光大神はこのときの様子を「神徳と申され。金乃神と申し立て、得心いたされ、安心して帰られ。」（「覚帳」27―7）と書きとめている。亀田は、「日乃大神月乃大神金乃大神ノ三柱ヲ内務官許ノ金乃神ノ社ニ合祀シテ此社号ヲ表称シ、天地金乃神ト称スル旨詳細確答」（「金光教祭神外二條併質疑」、大阪教会資料）を得たとし、その時金光大神、佐藤範雄、川手与次郎が応対したことを

記録している。亀田は社号が「金乃神ノ社」で、奉斎神が「天地金乃神」であるとの「確答」を得たと了解し、金光大神が拒絶したとは受けとめていないようである。この点は「覚帳」の「得心され」という記述と符合する。金光萩雄も吉本、亀田両宣教師の訪問時のことを次のように伝えている。

大阪の神道分局にて、亀田加豆美、吉本清逸なる兩人来りて（近藤先生尽力したり。佐藤先生来りて大分話し居たり）管長応接せられたるが、親切にてこちらの話を聞き、「かくせられては……。」と書いて、「金乃神と言えば金山彦命……。」「私は文□なれども、神よりかく唱えよとの事にて、かく押し居る。」「神様の前は、それにて済みましようが、上へ書き立てる時には、それぞれの筋が立たねば……。」と言う。「それは御尤にて、お話も、上々を重んずる様致し居り、信心も家々の鎮守を一番に願ひ、村の氏神、其次は国の一宮へ願えと話し居れり。」「一宮から伊勢の大神へ出る様にせよ。」と仰せられたり。（金光萩雄の伝え、研究資料金光大神事蹟集五三五）

萩雄は奉斎神の相違よりも「金之神社」認可の手続きの順序を踏まえることの了承を金光大神の主たる返答の内容として伝えている。この萩雄の伝えから、認可手続きの任を金光大神から受けたとの認識であったと考えられる。

## 世界を見ること、生きること

—トーク・イベント「祈りと表現」から—

## 対談記録

「祈りと表現」

—作家・小川洋子さんを囲んで—

〈ゲスト〉

小川洋子（作家）

島蘭 進（宗教学者・東京大学教授）

〈司会〉

竹部 弘（金光教学研究所長）

〈通訳〉

金 泰勲（立命館大学院生）

諸 点淑（立命館大学院生）

李 賢京（北海道大学院生）

平成一九年八月二二日

於・浅口市金光公民館

## 対談を振り返って

取り返しがつかないことを、取り返す

小川洋子

死者の声を聞く—「飼ひ慣らされた死」

の語りと収容所文学—

島蘭 進

文学・人生・宗教—小川文学をめぐる断想—

竹部 弘

何かを書き、表すという営みは、人間の生に、いかなる意味と可能性を秘めているのだろうか。

昨年の日韓宗教研F O R U M 第四回国際学術大会では、右の問いに導かれつつ、「祈りと表現」をテーマに作家小川洋子氏と宗教学者島蘭進氏によるトーク・イベントを行った。

ここでは、人々が抱える心の痛み、生き難さなどの根源的な問題を、文学、宗教学、教学等の視点から捉え、意見を交わすことを通じて、それぞれの専門分野の枠組みを超え、人間の奥底に響く、生きることそのものを見つめようとする創造的な試みが展開された。

なかでも「表現すること」をめぐる語り合われた、表現者が世界を見る時のその見え方、生の知覚を手掛かりとして新しい自らの根拠を追究しようとする姿は、人間の心の動きや格闘の実際を表現から読み取り、今の信心の問題として提示していく教学にとっても示唆に富むものであった。

以下、トーク・イベントの対談記録に併せて、三者が対談を振り返りつつ改めて芽生えてきた内容を掲載した。

## 【対談記録】

「祈りと表現」―作家・小川洋子さんを囲んで―

はじめに

竹部 みなさまこんにちはは、ようこそおいでくださいました。ただいまから、トーク・イベント「祈りと表現」を始めさせていただきます。

今回、縁がありまして、日韓宗教研究FORUMがこの浅口市金光町で開催されることになりましたので、ここ岡山県出身の作家・小川洋子氏と、宗教学者の島蘭進氏にご無理をお願いし、喜びと共に苦しみや悲しみの多いこの世の中で、私たちが人間とこの世界をどのように感じ、意味づけ、生きていくのか。そのために文学や宗教がどのような意味を持つのか、ということを巡って、「祈りと表現」というテーマのもとにお話をいただき、理解を深めて参りたいと思います。



このお二方が、これまで培ってこられましたものが、今日ここで出会い、どのように働き合って、お話が展開していくのか、それを楽しみたいと思いますし、ここに立ち会っておられる皆様にとりましても、それぞれにご自身の普段の生活、お仕事、人生、いろいろなものを振り返ってみる機会になれば幸いです。それでは改めてご紹介申し上げます。

一九九一年に『妊娠カレンダー』（文芸春秋）で芥川賞を受賞され、近年は、『博士の愛した数式』（新潮社）や『ミナナの行進』（中央公論新社）など、小説やエッセイ集の著作が

多数ございます、小川洋子さんです。

続きまして、宗教学がご専門で、『精神世界のゆくえ―宗教・近代・靈性―』（東京堂出版）、『スピリチュアリティの興隆―新靈性文化とその周辺―』（岩波書店）など、多数の著書がございます、東京大学教授の島蘭進さんです。

司会は金光教教学研究所の竹部弘でございます。

最初に、それぞれ、文学の道、宗教学の道を選ばれたことにつきまして、お話をいただきたいと思えます。まず、小川さんからお願います。

### 文学、宗教学を志した理由

小川 小川洋子です。本日は皆様どうもお集まり下さいまして有り難うございます。

私が、小説を書くようになったきっかけを考えてみますと、思春期のころに、「自分自身とは何か？」あるいは「どうして人間は生きるのか？」というような

根源的で抽象的な問題に行き当たりましたときに、たまたま読書の体験の中で『アンネの日記』（文芸春秋新社）に出会ったことがあげられます。

『アンネの日記』は、隠れ家という、狭い理不尽な空間に閉じこめられた少女が、ただ日記を書くということのみによって、自由を得た、その記録の文学であります。

ですので、私は、『アンネの日記』によって、言葉を綴るといことが、人間の心を自由にするということを教えられて、自分もものを書くようになりました。

自分自身もアンネ・フランクをまねて日記を書くよ



うになり、物語のよ  
うなものを書くよう  
になつていく中で、  
「自分とは何者か？」  
「なぜ生きるのか？」  
という根源的な問題  
が決して解決するわ

けではないんですけれども、それまで、そういう解決できない問題と自分自身というのが対立関係にあったわけですね。解決できない、答えが見つからないというところに対して、非常に自分自身がいらだつていた。ところが、ものを書くようになってから、解決できない問題と対立するのではなくて、その解決できない問題を、できないまま自分の中に受け止めるといいますか、そういうことができるようになった。それは私自身では、小説を書く、書いているおかげだったなと思います。それで、今なお書き続けているというわけです。

竹部 ありがとうございます。次に、島菌さん、よろしいですか。

島菌 私も同じように、一四〜一六歳のころ、「自分は何のために生きているんだろうか」あるいは「どうも自分は、そんなにいいことをしていない人間である」という、切ないような、自分を責める気持ちに悩んだということがありました。そして、哲学の本を読

んだり、文学の本を読んだり、そういうことがすごく好きな時期がありました。

ところが、一七歳くらいの時にですね。高校の三年生になるときに、受験をしなくちゃいけないということと、一切そういうことをやめにして受験勉強をしようということに決めました。これはものすごく、今から見ると自分の人生の悲しいことだったんじゃないかと思うんですね。それで、大学に受かりました。そのときに、私の父も医者だったので、医学部にすることにしたんです。ところが、大学に入ってみると、本当に自分はこれを好きで選んだんだろうか、ということが疑問に思えた。本当に自分が考えたいことを考えてきたんだろうか、ということが疑問に思えました。

それから当時は、一九六〇年代の終わり、学園紛争というのがありまして、「そもそも大学って何のためにあるの？」というふうなことを真面目にみんなが問うような時代でもありました。で、私は当時の医学部で学んでいくということに、そういう面でも疑問を



文学部に変わって何を勉強しようかと考えましたと  
きに、哲学もあるし、外国の文学もあるし、いろんな

して、そういう気持ちもあって医学部に進学しようと  
思ったのです。けれども、そういう時代の渦の中で、  
また自分の受験の経緯などを振り返る中で、やっぱり  
ここはもう一度考え直さねばいけないということにな  
り、それで文学部に変更しました。



持ちました。

私の父親は医者  
で、「人を助ける」  
「医は仁術だ」っ  
ていう気持ちで非  
常に強く持つてい  
て、ある意味では  
非常に素直な人だ  
と思うんですが、  
私もいくらかそう  
いう影響を受けま

宗教の古典の勉強もある。いろんな学問があるわけ  
ですが、どうもここで私は、そういう難しい学問をする  
のが自分の仕事じゃない、そういうことはしたくない、  
という風に思いました。ずいぶん凶々しい人間なんで  
すが、学問を選びながら学問的でないことをやりたか  
ったということがあります。

それは、医学部を選んだときもそうなのですが、人  
間の近くにいたいという、そういう気持ちをもってい  
ました。ところが医学部の勉強というのは、どうも「人  
間とつき合う学問なんだろうか?」「人間をものものよ  
うにして見て見るのではないか?」と、そんなふう  
に思えました。そういうことがありましたので、文学部  
に変わるときも、人間に近い学問はないだろうかと思  
えると、宗教学の中には「フィールドワーク」があり、  
それは、今生きている人の近くに行って勉強する学問  
としてありそうに思えまして、宗教学を選びました。

最初は民俗学、つまり田舎の古い風俗、習俗、そ  
の中の宗教というのに興味があったんですけども、

段々そういうのは昔のことで、今の生活から遠くなくなっているように感じました。田舎に行けば今でも生きているんだけど、それでもやっぱり遠い。ということと、自分が悩んできたいろんな問題の答えというか、ヒントがありそうなことを研究してみたいと思いついて、今生きている宗教、つまり天理教とか、金光教の研究をするようになりました。それが、二〇代の半ばのことなんです、その結果、この日韓の交流のグループと仲良くなったり、こうして小川さんと一緒にお話ができるようになったと、そういう風に考えております。

竹部 お二方から、自己紹介を兼ねまして、それぞれに自らの道を選ばれた最初の動機といえますか、志のようなことをお伺いしました。そこで、もう少し詳しく内容に入っていきたいと思いますが、まず小川文学の紹介を兼ねまして、一番皆さんにもなじみのある『博士の愛した数式』について、創作の動機、あるいはその喜び、悲しみなど、お聞かせいただきたいと思

います。あるいは先ほど、島蘭さんから、「人間の近くにいたい」という声も出ましたが、そういうものを受け止めてみて、自らの文学はどうかを語っていただいてもよろしいのですが、いかがでしょうか？

#### 無限の世界と人間

小川 『博士の愛した数式』という小説は、数学者が主人公で、大変孤独な老人です。その上、交通事故で、記憶が八〇分しかもたないというハンディキャップを背負っている、社会の片隅に追いやられた老人です。しかし彼は、ただ数の美しさについては、誰よりもよく分かっていて、人間は有限を生きることにしかないけれども、数の世界は永遠である、その永遠の美しさに心打たれるというような感受性を持っています。

私は、この小説を書くにあたって、数学者にいろいろ取材しましたときに、もっとも驚いたことは彼らが

大変謙虚であるということでした。なぜなら彼らが研究している数の世界というのは、人間が作ったものではない、人間ではないもつと偉大な何者かが、人間が生まれる前にすでにこの世にもたらしたものである。で、その中に数々の秘密が隠されていて、それを人間は発見しているだけだ、という、この数の世界の偉大さに対して、ひざまずく心を持っている。私はそのことに大変、新鮮な驚きを覚えたわけです。

それで、作家というのは、まったくゼロの世界から自分の作品を作れるわけですから、その作品に対して、絶対的な権力者であることができるわけなんですけれども、数学者と出会ったことによって、もしかしたら作家というのも、すでにこの世にあるんだけれども、誰にも見つけてもらえないまま、ひっそり隠れているものを発見して、みんなが読めるように言葉に置き換えている、そういう仕事ではないかという風に自分自身の発想が変わったんですね。つまり、もつと突っ込んだ言い方をしますと、自分自身を表現するという段

階を一步進んで、いろんな言いたいことがたくさんありながら、それを表現できないまま死んだ、無数の死者の声を聞く、それが作家の仕事でないか、という風に考えるようになりました。

それは、理屈では説明できないこと、理屈では通らないことで、何と言つてもとにかく私自身が真っ白の紙に小説を書いているわけなんです。けれども、創作する態度としてですね、死者たちの声なき声を聞き取つて、それを紙に書き写す、そういう謙虚な気持ちがある作品に何かをもたらししてくれるかも知れないという、創作者としての新たな発見をしたことが、私にとつては『博士の愛した数式』を書いて得た、もつとも大きな出来事でした。

竹部 ありがとうございます。数の世界は無限であり、その無限の前で人間は有限であるということとか、数以外にも実はこの世の中には多くの無限があつて、そこで人間は生きているということ。そのことに、ごくたまに気付く人がいて、それが数学者だということ

とでしただけでも、それは数学だけではない、いろんな分野にあることではないかと思えます。

宗教もそうではないかと思えますし、この世に残された声なき声を聞くということにしましても、同じようなことを感じます。その意味で、文学の中に宗教的とも言っているものがあると思いますが、宗教学者として受け止められた『博士の愛した数式』につきまして、お聞かせいただけますか。

島菌 小川さんの対談に、藤原正彦さんという数学者との本当に楽しい対談（『世にも美しい数学入門』筑摩書房）があります。やっぱり数学者は偉いなあと思わされました。他の自然科学は、何かの役に立つ学問が多いんですよ。今は何かの役に立たないといけないという学問が増えていますが、その代わり、目に見えて役に立つことをやっているとすれば、自分の役割を果たせるように思ってしまうところがある。そういう風になってしまったと思います。しかし数学というのは、その対極にあるので、学問にこんな領域があるん

だということが、すばらしいと思うんですね。

しかし、これは天才の世界なので、私もしそういうところに入ったら大変だろうな、と、ちよつと怖い感じを持ってしまふ。そういうことがあります。それは私が、永遠とか無限ということを懼れて遠ざけている、ということかもしれません。先ほど申しました、人間の近くにいたい、というようなことともつながっているのかもしれませんが。これは、金光教の「お取次」の世界に通じてきますが、具体的に人が悩んでいる近くで、その話を聞きながら、自分はどんな応答ができるかということを考えている、こういう世界が私が身近に感じる宗教の世界でした。伝統的な宗教は、立派な宇宙観をもっており、死後の世界というものを堅固に信じている世界がある。しかし、現代人はもしかすると、そういうことがしづらくなってきたのではないかと。身近なことにこだわらなから出口を探っている、そういうことではないか、と思うのです。

そういうところから、宗教というものを考えていけ

ないだろうか、という思いから生まれたのが、私の宗教学研究のやり方だったのかなあ、と思っています。そうすると、宗教なんだけれども、宗教にしては、あまりに卑近なものというか、そういうところにだんだんと近づいてきて、心理学の話になってきたり…。それが私のたどってきた一つの道じゃないかと思えます。

しかしそういう風に、自分の卑近な経験からどうやって自分の出口があるかと考えていると、そこには何か大きな重石がないというように感じます。それは、今、小川さんが仰ったような、死者の声が詰まっているような世界といえますか、私どもが生きているこの世界と少し離れた、永遠という言葉が似つかわしいようなものですが、そういうものが自分の中にどういう風にあったのかなあ、ということをごだんだんと考えさせられています。そっちの方にも目を向けていきたいなあ。これを仮に、超越性という言葉で言ってみて、「金光教における超越性は何でしょうか？」というところを竹部先生に質問してみたりしてきたんですが、そ

ういうことが私の歩みの一部かと思えます。

竹部 先ほどの『博士の愛した数式』という小説は、老数学者と、一人の子供を抱えた家政婦との奇蹟とも言っていい関わりが生まれていく物語ですけれど、一方に数の無限、永遠があり、無限、永遠に魅入られて、それを追究する数学者がいる。そしてその数学者によって、数の無限な不思議な世界を語られる内に、家政婦さんが、「数学者に」という面と「数学」の不思議さの両方に惹かれていく面があったと思います。



その数学者は、「物質にも自然現象にも感情にも左右されない、永遠の真実は、目には見えないのだ。数学はその姿を解明し、表現することが

できる。なにものもそれを邪魔できない」と、こういうことを常日頃いうのですが、それを受けまして、家政婦さんは、「空腹を抱え、事務所の床を磨きながら、ルート（\*家政婦の息子）の心配ばかりしている私には、博士が言うところの、永遠に正しい真実の存在が必要だった」と語っています。

数の永遠も、数学の発見も、家政婦さんが毎日、掃除をし、炊事をするにとつては、ほとんど関わりがないでしょうし、また何ら有用でも、必要でもないでしょう。しかし、数学者を通して数に惹かれ、ほとんど関係がないと言ってもいい、日常の生活に意味が与えられていく。ここにも何かつながらないものがあるが、不思議なものがあり、これはまさに文学の力かなあ、というようなことを思ったりします。

それで、先ほど島藺さんから、宗教のイメージということで、投げ返されたとしてですね、小川さんにとっての宗教というものを、もしよろしければお聞かせ頂けますか。

#### 人間としての連続性について

小川 自身は、金光教の信者の家に育ちましたので、家庭の雰囲気の中に金光教的な空気が満ちていたのですけれど、それが、作家である私にどのような影響を及ぼしているかというのは、ちよつと自分自身ではうまく説明できません。

先ほど島藺先生が死者の声はどこにあるかということとを仰つて、私は宗教家と作家の違いと共通性みたいなものを考えたのですが、たとえば何かとてつもなく大きな事件、事故が起こったとします。たとえば大きな爆弾が町に落ちた。とすると、その現場に一番に駆け付けるのは、たとえば消防士かもしれない。お医者さん、あるいはジャーナリスト達かもしれない。で、その現場に一番最後にやってくるのが、作家ではないかなあという風に、私は考えています。

作家が到着したときには、もうすでに爆弾が落ちた

痕跡は何も残っていない。そこに昔、爆弾が落ちたつてことを記憶している人も、数少ない。その時点で、その現場に作家は立って、そこで死んでいったある一人の人間の声を甦らせる。それは、普遍的な事実としての歴史を描くということではなくて、一個人の事情を描く。「昔、ここに、本の好きな一人の少女がいました」という、一個人の歴史を、事情を、内面を、生き残っている人たちに語って聞かせる。そのようなやり方で、死者の声を聞いているのではないかなあ、という感触もっています。

島菌 死者の声を聞くということについてですね、こういう聞き方もあるのかなと思うのは、歴史家のアリエスという人が、『死を前にした人間』（みずす書房）という歴史書の中で、「古代・中世の人は、死を飼いに馴らしていた」ということを言っているんですね。この「飼ひ馴らす」という言葉は、訳語としても、あるいは元のフランス語でもそれでよかつたのかどうかは、分からないのですが。それはどういう意味かとい

うと、死が何か怖いことではなく、自分の死が近づくと、そのことをごく自然に覚悟できて、死んだ後のことを準備する。それで騒いだりせず、子孫に何か大切なことを伝えて、そのまま向こうへ逝く。そういうあり方だったんだ、と。それで、町の真ん中に骨がたくさん積み上げてあったりして、当たり前のようにその横を歩いていると。そういう話があります。

それと少し似た話が、民俗学者の波平恵美子さんという方が、田舎で聞いてこられたお話の中にあります。二〇年くらい前の話だったかな、大分県の田舎のおじいさんに、「昔の病気はどうでしたか?」「昔、人が死んでいくときどうでしたか?」ということ聞いた。そしてそれが終わって別れ際に、そのお年寄りが「いまから前山、自分の家の前の山に桜を植えに行くんだ」と言った。「どうしてそういうことをするんですか?」と尋ねると、「自分は、おじいさんが植えた桜を十分に楽しませてもらったので、自分が植えた桜は子孫が楽しむに違いない」と答えたというのです。そのこと

がごく当たり前にできているのですね。

これも私は、「飼い馴らされた死」という、それに当たると思うんです。これが昔の人が死者と共にあるあり方だった。われわれがお墓参りに行くときも何かそういう気持ちが残ってはいませんが、現代人はそういう連続感がなくなってしまう。死が怖いものであり、死というと何か神秘的なものになってしまふ。嫌な自殺があつたりします。死を美化するような自殺があつたりします。そういうときに、「飼い馴らされた死」がなくなってしまうんだなあ、と感じるんですね。

実は、小川さんに伺いたいなと思つていたことの一つなんです。私も若いときに収容所文学を読みました。先ほど、大量な人が非常に不自然なかたちで、何かすごく怖い死を迎え、とんでもないことが起こつたということが例にあがりましたが、それはホロコーストの話ですね。私の中では、そのホロコーストの世界と収容所の世界がつながっているのです。人間が人間

としての連続性を失つてしまうような場所が過去にあったのだと。日本では戦争があつた。その戦争は、原爆のような、とんでもないことを起こした。その後になれわれがいる。そういうことが、私が収容所文学、ホロコースト文学、戦争文学というものを非常に身近に感じたことの背景にあります。

それは、自分がお墓参りに行つて、何か自然にお墓参りの作法が守れない、そういうことと繋がっているのではないかなあ、と感じています。何か連続性を失つてしまった人間に私たちはなっている。そのことをどうやって取り返したらいいだろうか？　これが、小川さんの文学から非常に力強く伝わってくるのかなあと思います。

小川 私自身、ホロコースト文学、収容所文学といわれるものに、大変興味を持っておりましたが、その理由を自分自身でうまく説明できなかったんです。でも、「人間が連続性を失う」と仰つた先生の言葉を聞いて、「あ、なるほど、そういうことか」と、今すぐ



く深く納得できたんですね。

多分、人の命が順番に受け継がれていくという、この人間の人間として当然の営み、連続性を、人間自ら断ち切ろうとする、その愚かさのあらわれが、アウシュビッツであり、広島、長崎である。そのことが一人の描き手として大変に恐ろしい。それで、ホロコースト文学、たとえば収容所から生きて帰ってきた生還者達の手記などを読みますと、断ち切られた連続性を懸命に修復しようとして書かれている。その失われた連続性を取り戻すために、書かれた文学であるということが、やはり私の心を打つんだなあということを、今、納得しました。

97  
私がアウシュビッツに参りましたとき、ユダヤ人から収奪した靴の山ですとか、義足の山ですとか、トラノクの家などが展示されている中に、髪の毛の山がありまして、それを見た時に、「この中に、アンネ・フランクの髪の毛があるかもしれない」と思いました。そしてそのとき、もつとも切実にこのアウシュビッツ

で亡くなった人達の死の気配というのを感じ取ることができたんですね。つまり、アンネ・フランクが『アンネの日記』を書き残してしてくれたために、自分とは無関係なはずのユダヤ人たちの髪の毛と私自身に、か細いながら、そこで連続性がつながった。もし、アンネ・フランクを知らなければ、ただ「残酷だなあ」とか「気味が悪いなあ」というだけで済ましていたかもしれません。しかし、あれほどおしゃれで、隠れ家にも髪の毛をセットする道具を持って入っていたアンネ・フランクが、アウシュビッツに到着して、ザクザク髪を切られるときどんな気持ちだったかなあと思わされたときに、髪を切られた人たちの一個人、一個人の内面に想像力を働かせることができた。それがたぶん連続性ということではないかと思いました。

竹部 個人の内面と想像力でつながっていくというお話でしたけれど、小川さんの『アンネ・フランクの記憶』（角川書店）という本の中に、「アンネを語ろうとすれば、当然ナチス・ドイツや人種差別問題やホロ

コーストについて考えなければならぬだろう。けれどわたしが本当に知りたいのは、一人の人間が死ぬ、殺される、ということについてだ」とあります。「歴史や国家や民族を通してではなく、一人の人間を通して真実を見たい」と言われているんですけど、その場にいた人の記憶にどうつながっているか、それが一人の人間が死ぬということだ、それが真実だということでしょうか。そのように受け止めました。

同じ本の中に、小川さんがオランダに旅をされまして、ミーブさんという女性にインタビューされたときの記事があります。ミーブさんはアンネ・フランクの潜伏生活を支援して、一家が逮捕された直後には、危険を冒して隠れ家に忍び込んで日記を大切に拾い集め、戦後まで保管していました。小川さんはその女性と話している間に、なぜかもう涙が出そうになったというのを次のように書いておられます。

今まで触れられたことのない精神の根底が、揺さぶられたような感じなのだ。命をかけて友人を救

おうとした女性がいた。五十年たってその人は老婦人となり、まるで何事もなかったかのような静かな表情で、小さなアパートの一室のソファアームに腰掛けていた。友人たちも、せっかく生き残った者も、一緒に救おうと協力し合った人たちも、みんな死んだ。やがて彼女も死ぬだろう。そしていつか私も死ぬ。ミーブさんを通して、わたしは人間の真理に触れたのだと思う。単純だけれど重みがあり、つい忘れられがちだが、本当に大切なこと。だから泣きそうになった。

これは亡くなった方ではなくて、生き残った人に接して感じられた何かであり、人間の真実と言われている。そして人間の心を底の方から動かすもの、というようなことで書かれております。死者も、そして生きていても、やはりそこは同じように逃れられない。逃れられないから無意味だということではなくて、ともに、ある悲しみを含んだ真実を持っている、というようなことだと思うんですけれど。

## 文学、宗教学の役割

小川 今、「千の風になつて」という歌が大変はやつておりますけれど、あれはもしかしたら、仏教の世界でいうと「成仏していない」ということになつてしまふかもしれません。でも、日常の生活の中では、死者を身近に感じるということは、特別なことではなくて、当たり前のことだと思ふんです。人間は、生きている人だけで生きていくわけではなくて、どうしても、死んだ人と共に生きている。そういう感覚は、どんな宗教を持っている人でも、どんな人種の人でも、思うことではないでしょうか。

生と死とは、正反對な言葉ですけれども、実は、分かれがたく合体しているといえますか、決して切り離せないものではないでしょうか。

で、小説を書くということは、突き詰めていけば、「人が死ぬ」ということはどういふことか、そして、人間

にとつて一番怖いこと、怖ろしいことである、「死ぬ」ということを、どうやったら心静かに受け止められるだろうかという、人間の模索の中で生まれてきた芸術だと思ひます。しかもそれは答えが出せない。答えが出せないと分かりながら、人々は、物語を書き、物語を読む。違う言葉で言えば、あまいさを許すということでしょうか。生か死か、正しいか悪か、美しいか醜いか、というような境界線を引くことによって、世の中を分かりやすくするのではなくて、あえて、もういろんなものが混沌としている、あまいになつていく、そういう状態のまま許す、というような気持ちで私は小説を書いています。

竹部 お配りした趣旨（\*後掲資料参照）に「人として生きて死ぬこと」と書きましたが、そこへ向かつているのが私の小説です、という言葉を頂いたような気がします。

島蘭 小川文学の魅力でもあり、先ほどちよつとご質問した、ホロコーストということと関わりがあると

思うんですけれども、取り返しのつかないようなひどいことが起こってしまった、という感じですね。それは戦争の時代、全体主義の時代の後にわれわれがいる、そういう社会や国家や、あるいは歴史の話ではなく、私たちの日常生活の実感なのじゃないかなあと思っています。つまり、普段ニュースで見ているように、ほんとに取り返しのつかないひどい事件が起こっていますが、それはニュースで見ただけのことではなく、私たちの生活の中で起こっていることです。それで宗教者は何とかしようと思っただけですが、いくらしてもしきれない。徒勞のように対応している感じではないでしょうか。そういう中で、作家は、そこから宝のようなものを磨きだしてきて、そこでも何か取り返しのつくようなあり方があるんじゃないかということを示してくれる。そういうように私は理解しています。

そして、じゃあ学問というのは何かというと、小説が見いだしているようなものを、もう一回、歴史とか、

社会とか、そういう方に返して、「何でこういうことが人類に起こったんだ」ということが分かるようにしたい。そんなこと、できないかもしれないんですが、しかし、学者としては一生を懸けて、自分の学問の中ではこういう答えに近づいていった、ということを示していきたい。それはまたこういうふうに分かるということによって、どこかで取り返しがつかないもの道があるということを示しているのかもしれない。そういうことではないだろうか。そういう風に芸術と宗教と学問の関係というのを考えてみました。

小川 今、島菌先生が「取り返しのつかないこと」と仰って、「本当にそうだなあ」と思いました。自分の人生振り返っても、取り返しのつかないことだらけだなあと思うんです。

先頃、お亡くなりになった心理学者の河合隼雄先生とお話したときにお聞きしたのですが、患者さんが先生のところへいらっしやるときには、取り返しがつかないということが、岩石のように頭の上にドカーン

と乗っかっている状態だそうです。そして先生の治療を受けて、その岩石はなくなるかというところ、なくならないんだけど、先生はそれをその人の足もとに持つてくるって仰るんですね。その取り返しのつかないことを、その人の礎となるようにする。それが心理療法士の仕事です、と仰っているのを聞いて、もし、自分の書いた小説を読んだ方が、読み終わったときに、頭の上に乗っかっていた取り返しのつかないことが、自分の根っこになっていると、ふっとそう思ってくれるような小説を書けたら、それは本当に文学の役割を果たした、ということかもしれないなあ、と思いました。それを目標にして書いていきたいと思えます。

竹部 文学と宗教学のお二人の話によりまして、われわれにとって、人生、あるいは文学、宗教、それぞれに関わりのある、いろいろなものを得られたと思います。小川さんには、お忙しいところ、わざわざおいで下さいまして有り難うございました。また、島蘭さんには、昨日からの研究会でお疲れのところありがと

うございました。

これをもちましてトーク・イベント「祈りと表現」を終わらせていただきました。

## 《資料「トーク・イベント開催趣旨文」》

人は、時として、「どうして？」と問わずにいられない場面に出遭う。そんな時、様々な答えがありえるが、仮にその道の専門家が答えてくれたとしても、それでもなお十分に届かない問いの深みがある。

作家の小川洋子氏は、「背負うには過酷すぎる現実と対面した時、人がしばしばそれを物語化すること」に注目し、「この世は何と多くの、底知れぬ物語にあふれているのだらう」との驚きをもって、自らも作品を生み出し続けてきた。赤ん坊の泣き声に「生まれてきたこと、生きることにそのものしみ込んでいる哀しさ」を感じ、野菜売りの老人に「はかなく、哀しい様子を目のあたりにし、深く心に染み入り、いとおしく思う」心を動かされる小川氏の文学世界は、現実と非現実、生と

死の間にあって、失われたものを感じつつ、届きそうで届かない切なさや懐み深い懐かしさの、かそけき香りを湛えている。その文学に触れることで、人は、何でもない日常の場面から、いつしか、平穏な生活と理不尽な偶然、正常と異常、善意と悪意、偉大さと卑小さなどが反転可能でもあるような、人間と世界の発見に誘われるだろう。

宗教もまた、一人一人の個別具体的な経験にかかわる「どうして」から、この世の生命の始まりや世界の由来に關わる「どうして」に至るまで、答えを求めてきたものではなかっただろうか。あるいは、その問いの前に立ちすくむ人間を受け止め、思いを共にしつつ、明日への一歩、あるいは半歩を踏み出す支えとなってきたのではないだろうか。

人として生きて死ぬこと、それは誰もがしていることであり、また誰もが逃れられないことだけに、当たり前と思われがちで、それでいて本当に大切なこと。そのことに気付かされるのは、人生の「当たり前」が損なわれる時であるかもしれないが、しかしその再発見はそこからの生き方を導くことになるだろう。人生の不思議を感じて生まれる文学の表現が祈りにも似たものなり、宗教の祈りが生の表現そのものであることも。「祈りと表現」と題して、小川氏と島蘭氏との対談により、私たちが、人間と世界をどのように感じ、意味づけ、生きていくか、そのために文学や宗教がどのような意味を持つのかをめぐって、新たな出逢いを求めて参りたいと思う。

## 【対談を振り返って】

取り返しがつかないことを、取り返す

小川 洋子

さまざまなテーマを持つシンポジウム、講演会、フェスティバル、トーク・イベント等に招待される時、作家はどこへ行っても部外者なのだ、と感じる。何かを専門に研究しているわけではなく、文学のことなら文芸評論家や文学博士の方がずっと豊かな言葉を持ち、かろうじて自分の書いた小説について語ろうとすれば、結局は物語自体が持つ運命に身を任せただけ、としか言えなくなる。だから作家はどんな場所でも、片隅にそっと身を潜めている。見た目には壇上の真ん中に、堂々と立っているかもしれない。大きく名前の記された垂れ幕も下がっているだろう。しかし心の中では、「なぜ私はこんなところにいるのだろう。これはいかなる手違いか、あるいは誰かの意地悪ではないか。

きっと私は的外れのとんちんかんな発言をしてしまうに違いない。皆をあきれさせ、失望させ、しまいには怒らせてしまうかもしれない。ああ、どうしたらいいのだろう」と、びくびくしている。心は舞台袖の幕の後ろに隠れて震えている。

島菌先生との対話でも始終私は、いかに自分が世界の縁をふらふらと頼りなく迷っているだけの人間であるか、言い訳していたように思う。作家は声高に何かを主張したり、先頭に立って人々を導いたりするために小説を書いているのではないんです。作家にできるのはただ、耳を澄ませることだけです。誰にも気づかれず忘れ去られてしまった誰かの声を、ただひたすら聞き取っているだけなんです、と。

そんな私の声に先生は真剣に耳を傾けて下さった。聞き役という使命を負った故に、たどたどしい生の声しか発せられない作家の言葉を、丁寧にすくい取って下さった。そのことに何より感謝しなければならぬ。

先生との対話の中で最も印象深く残ったのは、宗教の役割を、取り返しがつかないことを取り返しがつくようにする、という意味合いの言葉で表現された部分だった。なるほど、と私は深くうなずいた。先生のお言葉が心の一番奥の方にまで自然に染み込んでゆくのを感じた。

理性の上では取り返しがつかなくなってしまう事態を、理性を越えて取り返す。その、*「越える」*ための踏み台になってくれるのが宗教だとすれば、自分が子供の頃から親しんできた金光教もまさに先生のお言葉に何の無理もなく馴染む。私の中で神様は、高みに立って弱い者を引つ張り上げるのではなく、自ら地面にはいつくばって両足を支えようとするような存在として、いつもいらつしやるからだ。

そしてもう一つ私が驚いたのは、取り返しがつかないことを取り返しがつくようにする、その働きが小説にもあると感じたからだ。人間にとつて取り返しがつかない最大の出来事といえば、死であろう。この

世で人間ほど明確に自分が死ぬことを知っている生き物はいないという。死ぬという一大事業をいかに見事にやり抜くか、島菌先生の使われた表現を借りれば、いかに死を飼い慣らすか、人は誰もその根本的な問題から逃れられない。

臨床心理学の河合隼雄先生は『物語を生きる 今は昔、昔は今』（小学館）の中で、死と物語の関わりについて次のように書いておられる。

……自分と関係のないこととしての「人間の死」については科学的に研究できるだろう。しかし「私の死」については、それは不可能である。それどころか、私の親しい人についても同様ではなからうか。家族とか恋人とか、自分にとって大切な人の死を経験した人が、時に抑うつ症になって、われわれ心理療法師のところに来談する。「なぜ、あの人は死んだのか」という、この人たちの問いに対して、科学的な説明をしても意味がない。この人たちは、二人称の死に対する意味づけを知



りたいたのだ。言い換えるなら、それについて自分も納得のいく「物語」を見出したいのである。

死んだ人を生き返らせることはできない。それくらい理性で分かっている。しかしもつと重要なのは、理性の届かない混沌とした心の奥に光を当てることなのだ。その光となり得る可能性を、文学は持っている。

この問題を考える時、私に意味深い示唆を与えてくれる一冊の小説がある。アメリカ人の作家レベッカ・ブラウンが、がんに侵された母親を看取る体験を元に書いた『家庭の医学』（朝日新聞出版）だ。がんが再発した母親はどんどん弱ってゆく。泊り込んで看病する娘は、母親の入浴を手伝い、オムツを替え、手を握り、おやすみのキスをする。そうしながら母と一緒に過ごした子供時代のさまざまな場面を思い出し、死が訪れる恐怖を少しずつ感謝の念に置き換えてゆく。

医師から、いよいよ最期が近づき、もはや脳幹は最低限の働きしかしておらず、意識もなく、体も何も感じていないと告げられた状態の中で、彼女はお湯で母

親の体を拭く。

体は柔らかく、思いどおりに動いてくれた。あたかも母が、いまま私たちのことを感じられるかのように――ふたたび感じられるようになったかのよう――私たちはゆっくり優しく母の体を拭いた。その肌を拭きながら、愛していると母に伝え、いつまでも忘れないと伝えた。母が生きた人生について母に感謝し、私たちに優しくしてくれたこと、いい人でいてくれたことを感謝した。もう体の痛みは終わったと私たちは母に言った。あとのこと私は私たちがやっておくと母に言った。生きているあいだ、母はいろんなことを心配した。バーナーをつけっ放しにしなかったか、ドアの鍵はかけ忘れなかったか。子供たちのことも心配した。私たちがちゃんと食べているか、無事で暖かくしているか、人から愛され大切に思われていると感じているか。何もかも大丈夫だと私たちは母に言った。何もかもちゃんとやってあるから、もう休んでい

いのだと。

物語ることによつて、この娘と、意識のない母親は心を通じ合わせている。これからも生きてゆく人間と、死に向かう人間が強く結び付いている。娘は、取り返しつかない死、無になるはずの死から、有を生み出し、その有に、人間が生きることの手触りを刻み付けている。

島菌先生との対話によつて私は、自分が書くことの意味を改めて確認したようだった。物語にこれほどの力があるのだとしたら、作家はその力に奉仕しなければならぬ。頭を垂れ、ひざまずき、どこか遠くから微かに響いてくる誰かの声を、しっかりと聞き取らなければならぬ。そう言い聞かせて、私はまた書きかけの物語の前に座る。

## 死者の声を聞く

—「飼ひ慣らされた死」の語りと収容所文学—

島菌 進

一

小川洋子さんと文学と宗教の関わりについて話し合ううちに、フランスの歴史家、フィリップ・アリエスの『死を前にした人間』（みすず書房）の「飼ひ慣らされた死」という言葉が思い浮かんだ。

これは私が収容所文学にひかれた頃の記憶とつながっている。そこで、本を取り出して調べてみた。アリエスは古代から中世にかけての「死との親密さ」を論じながら、収容所文学の代表的な作家の一人、ソルジエニーツィンの『ガン病棟』（新潮社）の一節にふれている。

けれども今、病室を行ったり来たりしながらエフレムが思い出していたのは、カマ川のほとりで死んで行った老人たちのことである。ロシア人も、タタール人も、ヴォチャーク人も同じことだった。

だれもが勿体ぶらず、慌てず、死にはしないと力みせず、死を受け入れた。もろもろの清算を先へ延ばさなかつたばかりか、ひそかに用意を整え、前もって牝馬はだれに遣し、仔馬はだれに、ラシヤの上着はだれに、長靴はだれにと決めておいた。そして彼らは一種の安堵を感じながら、あたかも単に別の丸太小舎に引越さねばならないといった具合に息を引きとった。

『ガン病棟』はソルジェニーツィン自身の収容所時代の体験に想を得た物語だ。一九一八年生まれで大学で数学を学んだ後、兵役についていたソルジェニーツィンは、一九四五年、手紙のなかでスターリンについて不用意に述べたことが検閲でとがめられ、八年の刑で収容所に入れられた。その後、さらに三年間「追放」の身となり村の学校で数学と物理を教え、その間、がん治療の一年間を過ごした。

『ガン病棟』などスターリン時代のソビエトの収容所を描いた文学世界と、小川さんが多くを学んだ『ア

ンネの日記』を初めとするホロコースト文学の世界と照らし合う性格があるようだ。それは極限状況を描いた日本の戦後文学の諸作品、たとえば大岡昇平の『野火』や武田泰淳の『ひかりごけ』、あるいは島尾敏雄や小島信夫らの作品とも通じている。一〇代、二〇代に愛読した戦争文学、閉鎖状況の文学の世界だ。

なぜ、そのような文学世界に強く引かれたのだろうか。一九六〇年代、七〇年代といえば、高度成長の頂点の時期で、人々は未来を楽観していたようにも思われよう。だが、次第に個人化の波が押し寄せており、傷つけ、苦しめ合う生活の実感が強まりつつあった。ユートピア主義に乗った学生運動は凄絶な爆弾テロや陰惨な内ゲバや「総括」のリンチ事件を経て終熄していった。

「しらけ」や「無関心」の到来とともに、戦争などの大きな政治的暴力に翻弄された生の姿は、現代人の生きる世界の困難をあからさまに示しているように思われた。「不条理」の世界を描いたカフカ、カミュ、

ベケット、オーウェルなどもその頃好んで読まれたのだった。

数学者ソルジェニーツインの人生と『博士の愛した数式』の数学者の人生には、何か符合するところがないだろうか。そのなかを生き延びてしまった、絶望的に悲惨な過去についての記憶だ。もちろん大きな違いもある。ソルジェニーツインは死者を思い起こすことにこだわり続け、そのために多くの作品を書いた。そこにこそ、断たれた死者の声をよみがえらせる道があると信じていたかのようだ。他方、小川さんの描く博士は、とても正気では思い出すことができないような過去を忘れてしまっている。だからこそ永遠の世界をかくも純粹に憧れ、慈しむ日々を送っている。この記憶喪失は、実は死者と向き合うもう一つの仕方だったのかもしれない。

## 二

ソルジェニーツイン『がん病棟』の「カマ川のほと

りで死んで行った老人たち」は、およそ百年前のトルストイの作品、『戦争と平和』（米川正夫訳、岩波文庫）に登場する、プラトン・カラターエフを思わせる。『戦争と平和』はフランス革命に続いて、ナポレオンが引き起こした全ヨーロッパ的な動乱を背景とする、近代ロシアの夜明けの叙事詩（大河小説）だ。

カラターエフは主人公のピエールがモスクワで捕虜となつて出会つた農民だ。ピエールとカラターエフの両者が置かれた環境は、収容所的な環境に酷似している。見せしめの銃殺を見て、ピエールは絶望に沈んでいく。

自ら望まない人々によつて遂行された、あの恐ろしい殺人を見た瞬間から、ピエールの心中において一さいのものを支え、それに生命を與えていたバネが急にひき抜かれて、すべてが一つの無意味な塵芥の塊りに化したように思われた。彼自身、明瞭に意識こそしなかつたけれど、この世界の安寧、人間および自己の魂、神—こういうものに対

する信仰が、彼の心中から消え失せたのである。

何かとんでもないことが起こってしまった。戦争の暴力、大量虐殺の暴力に打ちのめされたとも言えるし、あまりに安易に受け入れてきた前提がガラガラと崩れ去ったとも言える。

そのとき、ピエールは横にいて彼をちらちら見やっっている汗臭い小柄な男に気づく。ピエールはこの男が手際よく身の回りの始末をする動作に引き寄せられる。男は空腹のピエールにじゃがいもを分けてくれる。ピエールは「どうだね、ここにおいて淋しくないかね？」と尋ねる。カラターエフは自分の名前を名乗って、ピエールが話しやすいようにし向け、こう答える。

「旦那、どうして淋しくねえですむもんかね！モスクワはロシヤの町の母だからなあ、この有様を見てどうして心細く思わないでおられよう。 فقط、虫は玉菜を噛つても、食べ切れないうちに死んでしまうつてな、年寄りはそのうふうに言ったものさ。」と彼は早口につけ足した。／「え、

何と言ったい？」ピエールはきいた。／「わしか

ね？」とカラターエフは問い返した「結局、人間の知恵でなしに、神様の裁きで決るものだ、とこう言つたんだよ。」前に言つたことをくり返しているつもりで、彼はこう言つた。

プラトン・カラターエフは他人の森へ木を伐りにいって番人につかまり、軍隊に送られた。その顛末を語って、彼は「初めはそれを災難のように思っていたが、どうして、かえって仕合わせだったよ！もしわしが悪い事をしなかつたら、弟がいかなければならなかつたんだからね。」だが、弟のミハイラには子供が五人もいる。プラトンは一人娘しかなかつたが、その娘はすでに神様に召されたばかりだ。しかたがない、あきらめると父はプラトンを送り出した。

「わしの目から見りゃどの子もみんな同じことだ、どの指を咬まれてもみんな痛い。もしあの時プラトンがとられなかつたら、ミハイラがいかなければならなかつたんだからのう。」それからわし達

をみんな呼び集めてねーまあ、どうだろうー聖像の前へ立たせるじゃないか。そして言うことには、「ミハイラ、ここへきて、あれの足もとに辞儀をするがいい。嫁女、お前も辞儀するんだ。孫達も辞儀をしない。わかつたか？」ってね。こういうわけなんだよ、お前さん。運命の神様は罰を受ける人をさがしてくれる。それなのに人間はやれあれが悪いの、やれこれが不都合だのと理屈ばかり言ってるんだからね。人間の運なんてものは、お前さん、網の中にはいった水のようなもので、ひいてる時には膨れるが、上げてしまうと何もありません、まあこんなもんだ。

プラトン・カタターエフはイエス・キリストその人とも言えるし、今ではその声を聞くのが困難な、沈黙の死者たちの甦りのようでもある。

## 三

やがてカタターエフは熱病が再発して死んでいく。

死を前にしたカタターエフはお得意の物語を語る。――冤罪で刑にあつて苦しんだ商人の話だ。冤罪が晴れたことがわかつてその商人は運命を呪ったりはしなかつた。やがて皇帝から無罪放免の知らせが来たとき、すでにその商人は死んでいた。「神様はもうお赦しになつた」。

今、四〇年前に読んだ文庫本を本棚から引つ張り出して読み返しているのだが、一ページだけ折り返しをつけたページがあつた。それはカタターエフが寝る前に唱える祈りの箇所だ。カタターエフは「イエス」を「エス」となまつて発音している。

「主エスキリスト、聖者ニコラ、フロラ、ラヴラー主エスキリスト、われらを憐み、われらを救い給え！」とこう結んで彼は地面に頭をつくほど拝をした。それから立ち上つて太息をつきながら、自分の薬の上へ坐つた。「さあ、これでよしと、神さま、石ころのように寝て、パンのように起して下さりまし。」と彼は云つて、外套をひっかぶ

りながら横になった。

ピエールは名前が上がっている聖人たちがどういう存在なのかよくわからなかったのだが、フローラというのは馬の守護聖人らしい。カラターエフは云った。「やあ、畜生、丸くなつてやがるな。この犬ころめ、いい気持に温まつてやがらあ」。彼は足もとに寝ている犬にさわつてこう云つたが、またごろりと寝返りしてすぐに寝入ってしまった。

しばらくの間、私は眠れないと、プラトン・カラターエフの言葉を思い出して、呪文としていた。「さあ、これでよしと、神さま、石ころのように寝て、パンのように起して下さりまし」。どれだけ効果があつたかわからないが、何となく眠れるような気がしたものだ。

死者はどこか冤罪者として思い浮かべられる。そしてそのような「死者の声を聞く」ことによつて、生者は自らの運命と和解し、死を受け入れることができるらしい。キリスト教は冤罪者としての死者をキリスト一人に集約した宗教なのかもしれない。

東アジアでは冤罪者の怨念をはらすような行事が好まれてきた。日本の盆行事にそのようなところがあり、北野天神となつた菅原道真や宗吾霊堂となつた佐倉惣五郎のような御霊信仰はその例だ。また、「解冤」という概念（これはまた、「恨」という概念と関わりが深い）をもつ韓国のクツ（巫者祭祀）にそのようなところがあり、沖繩のユタの御願にもそのようなところがある。トルストイの物語では、ロシアの農民は死者も聖者もキリストもごっちゃにして、「死者の声に耳を傾ける」心を尊ぶ、その深い思念が救いをもたらすのだ。

#### 四

しかし、都市化する近代ロシアの人々はこのような心情を次第に理解できなくなつていく。しばらく創作をやめて、苦悩のときを過ごした後のトルストイはそう捉えた。『戦争と平和』から二〇年後に刊行された『イワン・イリイチの死』（一八八七年）について、ア

リエスは近代の「逆立ちした死」をうまく描き出した最初の作品の一つと見ている。

小心な官吏、イワン・イリイチは「とくと死を見よ」という銘が入ったメダルを身につけているが、死に思いをめぐらせようとはしない。虚栄心かられて成功と昇進だけに心が向いていてせわしない。家族生活もいざこざばかりで安らぎのないものだ。

ところが、イワンは四五歳で死に直面する。しかし、家族も医者もそれとなくしめし合わせて病状の重さを本人に知らせないようにする。イワン・イリイチは必死に医者にしがみつくと病状と健康に関わる医学的な知識に夢中になるのだ。症状が厳しくなると周囲の人々は、一同で真実を隠す芝居に取り組む。

だが、ゲラシムという若い召使いだけは本当の事を言う。「すべてから推して彼だけが起こっているか(イワンの死)理解し、それを隠す必要があるとは思わなかった。彼はただ衰弱しやせ細った主人をいたいたしく思った」とトルストイは書いている。

ゲラシムは重病人たちの世話をしごくあつさりしてやりながらも、憐みの気持ちに率直に表に出す。ある日、彼の献身ぶりに感じ入ったイワンが少し休みをとるように言うと、ゲラシムはイワンにはつきり真実を告げて、ともに過ごすことの意味を問う。「私たちは皆死んでゆくんです。少しばかり苦労したっていいではないですか。」トルストイはこの言葉の意味をこう解説している。

まさしく自分は死にゆく人のためにそれをやっているのだし、また自分にお鉢がまわってきた時には、誰かが同じようにやってくれるだろうから、この仕事は自分には苦にならないとゲラシムは言ったのだ。

プラトン・カラターエフは伝説上の義人のようであり、やや美化された人物像だが、このゲラシムの像はもっとリアルだ。「死者の声を聞」こうとするが故に、しただたかに生き抜く現代人が顔を出しているように見える。



五

ソルジェニーツインが描くもう一人のイワン（『イワン・デニーソヴィチの一日』〈新潮文庫〉の主人公、イワン・デニーソヴィチ・シユーホフ）にあつては、現代人の鋭い批評眼がさえてゐる。

シユーホフは一九四二年、ドイツ軍の捕虜になつたが、脱走して脱走した。何とか味方のソビエト軍に出会つたが、脱走者と疑われて収容所に送られた。いつ刑期が終わるのかもわからない。この主人公は、自分が誰かのために我が身を犠牲にしていると思ひ悩み、そのことで苦難の意味を納得しようなどとはしてない。

シユーホフは神も仏もない人生を、ただ意味もなく生き延びているかのようだ。この物語では宗教は何かピントをはずしたものと現れている。信心深いバプテストのアリョーシカは収容所で生き抜く實際的技能をもつていないお人好しだ。「もしあんたが信仰をお持ちになれば、山に向かつて動けーといわれれば、

山だつて動いていきますとも」と言い、牢獄にいることこそが救いの道なのだと思つてゐる。シユーホフは皮肉の一言も言いたくなる。

お前さんの場合は、どうやら、うまい具合にいつてゐるらしいな。だつてキリストは、お前さんに入つてゐるやうに命じたわけだし、お前さんはお前さんでキリストのかわりに入つてゐるんだからな。じゃ、このおれはなんのために入つてゐるんだい？ 末尾の場面でシユーホフはアリョーシカにビスケットを一枚食べさせる。この親切は『戦争と平和』でピエールにじゃがいも分けてくれたカラターエフを思い出させる。

「ありがとー！でも、自分の分はあるんですか？」  
／「食べろつたらー」／おれたちはなくなつたら、またいつものやうに、稼げばいいのさ。／そして自分では、一切れのソーセージを口の中へほうりこむ！歯でかみしめる！歯で！ああ、肉のかわり！ほんものの、肉の汁！それが今、腹の中へ、

入っていく。

そして、シユーホフは薄っぺらい毛布をすっぽり被る。眠りに落ちる仕方はカラターエフと同様、石ころのようにこつとんと寝てしまう。

ソルジェニツィーンはシユーホフを描くことで、同時代の過酷なときとともに生き、死んでいった膨大な死者の声に耳を傾けようとしている。絶望的な状況のもとでの彼らのしたたかな生き様、そしてそこにかいま見える「希望」を描くことがその方法だった。夕食の場面を引こう。

シユーホフは食べはじめた。先ず、一皿の汁を息もつかずに飲んでしまう。熱いものが喉を伝って、体内に入っていくと、胃の腑は野菜汁を歓迎して、思わずふるえだす。うむ、うまいーいや、ほかならぬこの一っ時のために、囚人たちは生きているのだー／今やシユーホフはどんな事に対しても腹をたてていない。長い刑期に対しても、長い労働の一日に対しても、いや、日曜日がまたつぶれる

ということに対しても。彼が考えることはただひとつ。耐えぬこう！神さまの思召しですべてが終りを告げるときまで、耐えぬこう！

この物語のスピード感はアクシオンものの映画に似ている。そういえば、現代映画はなぜあれほどにアクシオン場面に力を入れるのだろうか。受験競争に、また就職戦線に、そして過酷な日常業務に勝ち抜こうとして苦闘している現代の若者の姿とダブってくる。ここに「死者の声に耳を傾ける」ゆとりはとてもないのではないか。

いやいやそうではない。だからこそ、私たちは寸暇を惜しんで物語を書き、語り、読み、聞こうとするのだ。また、死者の声に耳を傾ける儀礼、永遠なるものに耳を傾ける儀礼の場にこだわり続けるのだ。そしてまた、過去の死者たちからの声を聞くために、歴史や伝統を学び、次世代へ伝え続けようとするのだ。

## 文学・人生・宗教―小川文学をめぐる断想―

竹部 弘

小川洋子氏・島蘭進氏の対談に同席して、文学と宗教・宗教学の架橋を試みたが、その席で「金光教における超越性は何か」という質問を投げかけられた。私自身、教学研究の中で求めてきたテーマでもあるが、難しい言葉である。通常の観念、人知人力、説明の言葉を超えた圧倒的なものという意味で宗教に備わるものと言え、他面で隔絶して人間の喜怒哀楽と無関係なものになりかねないという感じも伴う。小川氏の文学を手がかりに、あの場で語られたこと・語られなかったことを織り交ぜながら、探究の通路を求めてみたい。

## 一、人生と物語

新鮮なのに懐かしい、小川文学の印象はどこから来るのだろうか。

『博士が愛した数式』の博士は、「わたし」の息子に「ルート」とニックネームをつける。その理由は、頭の形が「どんな数字でも別け隔てなくかくまって、ちゃんとした身分を与えてやる、ルート記号のようだ」からだ。二乗してマイナスになるという、現実にはあり得ないと思ってしまう数を収める数学の約束に、どんな存在をも抱きかかえるという人間的意味が与えられる。このような姿勢は、譬え無意味と感じられても、そう感じる自分を優先しないという謙虚さであり、それがあるが故に永遠の真実へと通じるかも知れぬ謙虚さであろう。博士が某数学誌の懸賞に合格したお祝いに、「わたし」とルートは知恵を絞ってプレゼントを決め、その品を探し求めた末、当日を迎える。

ルートが江夏カードを手渡した時の博士の表情を、きつと私たちは生涯忘れないだろう。カードを手に入れるため私たちが払ったごくささやかな労力に比べ、彼が捧げてくれた感謝の念はあまりにも大きかった。彼の心の根底にはいつも、自分

はこんな小さな存在でしかないのに……という思いが流れていた。数字の前でひざまずくのと変わりなく、私とルートの前でも足を折り、頭を垂れ、目をつぶって両手を合わせた。私たち二人は、差し出した以上のものを受けとっていると、感じる事ができた。

アンバランスなまでの慎み深さという姿が人としてのえも言われぬ魅力となっており、それが接する者にも、自身との間に釣り合いのとれぬ「もつたいない」思いをもたらす。「慎み深さ」は、人であれ物や場所の雰囲気であれ、小川文学に共通して見られる魅惑的な有り様である。そして、あらまほしきものでありながら、「これを見よ」と迫る訳ではないという、指し示そうとするものと指し示す方との調和がある。当たり前に見える世界の不思議に打たれるということも、通常の生にある哀しみを感受することも、それあってこそだろう。

小川氏が自らの出産の際、新生児の泣き声に感じた

のは、「手付かずの、純粹な哀しさだ。生まれてきたこと、生きることそのものにしみ込んでいる哀しさだ。」というものだった。新たな生命の誕生という喜びの時に感じた「純粹な哀しさ」、それは我が子であるが故に感じられたのではなく、人間という存在に結びついていて。そして、「人の心を掘り起こしていつて、一番奥の髓にあるこの哀しさを表現することが、小説を書くということではないだろうか」(『純粹な哀しさ』『妖精が舞い下りる夜』角川書店)との思いに発しながら、世界の空気に染み通るような物語が生み出される。『貴婦人Aの蘇生』(朝日新聞出版)では、動物の剥製で飾り尽くされた館に独り暮らす未亡人ユーリのことを思い出した主人公が「瞳の色があんなにも美しいのは、世界にたった一人取り残された孤独を、その奥に隠しているからだ」と気づく。また『ミーナの行進』でお屋敷に飼われたコビトカバの夜の様子を見て感じた、「私たちに打ち明けられない悲しみを、ポチ子はああしてヨチヨチと庭を歩きながら、吐息と一緒に吐

き出しているに違いない。あるいは池の水に溶かし出そうとしているのかもしれない」という思いにしても、当の人やカバに極まる哀しみを通して、個々の孤独な存在の感受が、普く存在の孤独を漂わせる。

〈かなし〉とは、「……しかねる」のカネと同根とされる言葉で、力が及ばず、どうしようもない切なさを表す言葉です。すなわち〈かなしみ〉とは、みずからの有限さ・無力さを深く感じとる感情ですが、しかし、そうしたことを感じとることににおいて、そこに、ある種の倫理性、あるいは無限（超越）性を獲得できる感情としても働いています（竹内整一『〈かなしみ〉と日本人』日本放送出版協会）。

この引用によれば、「かなしい」という感情には、二つの面があるといわれる。一つは力及ばず手の届かぬ切なさという意味で、これは、何かできなくて哀しいとか、大切なものを失って哀しいとか、普通の意味で使われる「かなしい」に当たる。しかしまた同時に、「かなしい」という感情は、手の届かぬその先にある大き

なものを感じ取るところに生まれる思いであり、無力さから逆に無限性へと繋がるものがあるとされる。それは個人の内面の感情でありながら、その底に実在の予感や世界の広がりを伴うものである。

背負うには過酷すぎる現実と対面した時、人がしばしばそれを物語化することに気づいたのは最近だ。……生涯に一冊の本さえ読まない人でも、一行の手紙さえ書かない人でも、誰でも胸の内に物語を抱えているのかもしれない。（中略）この世は何と多くの、底知れぬ物語にあふれているのだろう（小川洋子「物語はそこにある」『深き心の底より』海竜社）。

波瀾万丈な人生であれ平穏・平凡な人生であれ、全ての人生に、人として生きて死ぬことの偉大さと卑小ささが、分かち難くあるということが見出される。哀しみという扉から「深き心の底」を訪ねる小川文学に、読む者は原郷へ懐れるような懐かしさを抱かされるのだろう。

## 二、運命との和解の物語

物語の中には、「負」の物語とも言うべきものがある。

「負」とは、望ましくない問題に関わる物語という意味と、その物語が人を苦しめることになるという二重の意味を持ち、アウシュヴィッツのような不条理や事故・災害に際して、生き延びた者や残された者が抱く負い目や罪悪感と共に生まれる。

死者は被った犠牲の理不尽さと、永遠の不在によって敬われる。生者は生き残るために犯したささやかな偽りと、何故あの人でなく自分が、という疑問から、逃れられない。(中略) 死そのものを悲しむだけでは足りず、自分に罪を着せるというフィクションの中で、更に苦しみを深めてゆく。人間の心にこのような営みを起こさせるとは、現実とは何と残酷なのだろうか。しかし私は、その営みを哀れとは思わない。人間の持つ最も崇高な善の有様が、そこに表われていると信じるからだ(小川洋子「悲歌のシンフォニー」『犬のしっぽを

## 撫でながら』集英社)。

悲しみにある人を更に苦しめる物語であるが、そのような思いをも、小川氏は人間が人間であることの証であると受けとめる。死者と生者の溝を前にして運命との和解の物語を求めようとするならば、「犠牲」ということを避けて考えられない場面が問題になる。

小川氏がアウシュヴィッツ収容所からの生還者にインタビューした時の会話がある。

「収容所で生き延びるために、一番必要だった条件は何でしょう。体力でしょうか、それとも精神力?」「いいえ……」氏はもう一度首を振り、天井を見上げ、人差し指を突き立てた。「誰が生き延び、誰が死ぬか。そこに条件などありません。運命を知っていたのは神だけです」(小川洋子『アネネ・フランクの記憶』)。

人の生死も、偶然と運命とが交錯する手の中にあつたと言ふべきか、誰かの死に必然性がなく、誰のものであり得た死、誰もが誰かの代わりであり得た死とい

うことになる。このような極限の出来事に聴くべきは、果たして極限の場面だけの理なのだろうか。

平穏な生活の中に感じ取られる経験もある。作家瀬戸内寂聴氏の幼時の経験によれば、出身地である四国では様々な遍路、中にはハンセン病患者が訪ねて来ることもあり、そうした際に家で応対するのは、子供であつた寂聴氏の役目だつた。母親は、布施を渡す時には手を合わせて拜むように教え、また「わたしたちの代わりに、辛い病気になつて苦労してくれてるから」と言つたという（毎日新聞平成十三年五月二十七日付「時代の風」欄）。こうした場面では、心身を含めて色々な態度のとり方があるであろう。「同じ人間なのに苦しんでいるんだから、大切にしていなければ」というのは、良心的な方だろうが、それは、どこまでも同じ人間同士だというヒューマニズムの立場にある。しかし、「わたしたちの代わりに辛い病気をなさつてくれる」と言われる場合には、いわく言い難い実在的な関わりを予感しつつ、目の前の相手と、その背後にある

神仏への畏敬と共に催されているのではないだろうか。

被害と加害の立場の反転・消失ということも起こりうるということを示す水俣病患者の思いが、「本願の書」と呼ばれる表明となつている。「埋め立てられた苦海の地に数多くの石像（小さな野仏さま）を祀り、ぬかずいて手を合わせ、人間の罪深さに思いをいたし、共にせめて魂の救われるよう祈り」「病み続ける彼地を水俣病事件のあまねく魂の浄土として解き放たれんことを強く願う」（石牟礼道子『潮の呼ぶ声』毎日新聞社）。著者によれば「魂の救われるようとは、加害者も共に、という意味に思われる」という。引用箇所の前には、海はまだ死なず苦しみ呻いていると語られ、社会の犠牲者である人々が、さらに大きな犠牲者である海の命に代わつて祈るという関係がある。

このような体験が文学作品に結晶化したものとして、「本当に人間はだれでも、あらゆる人あらゆるものに対して、すべての人の前に罪があるんです。どう

説明したらいいか、わからないけれど、僕は苦しいほどそれを感じるんだ」(ドストエフスキー『カラマゾフの兄弟(中)』新潮文庫)という言葉がある。これは、かつて激しく神を否定し今死を前にした登場人物が語ったものであるが、それは自身を取り巻く世界が打って変わって恩寵に満ちたものとして経験された、感謝と詫びとが交じり合ったような表白である。

人間的・社会的その他諸々の差異を無化してしまふ程の視点から捉えられる人と世界。それは何と超越的な光背に支えられつつ、どれだけ天地と共に呼吸するような皮膚感覚に通じているだろうか。

### 三、生の由来と行方の物語

はじめてお参りした時、私がまだ何も申しあげないのに、金光様の方から、「人間は、どうして生まれ、どうして生きていくかということを知らねばなりませんあ」と話しかけられたので、私は、金光様は何を言おうとされるのだろうかと思

った。その時の天地のお恵みについてのみ教えは、一言一言が胸に突きささるようにこたえて、たいへんに感激した(『金光教教典』理解Ⅱ類山本定次郎の伝え2)。

この伝えで金光教祖は、初めて参つて来た者に、彼が求めてもおらず、場違いなことのよう受けとめられる話を始めたという。聴く者も最初は戸惑ったが、やがて身につまされる切実さをもって追ってくるものとなつたのは、願ひとは無関係で突拍子もないことと思えながら、実は深く結びつく訳柄があつたからである。このように生きることの手前が問題になる時、少なくとも敏感になり真剣になる時は、生きることが当たり前であり得なくなつた時でもある。金光教祖も、かつて自らの生死の境目で、生の向こう側から生を支えるものに出会い、支えられ受け入れられていることを受け容れた。目の前の現実と目に見えぬ真実という、繋がり難いものが繋がる、起こる筈のないことが起こる出来事にも、超越の事態は認められるだろう。



ある時に生まれ、ある時に亡くなる一生は、同時に歴史の時間に組み込まれているが、根本的にはどこから生まれ、どこに死にゆくのかかわらないままで私たちは生きている。その「何処から何処へ」は歴史上にはないからである（上田閑照『人間の生涯ということ』人文書院）。

人生の「何処から何処へ」は、先の「どうして生まれ、どうして生きているか」という問いと、奥深いところで通じ合う響きを感じさせる。いずれも、死という絶対的なものから照り返されて、尚そこに在る生の質のよなものとは結びついていないのだろうか。このように言くと、まさに人生の究極の問いであり、日常と無縁であるかのように聞こえるが、決してそうではないことを小説「詩人の卵巣」の登場人物が語る。子供の頃、物乞いの老人にポテトチップスを与えたところ、その場で袋を開けようとした老人は破った勢いで中身を散乱させてしまう。それを拾って食べる姿を見て、しばらくポテトチップスが食べられなくなった。

それは汚らしいからではなく、「深い力を持った、普通は手の届かない場所に潜んでいる何か」が、自分の目の前に現れながら、すぐにまた姿を消してしまったような、むなしさと後悔が胸をふさいだの。その何かにちゃんとさわっておくべきだったのに、って思った」（小川洋子『まぶた』新潮文庫）からだという。老人に見た人間の弱さやみすぼらしさ、それは老いゆえのものと感じられていないからこそ、生死の大事に届く「ああ」を催させたのだろう。逆に死が接するのは「無」であるのか「無限」であるのか、その如何によつては、失われたものの大きさが実は残されたものの大きさでもあることを、深く感じ取らされるのだろう。

生まれたときはみんな大きな宿命を背負っていますね。頼んだわけでもないのにどうして自分はこのにいるのか、そのこと自体がもう不条理なわけです。そこから人間は、その不条理を理解し、受け入れ、自分で新しい運命と出会っていくというのが理想的なありかただと思っんです。ところが

その宿命に押しつぶされてしまうと、不条理のなかからありがたいものを受け取って運命とともに育っていくのだという考えかたをするのが難しくなるのかもしれないですね（『小川洋子対話集』  
幻冬舎）。

運命との和解を目指して、ここでは迷い苦しみながらも「運命とともに育っていく」ということが大切にされ、その「運命とともに育っていく」ことを通じて、反転して運命を実現するとも言える意味が浮かんでくる。私自身の乏しい経験の中にも、最も哀しみの深いところに最も真摯な物語が生まれ、しなやかな強さをもつて、当人はもちろん周囲の人々への限らない励ましとなるものだということは、畏敬にも近い驚きと共にある。先に挙げた「どうして生まれ、どうして生きていくか」という問いについても、その答えを求め歩むことが、既に答えに支えられつつ、同時に、歩む道と答えを成就するという、天地と共に呼吸するような関係をなすだろう。

人生の中で／そして向こうからの、答えの出ない問いに、答えの出ないままに、一歩でも半歩でも促す道、取り返しのかぬところからでも（あるいはそこでこそ）開かれる道を求め歩むこと。文学は想像的な創造を通して、学問は現実の調査・分析・解釈を通じて、宗教は目の前の人と共に神仏の光に照らされながら、その道を進んでいる。その真実を生きるべく。

## 平成一九年度研究論文概要

一九年度に提出された研究報告のうち、本号に論文として掲載されたもの以外の、各所員、助手の研究論文の概要等を、ここに掲げる。

### 第一部

#### 「書く」行為からみる「お知らせ事覚帳」

岩崎 繁 之（所員）

「お知らせ事覚帳」（写真版）を見ると、均整がとれた文章や文字もあれば、一打ち書きで簡条書き風の文体もある。狭い行間に文字を書き込んだ箇所や、後で何かを書くために空けたのか、やや大きめの空白があつたりもする。大きくはつきりとした字体や文体からは、ゆつたりした時間とダイナミックな動きが窺えるし、細かくびつりとして書き込まれた箇所からは、書くことへの集中力とスピード感が想起させられる。

このように、「覚帳」には、字体、文体、紙面の構成等、どこを見ても同じ印象を抱くことのないくらい多様な表情を見ることが出来る。

そこで、本稿では、「覚帳」の墨跡の様子（書きぶり）からどのようなありようが窺われるのか、その可能性を探った。

参考にしたのは、書家石川九楊の「筆蝕論」である。石川は、書の芸術論の体系化を目論み、「書く」行為の歴史を辿る。そして、書を見る（鑑賞する）者が、言葉の意味を読むことに留まらず、書の世界観を感得するあり方を提示する。石川は、「書く」行為を、紙面（対象）と筆記者との間にある両者の緊張関係から捉え、書をなぞり、その筆の動きから作品が現れる過程を辿ることで、追体験的に書の奥行きや広がり等の世界観を経験することになると論じる。

この方法を援用しつつ、「覚帳」（『写真版』）の表記の様相を窺った。ここでは一例として、明治一四年の桜丸死去に関する箇所の書きぶりの分析を挙げる（『教典』二五—二六—二七）。

当該箇所には、文字の大小や墨の濃淡、文章の歪み、加筆が見られる。墨の濃淡や、かすれからは、筆先が整えられずに書かれたことが分かる。さらに、「御上でもみせ志め：」の文字列が左に傾いていることから、先に書かれた文字を避けたと考えられる。また、日付が付けられているものを、実際に筆写して再現しながら分析すると、必ずしも書いた順序と一致しないことが分かる。これらのことから、一枚の紙面上に幾層かの時間の重なりがあり、出来事を言葉で表現する際の筆記者の意識の揺らぎと、表現することによって照らし返される實在感に迫ることが可能だろう。

今後、これまで内容から分析されてきたお知らせ文と地の文の分類や、神名表記や字体の様相などの分析を通じて、「覚帳」の意味、特にお知らせの表現行為について考察を進めていきたい。

## 赤沢文治に見る「金神崇り」

佐藤道文(助手)

「金光大神御覚書」には、赤沢文治が金神の日柄方位に配慮しつつ普請を行っていたことが記されている。中でも、嘉永三年の母屋改築は「小屋がけ」という方便を用いて実施している。さらにこの改築は、嫡男の死去がありながらも継続されている。このことから、当時の金神に対する「恐れ」の観念を文治が共有していたとされるこれまでの捉え方を含みつつ、そもそも、文治にとつての金神とは何か、という関心が生じてくる。

そこで、本稿では、文治が四二歳までに行つた普請と家族・飼いの牛の死との関係を中心に、文治が金神の「崇り」をどのように意識していたのかを追究した。

本論では、まず議論の前提になる「崇り」について、諸学問の成果からその歴史の変遷を整理した。そこでは、「崇り」が物語化されることを通じて、超自然的現象が人間にとつてのコントロール可能な対象として意識される様相を示した。

続いて、本所が実施した「民間陰陽道・金神信仰調査」の記録から、人々にとつて「崇り」の意識が、「恐れ」や「おののき」ではなく、出来事と原因の関係を了解する媒介であり、許されて、生きていく」という生の再把握の契機として見出されていた様子を論じた。

以上の考察を踏まえつつ、文治の普請に関わる事蹟を検討した。「覚書」には、文治が家族・飼いの牛の死因を普請との関わりで記したものはない。その一方で、四二歳の大患の際、神から「普請わたましにつき、豹尾、金神へ無礼いたし」との指摘を受け「どの方へご無礼仕るとも、凡夫相わからず」と断っている。これは、文治にとつて金神への「恐れ」が初めて実感的に捉えられたことを示しているよう。このことから、過去の普請での日柄方位への配慮が慣習的なレベルに過ぎず、またそれは、それと共に、金神への「恐れ」への実感の伴い難さともなっていたため、普請が結果的に続行されたのではなかったかと論じた。

## 「神名書付」の現状と表記の変遷について

— 現存する「神名書付」から見ると —

佐田與一郎(助手)

金光大神広前では、「天地書附」の外に神名が記された札(「神名書付」)が配布されていた。この札については、金光大神の広前恪勤当初から晩年までの長期間に亘つて継続的に配布されていたことが確認されているものの、その作成意図をはじめ、下付状況、使用(奉斎)形態等、いまだ不明な点が少なくない。加えて、書付に記された神名の変遷と金光大神の信仰内実の関係等、多くの研究課題が伏在していると考えられる。

そこで本稿では、変化する神名に注目して、本所が収集してい

る「神名書付」(総数五五件)の分類・整理を行いつつ、研究課題の明確化に努めた。

まず、本所が収集している書付を、金光大神の神号(①金光大明神、②金光大権現、③生神金光大神)毎に分類・整理した。その結果、①七件、②四四件、③四件というように、殆どが「金光大権現」期のものであった。加えて、「金光大権現」期には、書付が大型化し、表装して用いられていたことが窺われた。このことから、時期毎に使用(奉斎)形態の変化があったと推察した。また、「神名書付」の表記について、「お知らせ事覚帳」との比較で、神名等に関する用字を分析した。具体的には、「金光大権現」期の「鬼門」の表記について、「覚帳」では「きもん」と「鬼門」というように仮名と漢字と二通りの表記があることに對して、「神名書付」では仮名表記のみであることが分かった。そして、このことから、単に「覚帳」と「神名書付」との神名をめぐる表記上の相違のみならず、信仰を把握することとそれを表明することとが異なる位相において意識されていた金光大神の様相が現れているのではないかと論じた。

## 第二部

### 広前の様相

—金光大神および金光宅吉の時代の「大本社」を中心に—

高橋 昌 之(所員)

本稿では、金光大神および金光宅吉の時代の大本社における広前の様相を明らかにすることを通して、地域の社会秩序と信仰の関わり、及び信仰を進める中に生じる規範意識の問題について考察を試みた。

金光大神の居宅が大本社の広前として整えられる過程には、門納屋の建築や母屋の普請など生活の向上を意図する段階から、参拝者の休憩場所が設けられた東長屋の建築、門納屋の開放など、外に向けて開かれていく様子が見られる。この背景には、四国遍路で訪れた「戸閉たてずの庄屋」の不浄穢れを問わないあり方に加え、天保一三年(参宮が大流行した年)の伊勢参官道中での施行や様々な社会階層の人々が集団参詣する様など、身分秩序の転倒とあらゆる人を受け入れる土壌に接した経験があったと考えた。

次に、広前をめぐる秩序や規範意識に関わって、以下の点を論じた。①金光大神の広前に入れず庭から取次を願う参拝者が存在したとの伝承もあり、広前が地域のしがらみや秩序と離れては存在し得なかったと考えられること。②そうした中、例えば四国遍路道中に大本社へ立ち寄った者のように参拝者同士の間関係や地域秩序とは無関係な参拝者の流入や、逆に四国へ出かけた大谷村民が四国で金光大神の信心について問われる経験などが、大谷という地域を越えたより広い視野から広前を捉えさせた可能性。③金光宅吉の時代には広前についての規範意識(「結界取次や理

解を受けるべき場所」とも読める言説が見られるが、広前で芝居を語っていた者の伝えなど、自らの生き方を表現する場としての広前のあり方も窺われたこと。

最後に、大本社広前と地域社会との関係を考察するべく、明治二三年に完成したいわゆる旧広前の建築過程に注目した。資料からは職人の他に、近隣住民も人夫（六三名、延べ四三四名）として作業に加わり賃金を受けていたことがわかった。その中には全期間を通して作業に従事している者の他、大人数を要する作業にのみ参加している者もあり、広く地域の協力を得ながら建築が進められた様子が浮かんた。また賃金は奉獻金で賄われていたと考えられるが、受け取った賃金を広前に「寄附」する者も見られた。こうした様相は、様々な人が不斷に行き交う様相に加え、広前を媒体にした経済の循環など、地域の中にあつて誰の物でもない広前のあり方が如何に可能であるかとの問いと、信仰する中で囚われがちな規範意識の更新への可能性の一端を示していると考えられる。

### 信心生活を描くこと

— 阪神淡路大震災の体験聴取（神戸桜口教会における信心生活に関する聴取調査）から —

高 阪 有 人（助手）

本稿では、阪神淡路大震災の体験聞き取りの調査をもとに、信

奉者の方々の信心生活を描くことを試みた。

調査では、崩壊した自宅から救出された際の印象深い発言に出会った。

あ、これがおかげやつてんね、普段訳が分からんまま信心させてもろて、どんなおかげがあるんやろ思いながらさしてもらったことが、今ね現れて、神さんに助けてもろたんこれや  
なと思てね

この発言者は、震災前の一四年間、教会での御祈念先唱の御用に疑問を持ちながらも続けていたという永峯照古氏である。暗闇に閉じこめられた永峯氏は助け出された瞬間、信心に対するわだかまりがとけたというのである。「暗闇から救い出されて、絶えずおかげを受けてきたことに気づき、疑問が解けた」という言葉は震災が「おかげとは何か」の気づきを与える契機になったとして語られたのだった。

永峯氏の話から捉えることができるのは、震災によってそれまでの体験が新たに経験し直され、またそこから震災も改めて捉えられるという経験のあり方である。

報告は、他の二人（齊木富子氏、太田朝枝氏）の体験内容をこの気づきのあり方から、押さえることとなった。

たとえば、齊木氏は、自身の命が助かったこと、震災で亡くなった義母の葬式が出来たことなどの事例をおかげとして、「何もかも御霊様、神様のおかげです」と押さえ直している。太田氏が震災前年に大病を患い、長男も大学に入学し、家族が揃うことが少

ない中、震災で家族が一堂に会することができたことを、「もう今考えたらすばらしいことやった」と述べる。

本稿は、さらに避難生活等で自身の有様を問題にし「我欲」と語られる経験を「おかげ」との関係で考察した。

太田氏はテント生活から抜きたいという願いを「我欲でしようね」と語る。また永峯氏は生活の中での「我欲」への気付きや、それとの向き合いを、「信心させてもらってなかつたら（出来ない）、神さんが見守ってくれるから（こそだ）」と振り返っている。本稿では自分の思いを自分中心とした「我欲」の問題が、おかげの実感的な世界を見据えた一回り大きなところで受け止められていることについて注目した。

考察の結果、この「我欲」は、震災での「おかげ」の気づきという開かれた経験のあり方から照らされて、現在の状況だけに拘泥するあり方を捉えてのものとして判明した。今後、震災が自分を問う視座を構える契機（「おかげ」となっている点に注目しその経験を捉えていきたい）。

### 第三部

#### 神道金光教会時代の教区と信仰展開の諸相

—「神道金光教会教区一覧表」の作成を通して考えたこと、感じたこと—

児山真生（所員）

本研究は、神道金光教会時代の教区、講社の調査を通じて本教信仰の初期展開状況の把握を試みるものである。

神道金光教会における明治二四年以降の各地への／＼での信仰展開相についてはいまだ明らかとは言えない。例えば、神道金光教会では、教務管轄区域である教区を「一郡区或いは数町村」毎に全国二三五ヶ所へ設置した。このうち、第六九番教区以前の状況は先行成果によって明らかにされているが、第七〇番教区以降の一六六ヶ所については、その所在地不明のものが一〇五ヶ所存在するなど、未整理の状態にある。

本年度は、神道金光教会時代に設けられた教区の確認作業を行ういつ、課題性の確認に努めた。

この度の作業には、「講社事務所開設届」、「講社役員撰挙状」をはじめ、「講社加入願」、「出生（死亡）届」等の事務進達書類と、「説教所設置願綴」、「支所説教所開設届綴」を用いた。その結果、教区総数二三五ヶ所中、二〇〇ヶ所の所在地を確認した。

また、作業からは、明治二六年を境に支所・説教所設置数が急増していたことが明らかとなった。このことには、教区単位から支所・説教所単位への組織運営上の転換と共に、本教における教団と教会の関係理解にも及ぶ問題が伏在していると考えられる。今後は、地域毎の宗教行政実態等を視野に収めつつ、地域社会において支所、説教所が持つていた意味を明らかにすると共に、「難

波分所手続各教会所事務所本部直接扱いにつき方針訓示」(明治二十六年六月)以降の教政動向の再把握を試みたい。

### 戦後教団へのフロンティア精神

—ある教師の思考の歩みに注目して—

島田 悠香(助手)

教団史研究では、戦後教団に関する資料収集の一環として、教政・教務経験者からの聴取調査(「教団史に関する懇談会」)を行ってきた。これまでに、おおむね安田内局までの聴取を終えている。安田内局退任から現在までの約二五年間には、運動の設定(「よい話をしていく運動」「あいよかけよの生活運動」)、社会活動の推進、教規改正、教祖伝の刊行等、本教団上に残る事柄が実施されてきた。このことから、現在、安田内局後を対象とする聴取調査の実施が願われる段階にある。

そこで、新たな聴取調査の実施に向けて、聴取候補者として森定齋氏をリストアップし、同氏に関わる文献・資料の収集・整理を行ってきた。

研究報告では、文献・資料に対する「読み取り難さ」「理解し難さ」の感覚を手がかりとしつつ、彼の思考様式や行動様式について身体的性の視野からの把握を試みた。

本論では、まず「第二九回通常教団会」(平成一〇年一二月)での理事者説明及び質疑応答における「信心の一新」をめぐる議

論に注目した。そして、森定氏がこの目標を掲げるに至る内容について、彼の発言記録を遡行しつつ考察を進めた。その中では、信仰をめぐる理想と現実との間で葛藤する様相が窺えたと共に、彼自身の信仰的思考を超え出ようとするいわゆる越境への志向そのものが、信仰理解の基盤となっていたことを論じた。

### 「奉献者名簿」への問い

—二本木教会資料に注目して—

堀 貴秋(助手)

本研究は、二本木教会資料(熊本県)を用いて、歴史継起的視野から地域社会における布教展開の様相を捉えることを試みるものである。二本木地区は、明治一〇年から昭和三三年まで「花街」として賑わった。明治二五年を「布教始め」とする二本木教会には、現在、大別して、(一)奉献者名簿(大正八年〜昭和四三年。五〇年間のうち四八八分)、(二)御祈念帳(大正一一年〜昭和三七年。四一年間のうち二七七分)、(三)信徒名簿類(「求信者名簿」(大正一一年)、「教徒名簿」「信徒名簿」(昭和一四年))、(四)教会事務書類(本部提出書類の控えなど)、(五)その他(「本部参詣会費積立帳」「大祓名簿」等)の資料が残されている。

本稿では、これら資料の中から、参拝者の氏名、性別、住所、職業等が窺える「奉献者名簿」に注目して、資料のデータベース化を進めつつ、主には奉献者の①地域分布、②男女比、③職業に



ついて、整理・分析を行った。

このことから、①については、二本木地区が約六割であること、②については、男女比がほぼ同数であること、③については、遊郭経営者、仲居等、遊廓関連の職業の他に、商業（石炭卸）、自営業（理髪）、会社員等、様々な生活背景を持った人々の存在を確認した。この他、年齢層と奉獻回数に関係に注目することからは、二〇代女性が短期間で入れ替わっていた様子が窺われた。

今後は、「売春防止法」施行（昭和三三年）等の社会状況の変化も視野に収めつつ、地域社会の中での布教展開の様相を捉えていきたい。

## 紀要掲載論文検討会記録要旨

本所では、研究成果について、所外からの批判・検討を受け、研究の意図・対象・方法の吟味に資することを願ひ、紀要掲載論文検討会を開催してきている。今年度は、平成一九年一月二六日に、第三九回の検討会を開催した。

検討の対象になったのは、紀要第四七号に掲載された、兎山真生「地域の社会関係と講社―神道金光教会時代の『講社署名簿』を手がかりとして―」、宮本和寿「戦前・戦後の信心生活―俣野栄次郎の体験談の意味に注目して―」、岩崎繁之「新暦・旧暦・末暦があらわすもの―三つの日付を付け分ける金光大神の世界感覚―」、以上三編の論文と、加藤実・荒垣寧範「浅尾藩領大谷村における氏神祭祀と神職金光河内」の資料論考である。また、この検討会では、紀要全般、近年の研究動向をめぐる意見交換もなされた。以下に、検討会の概要を掲げる。

なお、出席者は、所外からは、梅澤ふみ子（恵泉女学園大学）、井上宗一（湖北）、土居浩（ものつくり大学、前橋）、金光清治（研究員・本部）、木村正明（学院講師・飯屋浦）の各氏、所内からは、各論文および資料論考執筆者と、竹部弘、大林浩治、高橋昌之（司会）であった。

### 〈兎山真生論文〉

○本研究は、土地台帳から講社員間の土地移動など地域の社会的実態の究明を試み、人々が本教信仰を要請した理由や、信仰が生活の上に持った意味を論じている。これまで布教については、主に布教者が地方へ赴き、教えを布き広めるというイメージで捉えられてきたが、今回の研究はそうしたイメージでは捉えきれない布教の実態を明らかにした点が評価できる。

○事例として取り上げた高知県の講社は現在では解散しているが、その地域に昭和四〇年代になって「天地金之大神」という額の掛かった祠が再建されたように、信仰が蘇るような動きが見られる。こうした事例を分析することは、信仰の形は消失していても、いつでも働き出す本教信仰の初動の条件としての可能性を示すものであり、我々にとつて、信仰そのものを見る眼が、どう変わったのかを問いかけるものとなり得る。

○今回は、具体的実態としての「地域」と、方法枠組みとしての「地域」との関係が明確ではなかった。「地域から信仰を捉える」という研究的展開は今後も期待したいが、その際に研究の方法枠組みとしての「地域」概念の教学的な意味づけがシャープに打ち出される必要がある。そのうえで、地域間の影響関係や相克といった視点も取り入れつつ、従来の布教史観を捉え直す試みが望まれる。

〈宮本和寿論文〉

○本論文は、信奉者が体験談を語ることはいかなる意味を有しているのか、との問いが出発点となっている。そして、戦前戦後の時期において、人々が空襲による罹災や肉親の死といった過酷な体験と、それを受け止める自分との間に齟齬を抱えていたことを、筆者は見出し、体験談を語るという実践の必然性をうまくつかみ出している。人々の行為、実践そのものを研究的に取り出すについての有効な方法であり、信仰が人間の生に持つ実質的な意味を追究する上で重要な試みであると言える。

○タイトルにもあるように「戦前・戦後」という時期がキーワードになっていくが、語りの分析という方法によって「戦後」を捉えることと、戦後という時期から「語り」そのものが持つ意味を捉えることとの関係を明確にすれば、より論旨が際やかになったのではないか。また、そのことを通じて、過去の経験を語る行為による「現実」を構成し直す働きを読みとることが出来るのであり、さらに、そのことが持つ「教団」的展望を見ることが出来るのではないか。

○今回は俣野氏の事例を中心に取上げていたが、この取り組みは、個人の信心体験の分析をとおして、時代や個人を超えた普遍的な信心の意味を捉えることに繋がるものとして期待している。そのためにも、前提となる時局と関わっての人間や信心の変化といった側面をも、視野に収めるような方法的錬磨が求

められる。

〈岩崎繁之論文〉

○本研究では、金光大神が新暦・旧暦・末暦（神から与えられた月三〇日の暦）による三種類の日付を付け分けた「日付付分帳」や、「覚帳」「広前歳書帳」の記述を分析している。そして、年の変わり目を転機として使う暦が変化したり、「百日修行」という実践を末暦で捉える様子など、金光大神の意識の動きや、実在感の「揺らぎ」を描こうとしたことは、金光大神の世界感覚にまで思いを寄せて信仰を解明する試みとして興味深い。

○そうとして、「揺らぎ」を捉えるについては、日付の付け分けに迷いが見られるというレベルや、生きるありようが不安定だというレベルなど、いろいろなレベルがあるだろう。金光大神における実在感の「揺らぎ」が、どのような意味で「揺らぎ」と言えるのかをより明確に提示してほしかった。また「百日修行」などの出来事と暦（日付）の関係を意味付けて考える場合、双方の関連性についてのより広範かつ厳密な分析が望まれる。

○本論文の分析からは、金光大神自身が安定した日常を生きていたわけではなく、変動する社会の中で自身の生と世界の深層を凝視し、探求していたということが考えられてくる。そしてこうした金光大神の有り様が、悩みを抱えて参拝してきた人々の心に届く教えを伝えることになった要因として浮かび上がっ

てくるだろう。その意味で今回の取り組みは、言語とその背景にある身体性との関連を視野に入れた金光大神の世界感覚、そして、そこから生まれる金光教の成り立ちを究明する可能性を持っている。

〈加藤実・荒垣寧範資料論考〉

○本論考は、資料発掘の過程で得た、神職としての実際的な動きがあったのではないかという疑問に発し、村内・藩内における社会的存在としての実態に迫るものとなっている。従来、金光大神が白川家から神職「金光河内」の名を授けられたことについては、布教合法化のために得た職分であり、名目上のものと考えられてきたことに対し、普遍実証的な側面から従来の見方に批判を加えるアプローチとして重要な取り組みと言える。

○とはいえ、神職「金光河内」がどの程度、村の氏神祭祀に関わっていたのか、そして、金光大神自身がどこまで神職としての意識を持っていたかということの究明は、まだ緒に就いたところである。今回、家（神職家）という社会存在への眼差しを研究的俎上に乗せ得たことを手掛かりとして、今後さらなる研究に期待したい。

○「神職家」としての動きを見ていくと、結論部に述べられているように、「家業」をやめて「取次」に従ったという立教神伝に基づいた金光大神像を、あらためて問い直させる可能性を

持っている。また、本論考で明らかにされた事実は、金光大神の信仰が地域の信仰や人々と、どのような関係を持ちながら形づくられたのかを追究する手掛かりともなるだろう。このことは現代の人間にとっても、それぞれの信仰の始まりを自分ととりまく世界との関係から捉えなおし、意味付ける上での大きな一歩として期待できる。

〈紀要全般、近年の研究動向について〉

○今回の紀要に見られた特徴として、資料に基づく客観的事実の積み重ねを通じて、信仰的な意味を見い出そうとしていたことが挙げられる。研究的な関心から呼び寄せられた資料により、研究者自身の世界に対する見方が鍛えられ、ひいては金光大神の実存や本教の布教に対する認識そのものに再考を促しうるような、大きなものに出会える可能性を感じた。このことは、教会で布教する立場にとっても大切な営みであることから、なお一層、教学研究の課題意識と全教の問題意識との有機的関連を深めていく取り組みが求められる。

○地方文書をはじめ、資料に基づく実際に生きていた人間の生活感覚や地域の社会関係などについての考察は、本教信仰が成り立つ基盤の究明に通じるとともに、宗教学や歴史学をはじめとした諸学問に新たな知見と刺激を与えるべく、今後も進められることを期待している。

平成一九年度の業務概要	133頁
研究題目の認定	134頁
研究講座	134頁
研究発表会	135頁
教典に関する基礎資料の編纂	135頁
資料の収集・管理	135頁
教学研究会	137頁
教学に関する交流集会	138頁
教学講演会	139頁
日韓宗教研究FORUM	139頁
教団付置研究所懇話会	143頁
各種会合への出席	144頁
囑託・研究員	144頁
評議員	144頁
研究生	145頁
通信の発行	146頁
ホームページの運営・管理	146頁
人事関係	146頁
学院・図書館との関係、その他	147頁

本所は、本教における教学研究機関としての役割を果たす上で、諸般の業務が円滑に運営されるよう、適宜、その体制や取り組みに検討を加えつつ、今日までの歩みを進めてきている。

近年は、現代の社会や人間の有り様を信仰的に意味づける根底的視座を培うべく、研究領域の開拓をはじめ、従来の視点や方法、そして研究態度の見直しに取り組んできており、研究関心、課題意識、方法論に及ぶ研究態勢が整いつつあると言える。

以下、本年度実施した業務の概要を示しておく。

(1) 教学研究会、教学講演会については、本教信仰の現状や全教が当面する諸問題をめぐって、教学研究の課題意識と全教の問題意識の対話を行い、教学的課題の明確化と研究内容の充実を図るべく、開催した。

(2) 日韓宗教研究FORUM、教団付置研究所懇話会については、国内外の宗教研究者や、他宗教教団の教学研究者らによる学術交流を通じて、教学研究上の研究視点の深化と拡大に培うべく同FORUM及び同懇話会に参加すると共に、運営に参画した。とりわけ、日韓宗教研究FORUMでは、本所が第四回国際学術大会事務局として、その企画の立案・実施に取り組んだ。

(3) 資料収集管理・運用については、「教団の資料センター」として、

公開規準に基づいた資料照会の態勢を整えるべく、資料目録のコンピュータ入力及び検索システムの内容充実を図った。

その他、従来から進めている所員・助手の個別的指導関係を基本にした研究発表や各ゼミを通じて研究者相互の意識向上に努めた。

### 研究題目の認定

四月二二日、五名の所員による本年度の研究題目が提出され、以下の通り、それぞれ認定された。

#### 〈第一部・第二部〉

○金光大神における場所の経験

—「此方地内」をめぐって—

加藤 実

○広前の様相

—金光大神および金光宅吉の時代の「大本社」を中心に—

高橋 昌之

#### 〈第三部〉

○「教団」思考の転調について

—1960年代の動向をめぐって—

大林 浩治

○神道金光教会時代の教区、講社の展開状況

—「管長家資料」からの教区抽出作業を中心に—

児山 真生

○金光教の震災経験

—「阪神・淡路大震災」を中心に—

宮本 和寿

また、第一部所員岩崎繁之の研究題目が十一月八日、以下の通り認定された。

○「書く」行為から見る「お知らせ事覚帳」

岩崎 繁之

### 研究講座

五月一日、本年度の研究講座を発足せしめ、以下の通り実施した。

一、原典ゼミ—加藤、高橋、岩崎、佐藤、高阪、佐田

「お知らせ事覚帳」の影印本をテキストにしたゼミを六回実施した。また「金光大神御覚書」「お知らせ事覚帳」の理解を深めるべく金光大神関係の史跡において現地実習を一回実施した。

二、教義ゼミ—加藤、高橋、岩崎、佐藤、高阪、佐田

教祖・教義研究の課題・方法に関する発表・討議を八回実施

した。

三、教団史資料ゼミ―大林、兎山、宮本、島田、堀  
教団史研究の方法論検討のために五回実施した。

四、文献・資料講読会―岩崎、佐藤、島田、堀、高阪、佐田

助手相互の研究意図とその課題性を共有すべく、文献講読と  
討議を七回実施した。

五、「管長家資料講読ゼミ」―兎山、高橋、佐藤

「管長家資料」を用いた研究課題、方法論に関するゼミを三  
回実施した。

六、戦後教団動向に関する資料講読ゼミ―大林、宮本、島田

戦後教団動向に関わる資料を講読し、課題意識の錬成を図る  
べく五回実施した。

## 研究発表会

研究活動の過程で、さまざまな研究の立場から示唆・批判を受  
け、研究相互の關係確認を行いつつ、各自の研究が充実し促進さ  
れることを願って、以下の通り実施した。

○金光大神における家族の死と日柄方位

―「金神」「祟り」に注目して―

佐藤 道文(19・9・27)

## 教典に関する基礎資料の編纂

本年度は以下の通り実施した。

「御理解關係資料検討会」は、収集作業が行われていない昭和  
五八年以降刊行の教内紙誌より、教典未収録の「金光大神理解」  
の収集を行う作業部会を四回実施した。

また、「研究資料金光大神言行録」電子データ化に向けた作業  
部会を二回実施した。

## 資料の収集・管理

資料室を中心として、左の業務を行った。

一、資料調査・収集

(1)資料(教祖御大祭祝詞) 一点の借用(19・4・16) / 東城教会

長山本恵二氏より

(2)布教史資料一三点の收受(19・5・14) / 峰谷美智子氏より

(3)高岡教会所蔵資料の調査収集(19・5・29) / 出張者二名

資料一二点の借用 / 高岡教会長小玉信哉氏より(於高岡教会)

(4)布教史資料二点の收受(19・6・4、6) / 峰谷美智子氏より

(5)高橋正雄師に関する資料一点の收受(19・6・28) / 金光図書

館長金光和道氏を通じて岬教会長福原道茂氏より

- (6) 祭詞（佐藤博敏師関係）四二九点の収受（19・9・1）／総務部典儀室を通じて高崎教会長佐藤毅正氏より
- (7) 民間信仰に関する調査（19・9・15）出張者五名／下津井祇園神社（倉敷市）
- (8) 写真アルバム「阪神淡路大震災」二点の収受（19・10・19）／金光新聞編集室より
- (9) 信越教務センター保管資料の調査（19・11・6）出張者一名／信越教務センター
- (10) 信心生活（阪神・淡路大震災被災体験等）に関する聴取調査（19・11・15）出張者四名／桜口教会長嶋田信一氏、同教会信奉者三名より（於桜口教会）
- (11) 岡山県立図書館における文献調査（19・11・28）出張者三名／岡山県立図書館（岡山市）
- (12) 金神信仰及び民間信仰に関する調査（19・12・5）出張者三名／円城寺（加賀郡）、太然寺（岡山市）
- (13) 複写機新機種導入についての情報収集（19・12・6、20・2・7）出張者三名／倉敷市、浅口市
- (14) 信心生活に関する追加聴取調査（19・12・19）出張者三名／桜口教会長嶋田信一氏、同教会信奉者二名より（於桜口教会）
- (15) 金光大神に関する資料の調査収集（20・1・28）出張者三名  
書付一点の写真撮影／富山治代氏より（於金光町下竹）
- (16) 本部教庁所蔵祭場東二階予備室保管資料一四一点の借用

（20・2・25）／総務部より

## 二、資料管理・運用

### (1) 資料の登録

教団史資料目録明治期（二〇二点、同大正期（五六九点、同戦後期（一六〇点）、同追加分（三二〇点）、布教史資料目録（二三七点）、ビデオテープ・CD・DVD資料目録（二二点）、新収図書（三九九点）、教団書庫目録紀要（八五五点）、同学会誌（二一〇点）をコンピュータへ登録した。

### (2) 資料の移管

物品資料（金神講お社一式）を金光図書館へ移管した。

### (3) 資料の複写

- |                  |        |      |
|------------------|--------|------|
| (イ) 教団史資料（追加分）   | 四五一三二枚 | 二四二点 |
| (ロ) 祭場東二階予備室保管資料 | 四五四九枚  | 二四二点 |
| (ハ) 布教史資料        | 一〇八八枚  | 一四二点 |
| (ニ) 図書           | 五四六枚   | 三二点  |
| (ホ) 金光大神関係資料     | 三〇八枚   | 三二点  |
| (ヘ) 信心生活記録資料     | 三〇二枚   | 三二点  |
| (ト) 教団史資料戦後期     | 一九〇枚   | 一点   |
| (4) 資料の整理        |        |      |
| (イ) 教団史資料        |        |      |

○祭場保管資料複写終了分の紙折り、照合、製本、原本修復

作業を行った。



○祭場保管資料、明治期・大正期・戦後期追加資料の目録を作成した。

(ロ)布教史資料

○新規収集及び未登録資料を整理し、目録を作成した。

(ハ)金光大神関係資料

○収集資料を整理し、目録を作成した。

(ニ)信心生活記録資料

○収集資料を整理し、目録を作成した。

(ホ)写真資料

○写真データを整理し、インデックスを作成した。

(ハ)高橋正雄師関係資料

○収集資料を整理し、目録を作成した。

(ト)佐藤博敏師関係資料

○受け入れ目録を作成した。

(チ)視聴覚資料

○収集したCD・DVDの登録作業を行った。

(5)図書 of 整理・保管

○新収図書三九九点の受入、破損図書 of 補修、所在不明図書 of 確認、補充及び整理を行った。

○辞書室を設け辞書類を移動した。

(6)雑誌 of 整理

「雑誌保存基準」に基づき、雑誌処分目録を作成の上、平成

一九年のものについて廃棄処分した。  
三、資料編纂

既存資料目録 of コンピュータ入力を以てこれに代えた。

## 教学研究会

第四六回教学研究会(19・6・5～6)

一、日程

第一日

共同討議 テーマ「現地調査 of 魅力」

【調査報告】

「高知県土佐町の『天地金之大神』

— 『神道金光教会第43番教区土居組』に関する実地調査—

児山 真生

「生活 of 中の『神』

— 奥津町羽出観音寺での民間信仰調査報告—

佐藤 道文

【課題発表】

「神仏をめぐる生活世界からの息吹を感じて

— 『民間信仰調査』 of 可能性—

加藤 実

【研究発表】

「金光大神と暦—

岩崎 繁之

「紀伝体ではない布教史は可能か？」

土居 浩

「人が助かりさえすればそれで結構である」ということ」

姫野 教善

## 第二日

調査見学―国立療養所邑久光明園（居室訪問、園内宗教施設見学、牧野正直園長講話「人間回復のかけはし―ハンセン病の歴史に学ぶ―」）

## 二、出席者

土居浩（前橋・ものづくり大学）、池田道男（銀座）、藤本拓也（赤羽・東京大学大学院生）、松岡光一（墨染・東近畿教務センター）、古瀬真一（阪急塚口）、高橋寛志（岡東・東中国教務センター）、佐藤武志（芸備）、斎藤創（大洲、四国教務センター）、篠崎道開（筑前新宮）、安武和泉（合衆・京都大学大学院生）、岩本世輝雄、横山勇喜雄、菊池瑞昭、宮内英児、山下浩子、八坂恒徳（以上、学院）、金光研治、堀井雄輔（以上、図書館）、角南浩（布教部）、西村美智雄（平和活動センター）、近藤金雄（総務部）

坂本忠次、荒木美智雄、姫野教善、前田祝一、早川公明、渡辺順一、河井信吉、金光和道（以上、嘱託）

水野照雄、金光清治、橋高真宏、岩崎道興（以上、研究員）

本所職員、研究生

## 教学に関する交流集会

本所では、地方在住信奉者との交流、対話を通じて、教内において教学研究の意義、役割が理解されていくことに努めると共に、教学研究に対する要望を徴するべく、教学に関する交流集会を開催している。今年度は、四国教務センターの協力を得て、次の通り開催した。

一、期 日 平成一九年九月一九日

二、会 場 ホテルアジュール（愛媛県今治市）

三、テーマ 「金光教再発見 ―地域から、教えから―」

四、内 容

発題① 高橋昌之（本所所員）

「四国と大本社」

発題② 児山真生（本所所員）

「高知県土佐町の『天地金之大神』」

コメンテーター 斎藤創（四国教務センター次長）

懇談

五、参加者 四国教区内の教師を中心に三六名

六、出張者 竹部弘（所長）、大林浩治、児山真生、高橋昌之（以

上、所員）、佐藤道文（助手）。

## 教 学 講 演 会

本年度は、以下の通り、二回開催した。

### ○第四回教学講演会(19・6・10)

第四回教学講演会は、立教一五〇年に向けて、教祖の信心を辿り、全教の信奉者と教学的な観点から問題意識を共有することを願いとして、左記の通り開催した。

- 一、会 場 第一展示室(本部総合庁舎一階)
- 二、日 程 講演

「神様がよいようにしてくださる

——婦人の生き方——

沢田 重信(六甲教会長、元教学研究部部長)

### ○第五回教学講演会(19・12・9)

第五回教学講演会は、全教の信奉者と共に、現代の信心課題について、教学の成果を手がかりとして考察するべく、左記の通り開催した。

- 一、会 場 本部広前会堂西二階
- 二、日 程 講演1

「先を楽しむ」ということ

——三つの暦がおりなすもの——

### 講演2

「地域」から信心を考えること」

児山 真生

## 日韓宗教研究FORUM

日韓宗教研究FORUM第四回国際学術大会(19・8・20〜22)

於：浅口市金光公民館

本所では、日本と韓国における諸学問(宗教学・歴史学等)の研究者、及び各宗教の教学・宗学の研究者との交流・相互理解を通じて、両国における宗教研究の比較、検討と、問題意識の交流を図るとともに、教学研究上の研究視点の深化と拡大に培うべく同FORUMへ参加すると共に、運営委員会に参画してきた。

第四回国際学術大会は、「東アジア宗教研究の新展望——『東アジア宗教文化学会』の発足に向けて——」との共通テーマのもと、本所が受け入れ団体となつて、浅口市で開催した。

また、同FORUMは二〇〇八年に「東アジア宗教文化学会」として新発足することから、閉会式に併せて、「東アジア宗教文化学会」発起人大会が行われた。

閉会式後には、一般公開の形で、作家の小川洋子氏を招いてのトーク・イベント(別掲「世界を見ること、生きること」——ト

岩崎 繁之

クイイベント『祈りと表現』から」参照)をはじめ、RNN(人道援助宗教NGOネットワーク)の協力を得て黒住教・真言宗・天台宗・金光教の楽曲や舞を披露する「癒しと祈りのコンサート」を実施した。また、大会期間中、会場にて花城郁子氏による「祈り―人と土地の記憶―」をテーマとしたアート作品の展示を行った。

#### 一、日程

##### (1) 基調講演

桂島宣弘(立命館大学教授)

「東アジア人文学の可能性を求めて」

姜敦求(韓国学中央研究院教授)

「東アジアの神話・宗教・民族アイデンティティ」

##### (2) 記念特別講演

金勲(北京大学教授)

「現代中国社会における宗教」

##### (3) セクション別研究発表、パネル・ディスカッション

Aセクション テーマ「民俗社会と宗教」

##### ○研究発表

①長谷部八朗(駒澤大学)

「民衆宗教と行者仏教／宗教」

②金邦龍(忠南大学)

「朝鮮時代後期における仏教儀礼の整備と近代的継承」

③菅原壽清(駒澤大学)

「御嶽信仰における御座の儀礼」

④洪泰漢(中央大学)

「ソウルマウルクツの類型区分と構造」

⑤本林靖久(大谷大学)

「墓と樹木信仰 ―墓上植樹の民俗と他界観―」

##### ○パネル・ディスカッション

神田秀雄(天理大学)、梅澤ふみ子(恵泉女学園大学)、

梁銀容(円光大学)、金明子(安東大学)、李鍾羽(韓国

学中央研究院)

##### Bセクション テーマ「ポストコロニアリズムと宗教」

##### ○研究発表

①一色哲(甲子園大学)

「軍事占領下沖縄における“救い”と“癒し”の陥穽

―キリスト教、国家、地域社会―」

②宋賢珠(順天郷大学)

「韓国仏教における未完の脱植民化プロジェクト」

③木村勝彦(長崎国際大学)

「原爆死とキリスト教の聖地

―ポストコロニアリズムの視点から―」

④房元一(ソウル大学)

「キリスト教との出会いとハヌムニ概念の形成」

## ⑤ 村山絵美 (総合研究大学院大学)

「沖繩戦の記憶に関する民俗学的考察

—戦後沖繩における亡霊譚と戦死者遺骨を中心に—

## ○ パネル・ディスカッション

佐々充昭 (立命館大学)、齋藤泰 (大本教学研鑽所)、

川瀬貴也 (京都府立大学)、李進亀 (湖南神学大学)、

梁賢恵 (梨花女子大学)、趙誠倫 (済州大学)

## C セクション テーマ「現代社会と宗教」

## ○ 研究発表

## ① 宋鉉同 (建陽大学)

「死と葬礼の政治学」

## ② 櫻井義秀 (北海道大学)

「宗教の自由というリスク」

## ③ 高炳哲 (韓国学中央研究院)

「現代韓国の宗教NGOと宗教政治学」

## ④ 西田公昭 (静岡県立大学)

「スピリチュアルな欺瞞の心理操作に脅かされる現代

社会」

## ⑤ 全明秀 (高麗大学韓国学研究所)

「ニューエイジ運動からの個人と社会

—宗教社会学の接近—」

## ⑥ 森葉月 (国際基督教大学)

「現代社会における伝統宗教の可能性

—岩倉政治の『脱宗教』思想を中心に—」

## ⑦ 申光澈 (韓神大学)

「デジタル・知情報化時代にある宗教学の可能性の

模索」

## ⑧ 兎山真生 (金光教教学研究所)

「(信仰の記憶)と教団の現代的意味」

## ○ パネル・ディスカッション

滝本太郎 (日本脱カルト協会)、福島榮寿 (札幌大谷大学)、

渡辺順一 (金光教羽曳野教会)、李元範 (東西大学)、朴

相圭 (韓国学中央研究院)、車瑄根 (大巡宗教文化研究所)

## 一般セクションI テーマ「宗教一般」

## ① 崔峰龍 (大連大学)

「満州国の宗教政策の研究

—国教の変形を中心として—」

## ② 李景職 (白石大学)

「韓国キリスト教と落胎」

## ③ 金鍾瑞 (ソウル大学)

「欧米圏における韓国宗教研究の諸特徴」

## ④ 朴範哲 (東京大学)

「死生観の理解と宗教教育的地平」

## ⑤ 尹鍾甲 (東京大学)

## 「韓日仏教と生命倫理(2)」

—肉食と殺生を中心に—

一般セクシオンII テーマ「中国と韓国」

①李叔禧(西江大学校宗教研究所)

「朱熹の格物論の生態的可能性探求」

②林泰弘(成均館大学)

「儒教が韓国建国神話に与えた影響」

③金天鶴(姫路獨協大学)

「東アジア仏教における成仏論

—華嚴学を中心として—」

④李恵貞(大邱神学大学)

「韓景職のキリスト教的建国論」

⑤金世貞(忠南大学)

「韓国陽明学の主体的・創造的展開と特性」

(4)「東アジア宗教文化学会」発起人大会

○東アジア宗教文化学会発起への提言

李元範(東西大学教授)

○発起人代表挨拶

島蘭進(東京大学教授)

(5)トーク・イベント

○テーマ

「祈りと表現 —作家・小川洋子さんを囲んで—」

○ゲスト

小川洋子(作家)

島蘭進(東京大学教授)

○司会

竹部弘(金光教教学研究所長)

○通訳

金泰勲(立命館大学院生)

諸点淑(立命館大学院生)

李賢京(北海道大学院生)

(6)「癒しと祈りのコンサート」

○出演者(演奏順)

黒住教典楽寮(吉備楽)

真言宗御室派長泉寺(金剛流御詠歌)

金光教典楽会中国支部(吉備楽)

岡山天台声明研究会(声明)

○歌唱指導(RNNテーマ曲「PEACE」)

藤原香織(声楽家)

(7)アート展

○テーマ「祈り —人と土地の記憶—」

○制作者

花城郁子(現代美術作家)

二、参加者

日本側参加者八四名、韓国側参加者五四名、中国側参加者二名、計一四〇名

### 三、調査見学（8・22）

国立療養所邑久光明園（岡山県瀬戸内市）、閑谷学校（同備前市）。

### 教団付置研究所懇話会

本所は、他教団研究機関及び研究者との交流、意見交換を通じて各教団における「教学」の現状を確認し、課題意識、方法論の相互研鑽に努めることを目的とする同懇話会の発足、企画、運営に参画してきた。

本年度は、第六回教団付置研究所懇話会が開催された。

### 第六回教団付置研究所懇話会（19・10・15）

於：浄土宗大本山増上寺

今回は、一九研究機関・団体から一〇三名が参加した。同懇話会では、浄土宗総合研究所所長石上善應、浄土宗教学局長岡本宣丈の歓迎挨拶の後、三つの研究機関の代表者による研究発表が行われた。その後、第七回の懇話会は、浄土真宗本願寺派教学伝道研究センターにて開催することが確認された。また、実行委員研究所は、東地区が、浄土宗総合研究所、国際仏教交流センター（孝

道教団）、神社本庁教学研究研究所、西地区が、浄土真宗本願寺派教学伝道研究センター、天台宗総合研究センター、真宗大谷派教学研究所が当たることになった。

### （1）研究発表

①葛西賢太（宗教情報センター研究員）

『日本のイスラーム』から『イスラームのスピリチュアリティ』を問う

②嶋津宣史（神社本庁教学研究研究所教学課課長）

『神社に関する意識調査』について

③岡野正純（国際仏教交流センター常務理事）

『日本伝統仏教における Engaged Buddhism の可能性を探る』

### （2）参加研究所・団体

NCC 宗教研究所、オリエンズ宗教研究所、大本教学研究鑽所、国際仏教交流センター（孝道教団）、金光教学研究研究所、宗教情報センター（真如苑）、浄土真宗本願寺派教学伝道研究センター、神社本庁教学研究研究所、真宗大谷派教学研究研究所、西山浄土宗教学研究研究所、曹洞宗総合研究センター、玉光神社、中央学術研究所（立正佼成会）、天台宗総合研究センター、中山身語正宗教学研究研究所、日蓮宗現代宗教研究所、辯天宗教理研究室、浄土宗総合研究所、生長の家総裁室

なお、本所参加者は、竹部弘（所長）、加藤実（所員）、岩崎繁之

(助手)であった。

### 各種会合への出席

#### 一、学会

- 岡山民俗学会 (19・4・22) 二名
- 歴史学研究会 (19・6・2) 3名
- 日本文化人類学会 (19・6・2) 3名
- 「宗教と社会」学会 (19・6・9) 10名
- 日本宗教学会 (19・9・15) 17名
- 日本民俗学会 (19・10・6) 8名
- 日本史研究会 (19・10・13) 14名
- 日本思想史学会 (19・10・20) 23名
- 地方史研究協議会 (19・10・27) 28名
- 日本山岳修験学会 (19・11・3) 5名
- 日本社会学会 (19・11・17) 18名
- 二、教内会合
- 金光教広島平和集会 (19・7・29) 一名
- 三、その他
- RNN10周年記念フォーラム (19・5・15) 16名
- 岡山県立記録資料館「記録と資料のセミナー」 (19・5・19、10・6) 計二回一名

天理大学おやさと研究所宗教研究会 (19・8・4) 一名

### 嘱託・研究員

嘱託・研究員は、第四六回教学研究会への参加、及び第三九回紀要掲載論文検討会、教学論各論四への出席を通じて、本所の業務に参画した。

### 評議員

本年度は、評議員会を以下の通り、二回開催した。

○第八四回 (19・9・12)

第八四回では、平成二〇年度の方針並びに計画案及び経費予定案を審議すると共に、以下の点について懇談を行った。

①日韓宗教研究FORUM第四回国際学術大会の実施内容について

②電子データの管理方法について

③人材の育成について

④教学研究施設の維持管理について

なお、出席者は沢田重信、安武道義、森田光照、岩本世輝雄の各評議員と所長以下五名の職員であった。



○第八五回(20・3・4〜5)

第八五回では、平成一九年度研究報告並びに業務報告の内容を審議すると共に、以下の点について懇談を行った。

- ①研究者の人材確保及び処遇について
  - ②「覚書」研究の可能性について
  - ③研究講座の持ち方、研究方法について
  - ④民間信仰調査の方法論及び視点について
  - ⑤教団布教と信仰情念の関係について
- なお、出席者は沢田重信、早川公明、森田光照、岩本世輝雄、松沢光明の各評議員と所長以下五名の職員であった。

## 研 究 生

本年度は、左記の三名に、五月一日から五か月間研究生を委嘱し、実習を行った。

堀貴秋(二本木教会)、高阪有人(大津教会)、佐田與一郎(箱崎教会)

実習内容は、以下の通りである。

一、レポート

### (1)文献・資料解題

選定した文献または資料の解題を通して、問題関心を浮かび上げられ、研究課題の発掘を目指すべく解題レポートを二回

提出した。

### (2)実習報告

実習期間を総括して、以下の内容の実習報告を九月に提出した。

#### ○堀貴秋

フランツ・ファノン『黒い皮膚・白い仮面』の解題を通じて、社会関係に生じる距離感の問題について考察した。

#### ○高阪有人

佐藤範雄『信仰回顧六十五年 上下』の解題を通じて、佐藤の文章表現から教祖との関係性について考察した。

#### ○佐田與一郎

「金光教徒」の記事を中心に、御取次成就信心生活運動下の信仰実践の実態の究明を行った。

## 二、講座実習

教学研究の基礎的素養を培うために、「教学論総論」「教学論各論」「資料解説」「文献・資料講読」「紀要論文講読」「調査実習」の各講座を受講した。

### (1)教学論総論―担当者、所長

教学研究の意義・分野・課題等、総括的理解を深めるための講義を実施した。

### (2)教学論各論一―四―担当者、部長・幹事・嘱託・美術作家

教学研究の基礎理念・歴史、教祖研究・教義研究・教団史研

究の各方法論及び本所の活動内容についての講義を実施した。また、花城郁子（現代美術作家）により芸術作品の創作活動から窺える今日の信仰課題についての講義（19.5.29）を、金光和道（図書館長・嘱託）により、教学研究の課題、意義についての講義（19.9.18）を実施した。

(3) 資料解説―担当、資料室

くずし字解説法や文書類特有の用語法等を学ぶべく二回実施した。

(4) 文献・資料講読―担当者、所長・所員

基本的な資料に触れ、問題関心を掘り起こすとともに、学術論文の講読を通じて見識を深め、問題を捉える視野を広げるべく一〇回実施した。

(5) 紀要論文講読―担当者、所員

教学論文の講読、討議を通じて、論文を構成する視点、方法、そして資料との関係等、具体的な研究作法を学ぶべく三回実施した。

(6) 調査実習―担当者、資料室・主査

調査の立案、実施に向けた準備、収集資料の整理等、研究調査の基本的作法を学ぶべく一回実施した。

三、研究事務―担当、資料室長・主査

資料の意味を把握し、本所における資料の収集整理・保管の技術及び取扱方法について理解を深めるべく、資料室ガイダンス

を一回、資料整理を一回行った。

四、その他

儀式事務御用奉仕に従事した。

通信の発行

通信「聖ヶ丘」第二八号を以下の通り発行した。

一、期日 平成一九年六月一〇日

二、内容 巻頭言、所内の動き、投稿、研究報告検討会座談会他

三、部数 三六〇部（A4判、一〇頁）

ホームページの運営・管理

ホームページを適宜更新した (<http://www.konkokyo.or.jp/kvogaku/>)。

人事関係

一、異動

(1) 職員（教団職員）

○所員秦修一、四月二〇日付で辞任。○所員宮本和寿、六月三〇日付で辞任。○教師堀貴秋、同高阪有人、同佐田與一

郎、一〇月一日付で教団職員に任命され、助手に就任。○助手岩崎繁之、十一月一日付で所員に任命。○書記金光未來子、二月一日付で主事に任命。○幹事児山真生、三月三十一日付で幹事を辞任。○助手佐田與一郎、三月三十一日付で辞任。

## (2) 研究生

○教徒堀貴秋、同高阪有人、同佐田與一郎、五月一日付で研究生を委嘱、九月三〇日付で委嘱期間満了。

## (3) 嘱託

○嘱託渡辺順一、六月三〇日付任期満了、七月一日付嘱託を再度委嘱。

## (4) 研究員

○研究員保坂道照、九月三〇日付任期満了、一〇月一日付研究員を再度委嘱。

## (5) 評議員

○教師松沢光明、二月二〇日付で任命。

二、本所職員並びに本所関係者数(20・3・31現在)  
職員一六名(所長1部長2幹事1所員2助手4事務長1主事

5)  
嘱託九名、研究員五名、評議員六名

## 学院・図書館との関係、その他

## 一、学院

(1) 学院前期基礎課程の講義に、以下の職員が出講した。

① 教祖特別講義(所長竹部弘、所員高橋昌之)(19・10・30)

② 教義特別講義(所員加藤実、同岩崎繁之)(19・11・5)

③ 教団史特別講義(所員大林浩治、同児山真生)(19・11・16)

(2) 学院後期研修・実習課程の講義に、以下の職員が出講した。

「教学について」(所長竹部弘)(20・2・9)

(3) 学院と研究所との懇談を実施した(20・3・28)

## 二、図書館

(1) 図書館の職員研修に、以下の職員が出講した。

「金光大神の死とその後の教団」(所員高橋昌之)(19・5・11)

「教学研究所と資料」(所員児山真生)(19・11・9)

「モノの見方―戦時下と教祖―」(所員大林浩治)(20・3・21)

(2) 図書館と研究所との懇談を実施した(20・3・15)

## 三、その他

本年度中に本所を訪れた学界関係者等は、以下の通りである。

○ 木村裕彦(関西大学大学院生)(19・8・22)

(敬称略)

- 安芸英男、ラヒル・ダルシャナ（世界救世教いづのめ教団秘書課教学室）（19・8・23）
- 植田心壮（岡山市立オリエント美術館友の会会長）（19・9・13）
- 土居浩（ものづくり大学講師）（20・3・25）

## 紀要「金光教学」第四七号正誤表

頁	行	誤	正
15	8	「やまじ」がある	「やまじ」である。
55	△5	閔を切つて	堰を切つて
119	上段△5	復讐之兼も	復讐之廉も
208	下段△1	リー・バーカー	リー・バーカー

○36頁の表中、「59教区」の「人数」と「戸数」の数値を入れ替える。

---

金光教学第48号

平成20年9月20日印刷  
平成20年9月25日発行

編集・金光教教学研究  
印刷・株式会社玉島活版所  
発行・金光教教学研究

〒719-0111 岡山県浅口市金光町大谷1441番地の3  
TEL.0865-42-3117 FAX.0865-42-3119  
<http://www.konkokyo.or.jp/kyogaku/>

---

落丁・乱丁本はお取替致しますので、金光教教学研究  
までお送り下さい。

## 発 刊 に 当 っ て

このたび、当研究所紀要“金光教学”を刊行して、毎年一回、当初における研究の内容及び行事の概要を発表、報告することとなった。その趣意とするところは、すなわち、これによって広く教内外の批判と指教を仰ぎ、一つにはまた、当所年間のうごきを整理して、みずからの反省検討に資せんとするにある。

去る昭和二十九年四月、本教の制度、機構の全面的改革により、総合的な教学研究機関設置のことが決定せられ、その十一月、従前の教祖伝記奉修所、金光教学院研究部など、教学関係諸機関の使命と業績をも継承、摂取して、当研究所が新設せられた。紀要刊行のことは、当時すでに考慮されていたのであるが、開設早々のこととて、い多少しく陣容もとのい、内容も充実するをまわって実施するを可として、こんにちに至った。現在においても、当所の仕事は、研究の基礎確立、資料の収集、研究者の養成等、総じてなお準備的段階にあるのであって、いまだ本格的の研究の段階に達しているとはいいい難いが、こんにちはこんにちとして現況を報告することも、決して意義なしとしない。否、むしろこの段階においてこそ、一入肝要であると考えられる。それは当所が、つねに全教との緊密なつながりをもち、絶えず当所のうごきに対する批判を受けつつ、生きた本教信心の真髄を組織的体系的に把握しゆくことを、念願するが故である。

由来、一般に宗教にあっては、教学研究と信仰的实践とが、とかく対立の立場において思議せられ、相反目して互いに他を否定せんとする傾向さえ見られがちであるが、本教においても、近時ややその感なしとしないのではあるまいか。もし然りとすれば、それは、教学的研究に、目前の現実的効用を求むることあまりに急なるが故であろうか、或は、教学的研究が、現実の信仰体験から浮き上って、いたずらに抽象的論議に走っているからであろうか、それとも、信仰的实践が、現代の切実困難な問題に取組む勇気を失って、単なる気分的神秘の世界に逃避せんとする傾向にあるがためであろうか、或はまた、ただ一般に諸宗教の教学的研究所が陥り易い弊を見て、直ちに本教教学もまたしかりときめつけているがためであろうか。この点、研究の面からも実践の面からも、深く反省しなければならないところである。

教学は、本来信心の自己吟味であり、信仰生活の拡展開を本務とする。この故に、その基盤は、あくまで本教の信心に置かれねばならない。もし、教学研究が現実の信仰体験から遊離し、教祖のそれを逸脱するならば、たとえ如何に精緻な教学体系を樹立し得たとしても、それはもはや本教教学たるの意義を失えるものである。他面また、なんらの教学的反省、整理をともしない信仰は、如何ほど熱烈であろうとも単に偏狭な独善的信念であるにとどまり、その信心生活の進展は望み得べくもない。教祖の信心は、決してさようなものではなかった。御伝記「金光大神」を味読するとき、われわれはそこに、烈烈たる信仰の力を感銘せしめられるとともにつねにそれが反省吟味せられつつ、不斷に展開しているすがたを見出すのである。

われわれは、かかる教学を追求し、もって道理に合うた信心の展開に資するところあらんことを願いとす。この紀要が、今後号を重ねて、必ずやこの念願実現の上に役立つであろうことを、期待するものである。

幸いに、広く全教の支持、協力を賜らんことを切望してやまない。

なお、この紀要に“金光教学”の名を冠するゆえんは、かつて、金光教学院研究部の編集にかかる教学雑誌「金光教学」が、年二回宛発行せられて十五集に及び、本教教学の振興に貢献するところ、多大であったことを思うてのことでもあることを、付記しておく。 (昭和33年3月1日・金光教教学研究所有長 大淵千似)

# JOURNAL OF THE KONKOKYO RESEARCH INSTITUTE

Edited and published by  
Konkokyo Research Institute  
Konko, Okayama, Japan  
2008  
No.48

---

## CONTENTS

OBAYASHI, KOJI

An Analysis of the Transformation of Konkokyo in the 1960s :  
To extend the Konko Faith though Self-reflection and Re-organization ... 1

KATO, JITSU

Konko Daijin's Final Years : Konko Daijin's Feelings on Handing Over  
the Hiromae to His Son ..... 47

---

Unique Exploration by Yoko Ogawa (Novelist) and Susumu Shimazono  
(Religious scholar), "Prayers and Expressions" (interviews and essays):  
Seeing the World; Living the World ..... 85

---

A Brief Outline of Research Papers Submitted by the Staff  
of Konkokyo Research Institute for the Year 2007 ..... 123

The Summary of the Records for the Meeting about the Critique  
of Papers Contributed to the Previous Edition ..... 130

A List of Activities of Konkokyo Research Institute in the Year 2007 ..... 133

ISSN 0285—8339